

令和3年度

財政白書

令和3(2021)年9月
中 央 区

目 次

	頁
は じ め に	1
普通会計決算から見た区財政	2
1 令和 2 (2020) 年度決算の状況	2
(1) 普通会計とは	2
(2) 本区の概況	2
(3) 決算の状況	3
2 歳入から見た区財政	4
(1) 歳入の概況	4
(2) 一般財源と特定財源	4
(3) 自主財源と依存財源	9
(4) 特別区民税の推移	10
(5) 特別区財政調整交付金の推移	12
3 歳出から見た区財政	17
(1) 歳出の概況	17
(2) 性質別の状況	17
(3) 義務的経費の推移	20
(4) 投資的経費の状況	24
(5) その他の経費の状況	25
新型コロナウイルス感染症について	26
4 一万円の使われ方 と その財源	28
(1) 目的別	28
(2) 性質別	33
5 財政指標から見た区財政	35
(1) 実質収支比率	35
(2) 経常収支比率	36
(3) 財政健全化法 4 指標	37
(4) その他の指標	42
6 基金と特別区債の推移	43
(1) 主要 3 基金の残高	43
(2) 特別区債の残高	43
(3) 基金・特別区債残高の見通し	43

財務諸表の概要と分析	45
1 財務諸表の概要	46
(1) 中央区の公会計制度	46
(2) 財務諸表の種類と役割	47
(3) 貸借対照表の主な内容	48
(4) 行政コスト計算書の主な内容	50
(5) キャッシュ・フロー計算書の主な内容	52
(6) 正味財産変動計算書の主な内容	54
(7) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	55
(8) 財務諸表に係る注記	55
(9) 主な分析方法	56
2 一般会計財務諸表	58
(1) 貸借対照表（一般会計）	58
(2) 行政コスト計算書（一般会計）	68
(3) キャッシュ・フロー計算書（一般会計）	76
(4) 正味財産変動計算書（一般会計）	82
(5) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（一般会計）	84
(6) 指標による分析結果（一般会計）	86
3 各会計合算財務諸表	88
(1) 各会計合算財務諸表の概要	88
(2) 貸借対照表（各会計合算）	88
(3) 行政コスト計算書（各会計合算）	92
(4) キャッシュ・フロー計算書（各会計合算）	96
(5) 正味財産変動計算書（各会計合算）	100
(6) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（各会計合算）	102
今後の財政運営	104
参 考 資 料	107

説明や図表中の数値は、それぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

はじめに

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き厳しい状況にあります。感染の動向などに注視する必要があるものの総じて持ち直しています。

また、わが国経済については、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、一部で弱さが増しているなど依然として厳しい状況にあります。

本区財政においては、人口の増加基調は続いているものの、そのペースは縮小しているほか、感染症の影響による所得環境の低迷やふるさと納税による税の流出などにより、特別区民税はこれまでのような伸びは期待できません。また、特別区民税と同様に歳入の根幹である特別区交付金も企業収益の影響を受けることに加え、法人住民税の国税化の影響などもあり、財政環境は大変厳しい局面にあるといえます。

一方、こうした中であって、本区では引き続き年間出生数が2,000人を超えていることに加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の晴海地区に新たなまちが形成されるなど、本区の行政需要はますます拡大し、多様化していきます。また、一般の感染症の影響により「食」「商工業」などさまざまな顔を持つ本区の活気やにぎわいが危機に瀕する中、ワクチン接種の広がりとともに地域が一体となったコロナ禍を乗り越えるための取組や感染拡大により明らかとなった課題への対応が求められており、コロナ禍における「新しい日常」の下、区民生活を守り、地域経済の速やかな回復に向け積極的かつ着実に取組を進めていく必要があります。

このような社会環境の変化を十分に踏まえながら、多様化する子育てニーズに対応した総合的な子育て支援、教育環境の整備、生涯現役社会の実現や介護をはじめとする高齢者施策の充実、災害に強いまちづくりや環境と共生する都市空間整備の推進など、区民生活や地域活動に密接にかかわる取組を停滞させることなく力強く前進させていかなければなりません。その上で、区民の皆さまから信頼され、「中央区に住んで良かった」「ずっと中央区に住み続けたい」と思っただけのような魅力あるまちをめざすには、健全かつ弾力性のある、持続可能な財政基盤の堅持が前提となり、そのためには、これまで以上に効率的で効果的な行財政運営を図っていくことが肝要であると考えます。

この財政白書は、本区の財政状況を区民の皆さまに知っていただくことを目的として、平成8（1996）年度から毎年発行しています。

前半では、令和2（2020）年度の普通会計決算から見た本区の財政状況をお示しし、さまざまな指標による本区と特別区平均・全国平均との比較や、区の年間経費を「一万円」に置き換えて「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われているかなども解説しています。また、後半では、本区の公会計制度に基づき作成した令和2（2020）年度の財務諸表を用い、ストック情報やフルコスト情報から見た財務分析を行っています。

この冊子が、本区財政の現状について、ご理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

普通会計決算から見た区財政

1 令和2（2020）年度決算の状況

(1) 普通会計とは

区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができますが、各地方公共団体の財政状況の把握や比較分析を行うには、「一定の基準」をもって「会計の統一性」を図る必要があります。

そこで、総務省の定める基準（地方財政状況調査）により、一般会計をベースとして統一的に再構成したものが「普通会計」です。

なお、この基準では特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、高齢者在宅サービスセンター等の介護保険関連事業経費や区営駐車場の運営等事業経費については「公営企業会計」という別の会計に分類されるため、普通会計からは除かれます。

また、一般会計では財政調整基金からの繰入金は一般財源ですが、普通会計では基金からの繰入金はすべて特定財源となるほか、満期一括償還の特別区債の償還額相当分の減債基金への積立金は、普通会計では公債費となります。

※「一般財源」「特定財源」については4頁を参照してください。

区の会計にはどんなものがあるの？

区の会計には「一般会計」と「特別会計」があり、一般会計は区の行政運営の基本的な経費を計上した根幹となる会計です。

一方、特別会計は、特定の事業について、一般会計と区分してその収支を経理する必要がある場合に設置します。本区には国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計があります。

(2) 本区の概況

本区の定住人口は、総合的な人口回復施策の展開により、平成9（1997）年の7万人台から一貫して増加し続け、令和2（2020）年4月には66年ぶりに17万人を突破しました。直近では、コロナ禍の影響もあり増加ペースは縮小しているものの、人口の増加基調は続いており、令和8（2026）年中には20万人に達する見込みです。

一方、急激な人口増加に伴い、子育て・教育分野をはじめさまざまな分野での行政需要が拡大・多様化するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応や東京2020大会後の晴海地区に新たなまちが形成されるなど、区を取り巻く環境は大きく変容しています。

こうした状況を踏まえ、平成29（2017）年度に策定した中央区基本構想及び中央区基本計画2018の着実な進展を図るとともに、令和3（2021）年3月の「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を踏まえ、環境負荷の低減に向けた取組を強化するなど、区の将来像「輝く未来」と「粋なまち」の実現に向けて、各施策を力強く推進しています。

(3) 決算の状況

歳入 1,450億3,300万円 [対前年度比 439億1,900万円増 (43.4%増)]
 歳出 1,413億1,600万円 [対前年度比 430億1,600万円増 (43.8%増)]

(表－１・グラフ－１)

— 歳入歳出ともに新型コロナウイルス感染症への対応により
 大幅に過去最高を更新 —

実質収支 17億900万円 [対前年度比 5億9,100万円減 (25.7%減)]

実質収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な収支のことです。

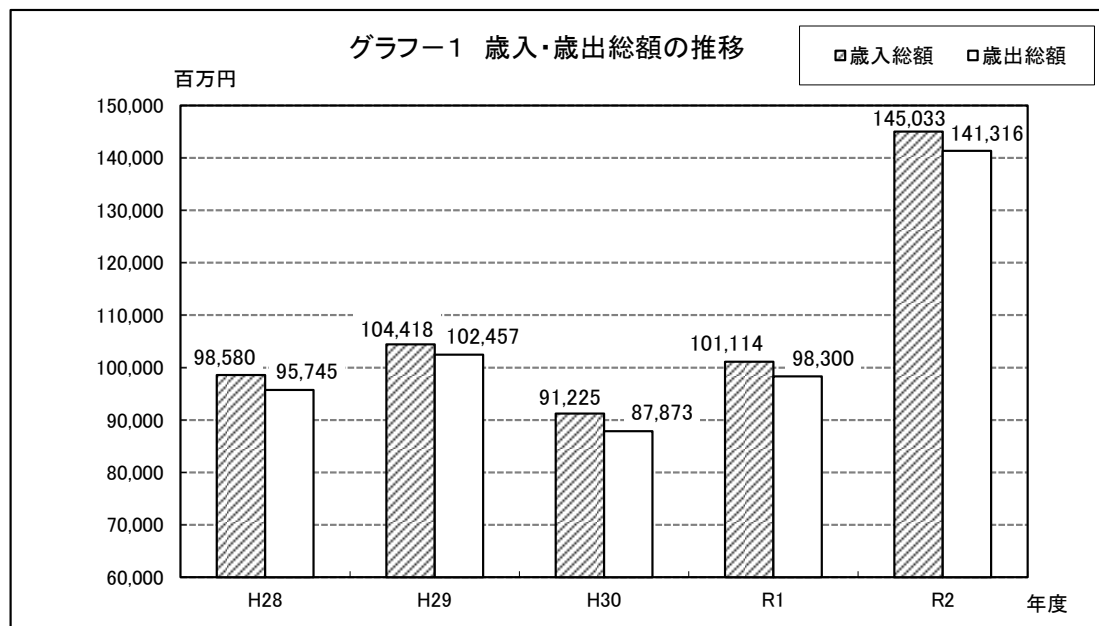
令和元（2019）年度の実質収支と比べると、黒字幅が5億9,100万円減少しました。

表－１ 普通会計決算の推移

(単位：百万円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2
歳入総額 (A)	98,580	104,418	91,225	101,114	145,033
歳出総額 (B)	95,745	102,457	87,873	98,300	141,316
形式収支 (C)=(A)-(B)	2,835	1,961	3,352	2,814	3,717
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	979	221	696	514	2,008
実質収支 (E)=(C)-(D)	1,856	1,740	2,656	2,300	1,709
単年度収支 (F)=(E)-前年度の(E)	95	△116	916	△356	△591
財政調整基金の残高の増減額 (G)	55	426	4,127	695	3,848
積立額	1,055	926	4,127	1,795	8,448
取崩額 (△)	△1,000	△500	0	△1,100	△4,600
実質単年度収支 (F)+(G)	150	310	5,043	339	3,257

グラフ－１ 歳入・歳出総額の推移



2 歳入から見た区財政

(1) 歳入の概況

歳入	1,450億3,300万円	【対前年度比 439億1,900万円増（43.4%増）】
-----------	----------------------	-------------------------------------

歳入は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の実施に伴う特別定額給付金給付事業費国庫補助金の皆増、市街地再開発事業での権利変換に伴う土地売払収入の皆増などの特殊要因により、439億1,900万円の大幅な増となっています。

(2) 一般財源と特定財源

一般財源	570億3,800万円	【対前年度比 13億7,200万円減（2.3%減）】
（グラフー2）		

【主な要因】

特別区財政調整交付金の減	△21億4,700万円
特別区税の増	5億9,600万円

歳入総額は大幅な増となりましたが、一般財源は2.3%の減となりました。

特定財源	879億9,500万円	【対前年度比 452億9,100万円増（106.1%増）】
（グラフー2）		

【主な要因】

特別定額給付金給付事業費補助金など国庫支出金の増	240億300万円
土地売払収入など財産収入の増	155億5,500万円

特定財源は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫・都支出金の増や財産収入の増などにより、大幅な増となりました。

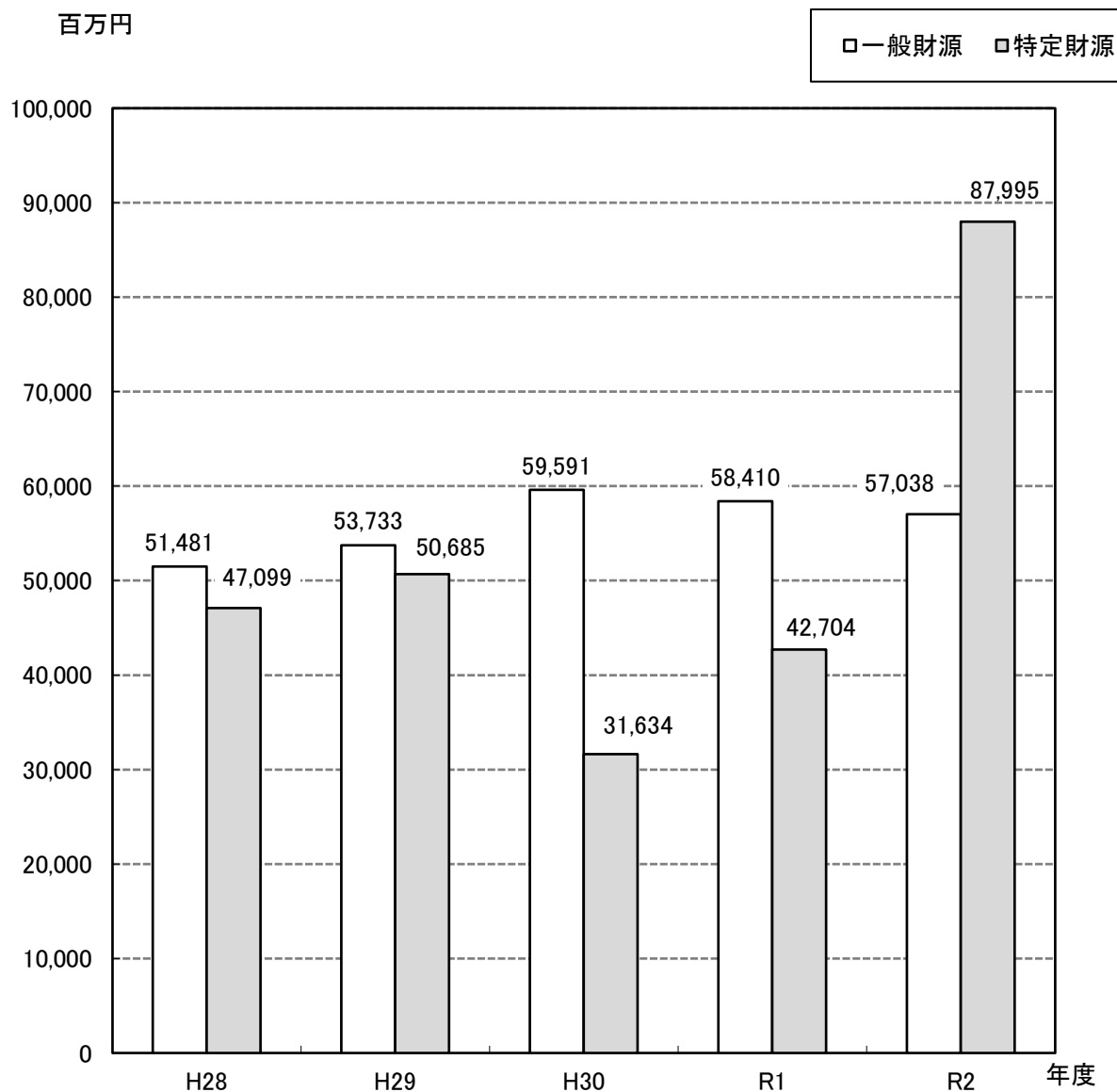
一般財源、特定財源って何？

一般財源・・・使途が制約されず、どのような経費にも使用することができる財源
【特別区税、地方消費税交付金、特別区財政調整交付金 など】

特定財源・・・あらかじめ使途が特定されている財源
【使用料、手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債 など】

一般財源をより多く確保するほど、多様な行政需要に弾力的に対応できる財政運営が可能となります。

グラフー２ 一般財源・特定財源の推移



グラフー3は、主な歳入の構成比を前年度、特別区平均、全国平均と比較したものです。

地方税（特別区税）

前年度と比べ9.1ポイント下回りました。これは特別区税が増収となったものの、特別定額給付金給付事業費補助金の皆増、都市計画交付金の増などによる「国庫・都支出金」の増や土地売却収入の皆増などによる「その他」の増により、「地方税」の占める割合が相対的に低下したためです。

特別区財政調整交付金

特別区平均と比べ9.1ポイント下回っており、本区への配分が小さいことが分かります。また、全国平均で16.2%の構成比となっている「地方交付税」は、特別区には直接交付されません。

その他の収入

特別区平均と比べ、「その他」が13.3ポイント上回っていますが、土地売却収入の皆増という特殊要因により財産収入が増となったことが主な要因です。

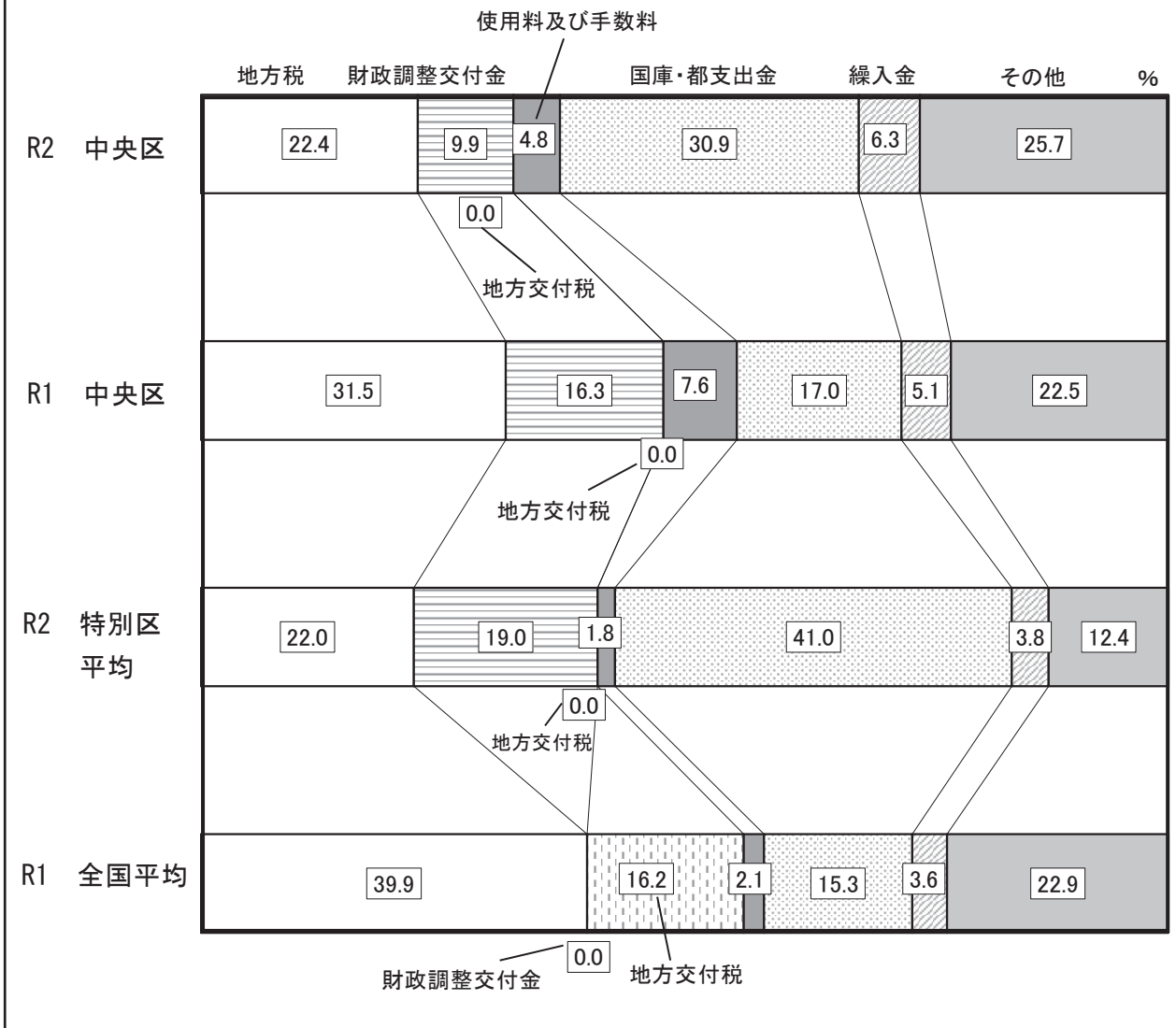
地方交付税はなぜ不交付なの？

地方交付税は国が地方公共団体の財源の偏在を調整することを目的としたものです。本来は各都道府県、市町村ごとに交付額が算定されますが、東京都と特別区は、一般的な制度である都道府県と市町村との関係とは異なる事務配分、税財政の仕組みがとられており、都と特別区を個別に算定するのは技術的に困難であるという理由で、特別区の算定額を東京都に合算して算定されています。

そのため、交付税制度における交付対象は東京都となり、特別区へは直接交付されません。

なお、東京都は基準財政収入額が基準財政需要額を上回っているため、昭和29（1954）年の制度発足以来、不交付団体となっています。

グラフー 3 歳入構成比の比較



次に、歳入総額に占める一般財源の割合である一般財源率を見てみます。

一般財源率 39.3% <令和元年度 57.8%> (グラフー 4)

【主な要因】

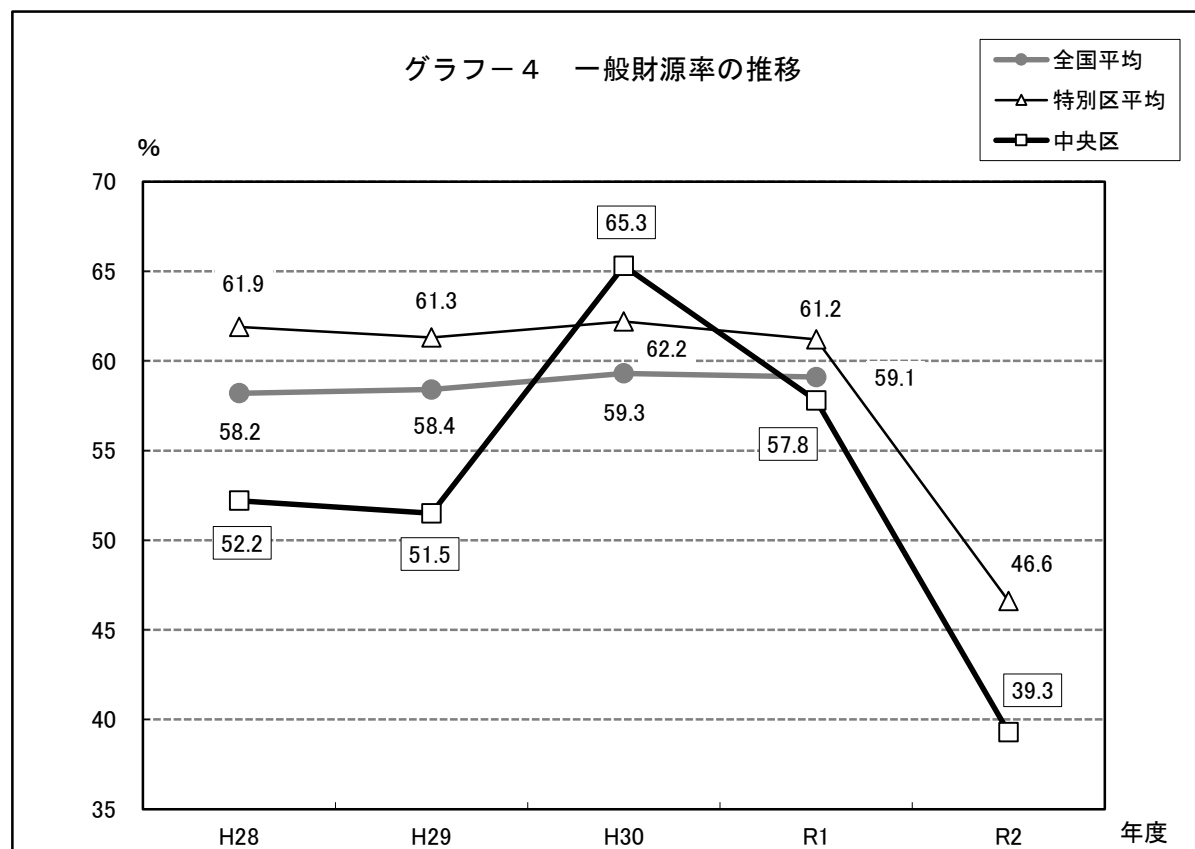
特別区財政調整交付金など一般財源の減	△13億7,200万円
国庫支出金や財産収入など特定財源の増	452億9,100万円

※ 特別区平均 46.6% <令和元年度 61.2%>

$$\text{一般財源率} = \frac{\text{一般財源総額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

一般財源率については、一般財源の増減だけでなく、歳入総額に含まれる特定財源の増減も影響します。

一般財源率は18.5ポイントの減となりました。これは、一般財源の総額の減少に加え、新型コロナウイルス感染症対策に伴う特定財源の総額が大幅な増により歳入総額が増加したことが要因です。



※全国平均は令和2(2020)年度のデータがないため、令和元(2019)年度までを示しています。

(3) 自主財源と依存財源

自主財源 726億5,200万円 【対前年度比 180億9,400万円増 (33.2%増)】

(グラフ5)

【主な要因】

土地売却収入など財産収入の増	155億5,500万円
財政調整基金などからの繰入金の増	39億7,300万円

依存財源 723億8,100万円 【対前年度比 258億2,500万円増 (55.5%増)】

(グラフ5)

【主な要因】

特別定額給付金給付事業費補助金など国庫支出金の増	240億300万円
都市計画交付金など都支出金の増	36億9,200万円

令和2(2020)年度は、自主財源、依存財源ともに増加したものの、依存財源の伸び率が自主財源の伸び率を上回ったため、自主財源率が減少しています。

自主財源と依存財源って何？

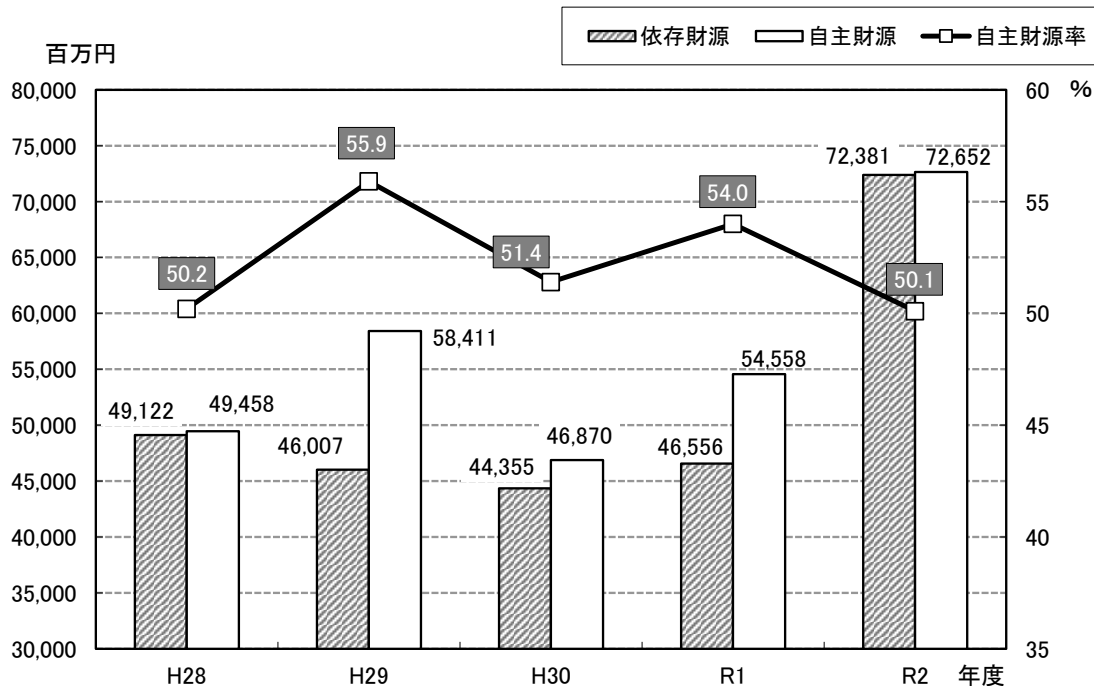
自主財源・・・区が自らの権限で調達できる財源

【特別区税、使用料、手数料、財産収入 など】

依存財源・・・収入の源泉を国や東京都などに依存している財源

【国庫支出金、都支出金、特別区財政調整交付金 など】

グラフ5 自主財源・依存財源の推移



(4) 特別区民税の推移

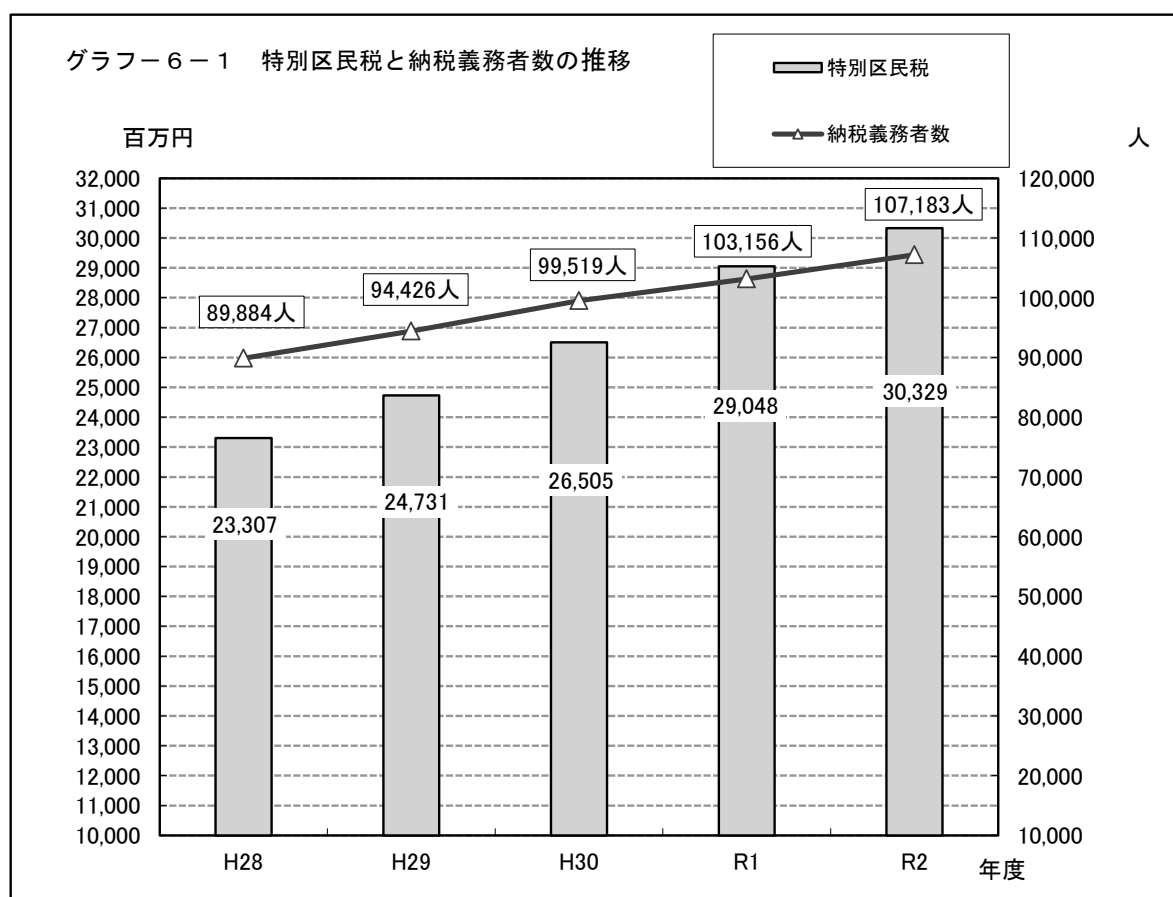
特別区民税 303億2,900万円 【対前年度比 12億8,100万円増（4.4%増）】

（グラフー6－1）

【主な要因】

人口増加に伴う納税義務者数の増

納税義務者数について、過去5年間は毎年度3,000人以上増加しており、平成28（2016）年度からは約17,000人増加しています。これにより特別区民税も年々増加し、平成28（2016）年度からは約70億円増加していますが、新型コロナウイルス感染症の影響による所得環境の低迷などにより、今後の特別区民税はこれまでのような伸びが期待できません。



ふるさと納税

ふるさと納税とは、任意の自治体に対して行う寄附のうち2,000円を超える分について、所得税、住民税が控除される制度です。

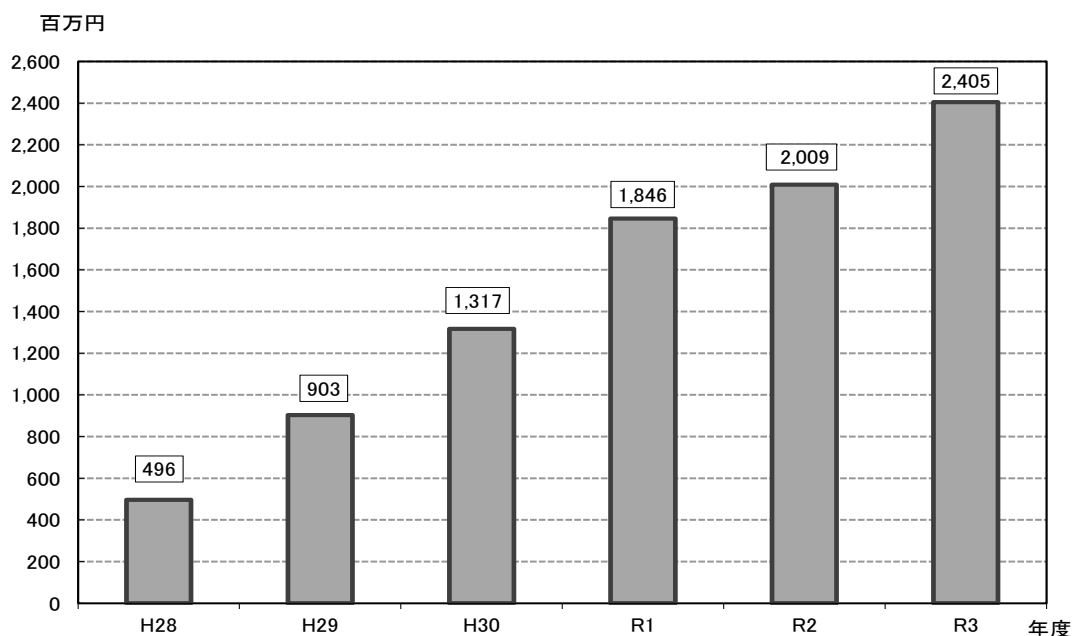
ふるさと納税は、税の使われ方を考えるきっかけとなること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれることなどから、制度の趣旨は理解できます。

しかし、返礼品を受けた区民のみが恩恵を受ける一方、行政サービスに必要な税収が減少するなど、大きな影響が生じています。

本区の影響について

ふるさと納税の寄附金控除の状況から、令和元（2019）年度は約18億円、令和2（2020）年度は約20億円のマイナス影響があり、令和3（2021）年度は、現時点で約24億円のマイナス影響が生じています。なお、この見込みには、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う確定申告期限の延長等により反映できていない分があるため、実際の影響額はさらに拡大する可能性があります。（グラフ6-2）

グラフ6-2 ふるさと納税によるマイナス影響額



※ 6月1日時点の数値を示しています。なお、令和2（2020）年度については、新型コロナウイルス感染症に伴い確定申告期限が延長となった影響により、8月時点の数値を示しています。

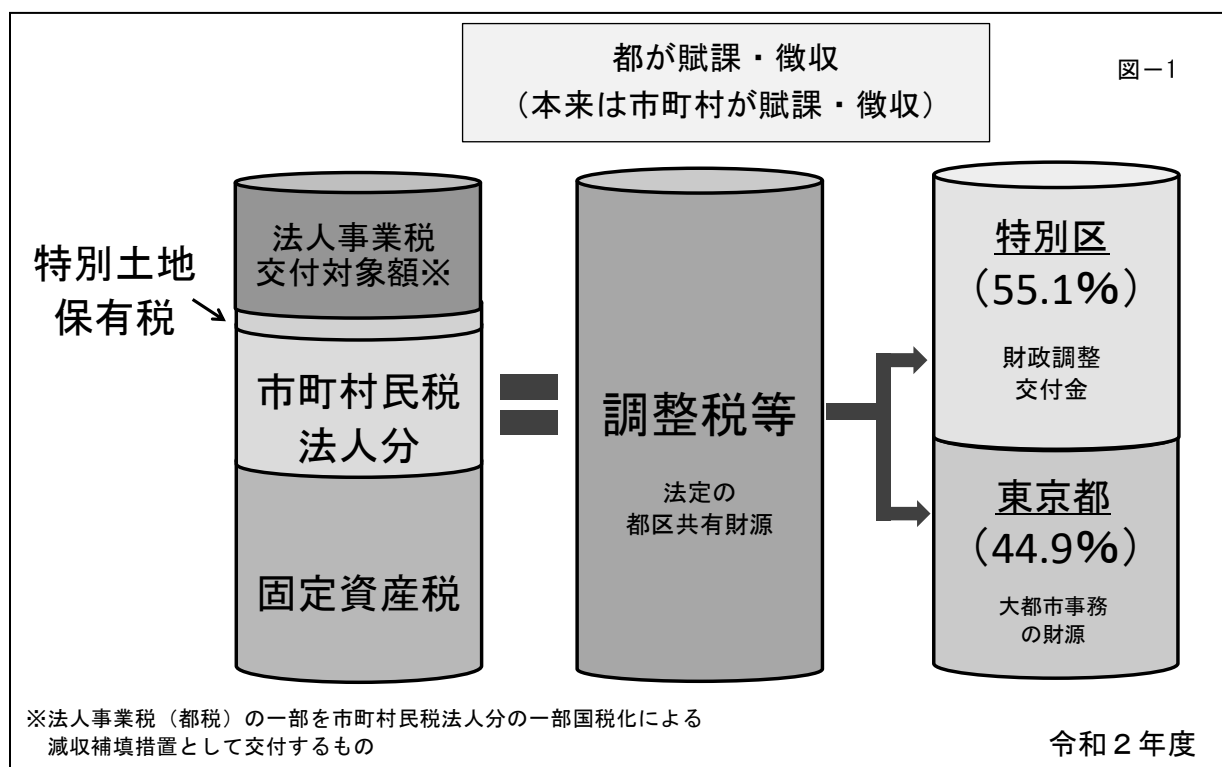
このような状況を踏まえ、中央区では、平成29（2017）年12月から「ふるさと中央区応援寄附制度」を開始し、区民以外の方から寄附を募ることで新たな自主財源の確保に取り組んでいます。

(5) 特別区財政調整交付金の推移

都区財政調整制度は、東京都と特別区間の役割分担に応じて財源を割り振る機能（財源保障機能）と、特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能（財源調整機能）をあわせ持つとともに、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するために設けられた制度です。

図－１のように、特別区財政調整交付金は、特例として東京都が賦課・徴収している「固定資産税」、「市町村民税法人分」、「特別土地保有税」の三税（調整税）と「法人事業税交付対象額」を東京都と特別区の共有財源とし、その一定割合（55.1%）が各区の財政力に応じ、それぞれ交付されるものです。また、令和3（2021）年度から「固定資産税減収補填特別交付金」（新型コロナウイルス感染症対策による固定資産税の軽減措置に係る減収額の補填として創設）も共有財源に含まれます。

特別区財政調整交付金には「普通交付金」と「特別交付金」の2種類があります。特別区に配分される55.1%の調整税等のうち、95%が「普通交付金」、5%が「特別交付金」に充てられています。

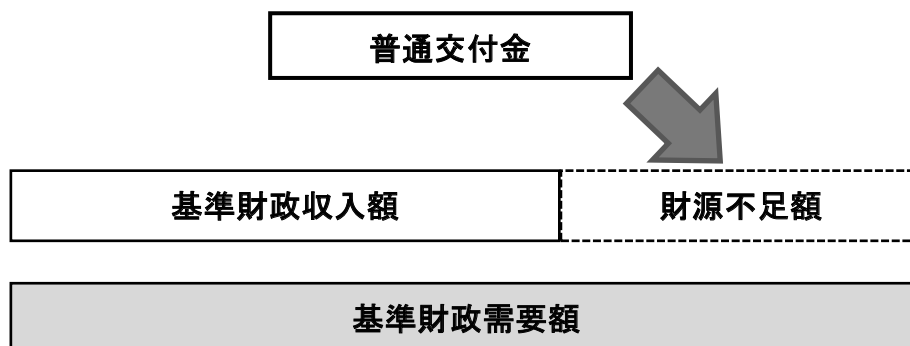


調整税等の配分割合について

令和２年度から、調整税等の配分割合がこれまでの「特別区：55%、東京都：45%」から「特別区：55.1%、東京都：44.9%」に変更となりました。これは、令和２年度から特別区の一部において児童相談所が開設され、関連事務が特別区に移管されることから令和元年度に行われた都区財政調整協議において決定されたものです。

しかし、配分割合のあり方についての考え方には都区間で隔たりがあり、令和４年度に改めて協議することとなっています。

普通交付金は、特別区税等の一般財源をどの程度確保できるかといった区の財政力（＝基準財政収入額）と、区が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な経費（＝基準財政需要額）をそれぞれ算定し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える区に対して、その超える額（＝財源不足額）が交付されます。



普通交付金 132億9,100万円 【対前年度比 17億4,400万円減（11.6%減）】

（グラフー7）

基準財政収入額 346億7,900万円 【対前年度比 22億1,500万円増（6.8%増）】

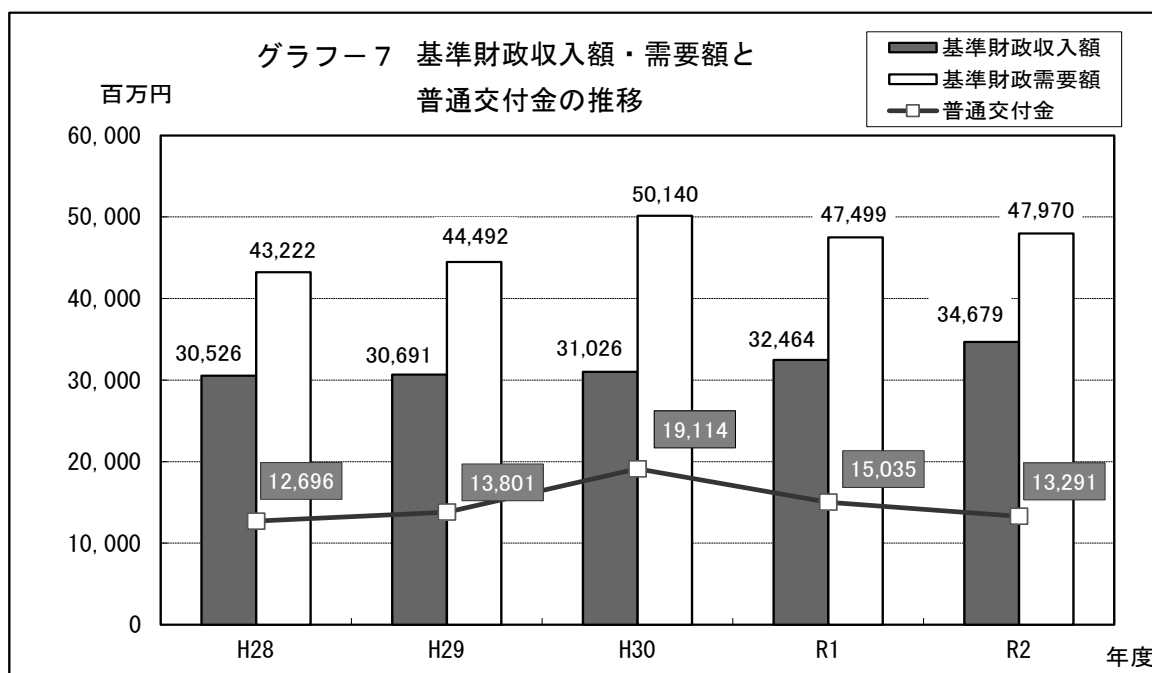
基準財政需要額 479億7,000万円 【対前年度比 4億7,100万円増（1.0%増）】

【基準財政収入額の増要因】

納税義務者数の増などに伴う特別区税の増 12億6,900万円

【基準財政需要額の増要因】

幼児教育・保育の無償化への対応に伴う算定改善など
経常的経費の増 22億5,700万円



一方、特別交付金は、普通交付金算定以降に生じた災害等の特別な財政需要や、普通交付金では捕捉されない特別な財政需要などに対して交付されます。

特別交付金 10億6,200万円 【対前年度比 4億400万円減（27.6%減）】

【主な要因】

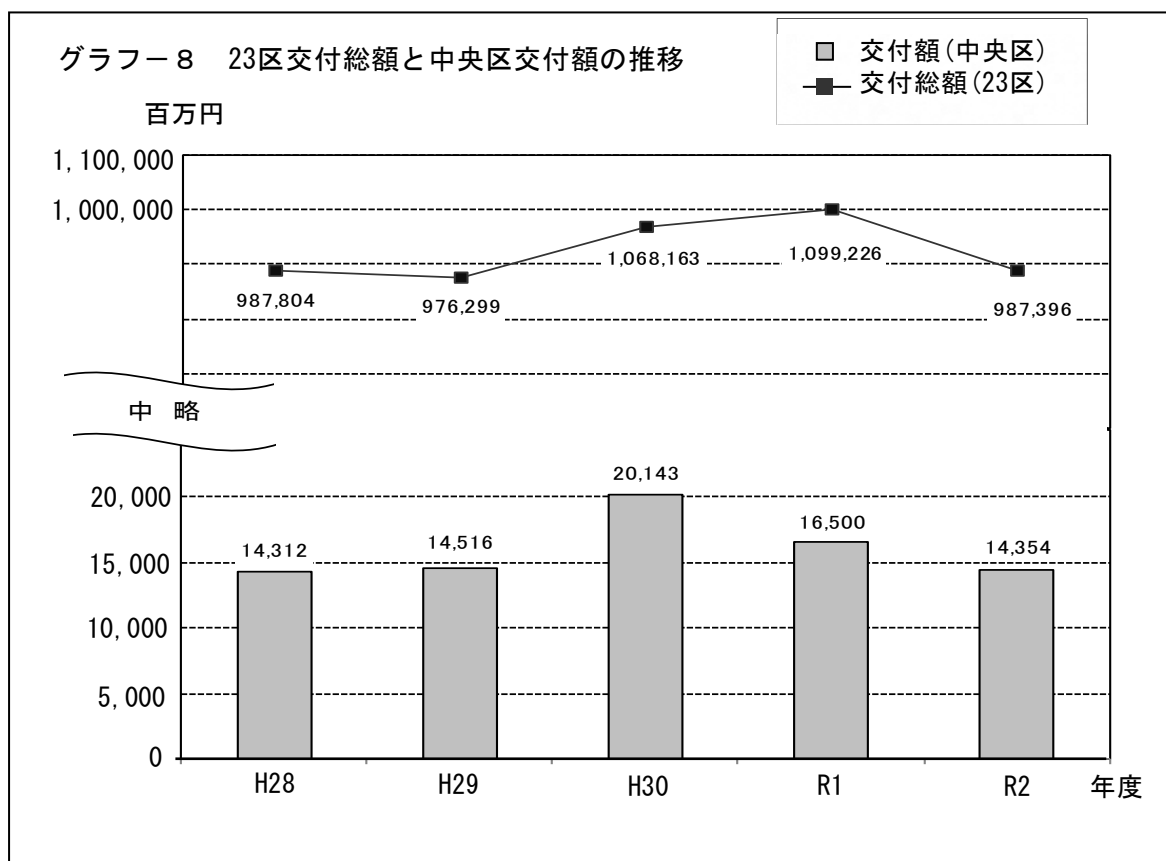
桜川敬老館等の仮設建物の整備の皆減	△1億7,700万円
環境にやさしい道路の整備の減	△1億4,700万円
温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」の改修の皆減	△1億円

特別交付金の推移

(単位: 百万円)

H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
1,616	715	1,029	1,466	1,062

次に、グラフー8は特別区財政調整交付金の過去5年間の推移です。



$$\text{交付総額} = \text{調整税等} \times 55.1\% + \text{精算分}$$

それぞれの区域から納められた調整税等に対し、交付金としてどの程度地元区（納税者）に還元されているかを確認するため、調整税等の約7割を占める固定資産税に着目してみました。（表－2）

特別区全体のうち、都心4区の面積は9.6%ですが、地価が高い傾向にあることから、固定資産税の42.8%が納められています。その一方で、特別区相互間の財源調整を行うという財政調整交付金の機能により、交付金は5.2%にとどまり、都心区への還元率が低いことが分かります。

表－2 固定資産税の状況（令和元(2019)年度）

区 名	面 積 (km ²)	固定資産税 (百万円)		特別区財政調整交付金		
		特別区全体 におけるシェア	特別区全体 におけるシェア	(百万円)	特別区全体 におけるシェア	
千 代 田	11.66	1.9%	193,206	15.2%	6,413	0.6%
中 央	10.21	1.6%	102,047	8.0%	16,500	1.5%
港	20.37	3.2%	161,000	12.6%	4,403	0.4%
新 宿	18.22	2.9%	89,637	7.0%	29,467	2.7%
都 心 4 区 計	60.46	9.6%	545,890	42.8%	56,783	5.2%
特 別 区 計	627.53	100.0%	1,274,914	100.0%	1,099,226	100.0%

また、都区財政調整制度における自主財源率の状況を見たものが16頁の表－3です。

この自主財源とは、基準財政需要額で捉えきれない行政需要、いわゆる地域の特性に応じた事業を展開するための財源となるものです。

都区財政調整制度は地方交付税制度に準じた仕組みがとられており、23区全体として自主財源率25%を確保するとしています。25%を超える区が13区ある一方で、25%に満たない区が10区あり、本区は22.8%で下位から5番目の低さとなっています。

都区財政調整制度には特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能がありますが、地元区（納税者）への還元や本来確保されるべき自主財源率が低くなっている状況です。そのため、都心需要の算定充実のほか、行政需要に見合った算定がされるよう取り組んでいきます。

表－３ 都区財政調整制度における自主財源率の状況（令和2(2020)年度）

（単位：百万円）

区 名	特別区税等(100%) A	特別区税等の15% $B=A \times 15\%$	その他行政費 C	自主財源計 $D=B+C$	自主財源率(25%) $D \div A$
千代田	30,608	4,591	2,298	6,889	22.5%
中 央	39,028	5,854	3,054	8,908	22.8%
港	95,827	14,374	4,529	18,903	19.7%
新 宿	60,088	9,013	5,249	14,262	23.7%
文 京	39,464	5,920	3,193	9,113	23.1%
台 東	27,146	4,072	2,903	6,975	25.7%
墨 田	29,476	4,421	3,695	8,116	27.5%
江 東	62,340	9,351	6,957	16,308	26.2%
品 川	58,122	8,718	5,548	14,266	24.5%
目 黒	51,525	7,729	3,654	11,383	22.1%
大 田	88,543	13,282	9,344	22,626	25.6%
世田谷	139,469	20,920	11,418	32,338	23.2%
渋谷	61,670	9,250	3,530	12,780	20.7%
中 野	39,849	5,977	4,308	10,285	25.8%
杉 並	75,462	11,319	7,099	18,418	24.4%
豊 島	39,080	5,862	3,999	9,861	25.2%
北	34,988	5,248	4,665	9,913	28.3%
荒 川	20,824	3,124	2,947	6,071	29.2%
板 橋	55,406	8,311	7,293	15,604	28.2%
練 馬	77,943	11,691	9,318	21,009	27.0%
足 立	59,397	8,910	8,956	17,866	30.1%
葛 飾	40,777	6,117	6,050	12,167	29.8%
江戸川	64,401	9,660	8,858	18,518	28.8%
計	1,291,433	193,715	128,864	322,579	25.0%

3 歳出から見た区財政

(1) 歳出の概況

歳 出 1,413億1,600万円 【対前年度比 430億1,600万円増（43.8%増）】

令和2（2020）年度は、3年目となった「中央区基本計画2018」に掲げる9つの基本政策の取組を着実に進めつつ、現在も人々の生活や企業活動など社会全般に大きな不安と混乱をもたらしている新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止や経済対策などの各種事業の充実・強化を図りました。

なお、令和2（2020）年度における主な事業につきましては、「**主要な施策の成果・行政評価**」（令和3（2021）年10月下旬に区ホームページ掲載予定）をご覧ください。

(2) 性質別の状況

歳出経費は、その性質によって「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」と大きく分けられます。

義務的経費と投資的経費って何？

義務的経費・・・「人件費」、「扶助費」、「公債費」の合計を指すもので、支出が義務付けられるなど、容易には削減できないという性質を持っています。

人件費・・・職員の給与、区議会議員の報酬 など

扶助費・・・生活保護法などの法律等に基づき、被扶助者に直接支給される経費

公債費・・・特別区債（区の借金）の償還費

この義務的経費が歳出に占める割合を見ることによって、財政構造の弾力性を判断する一つの指標とすることができます。

投資的経費・・・道路工事や学校の建設など支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

令和 2（2020）年度の歳出決算額を性質別に見てみます。（グラフー 9）

義務的経費 360億5,600万円 【対前年度比 25億7,100万円増（7.7%増）】

【主な要因】

子ども・子育て支援給付など扶助費の増	17億2,100万円
会計年度任用職員制度の開始などによる人件費の増	6億2,800万円

投資的経費 349億9,300万円 【対前年度比 79億9,900万円増（29.6%増）】

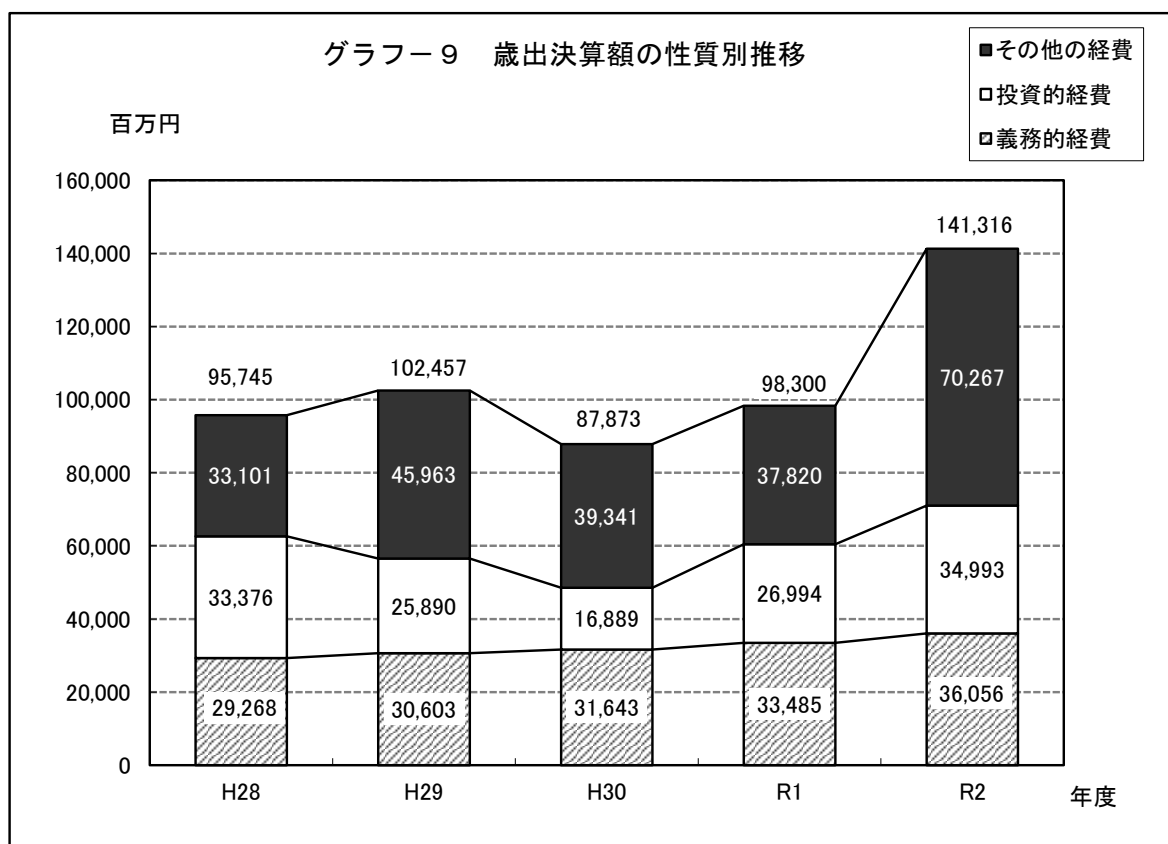
【主な要因】

市街地再開発事業助成の増	114億8,800万円
常盤小学校（別館）整備の皆減	△14億9,500万円

その他の経費 702億6,700万円 【対前年度比 324億4,700万円増（85.8%増）】

【主な要因】

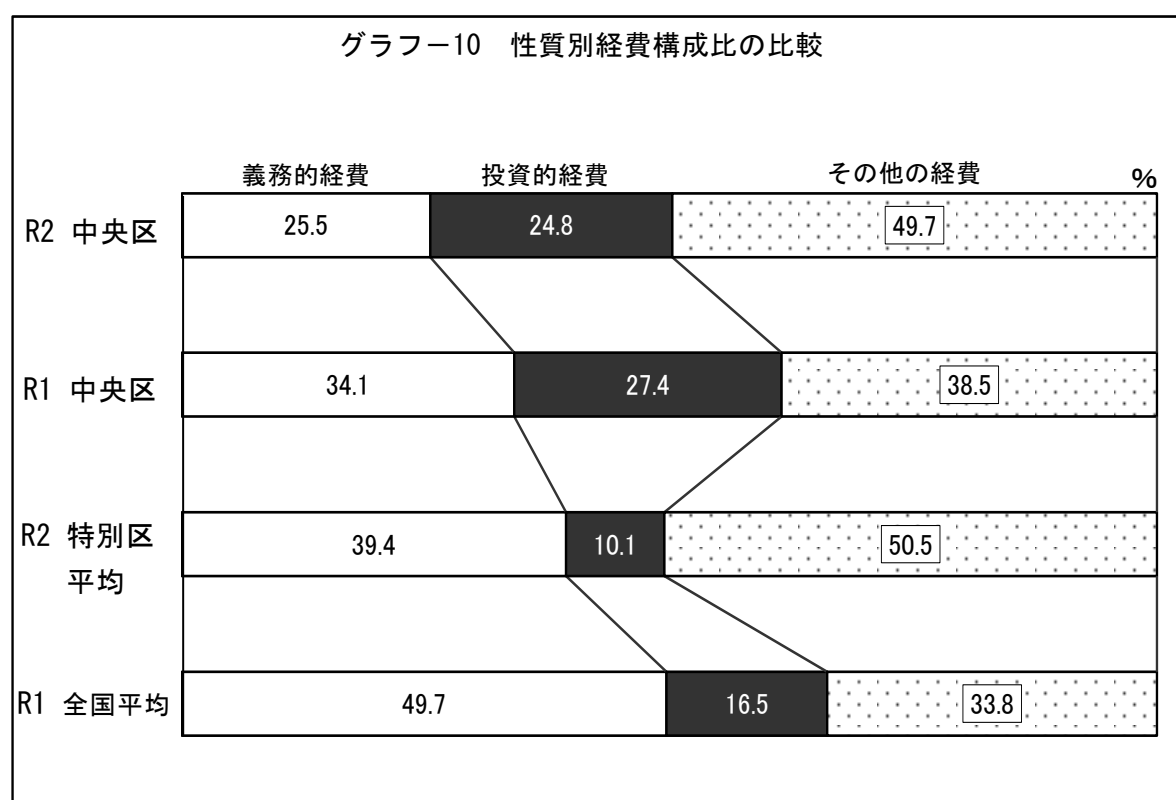
特別定額給付金など補助費等の増	178億1,600万円
財政調整基金など基金への積立金の増	124億200万円



グラフー10は、令和2（2020）年度の性質別経費の構成比を、前年度、特別区平均、全国平均と比較したものです。

義務的経費（人件費、扶助費および公債費の総額）は前年度に比べ8.6ポイントの減となり、容易に削減できない経費の占める割合が低いという点において、弾力性のある財政構造であると言えます。

また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施した特別定額給付金の支給など臨時的な経費の増などにより相対的に割合は低下しています。

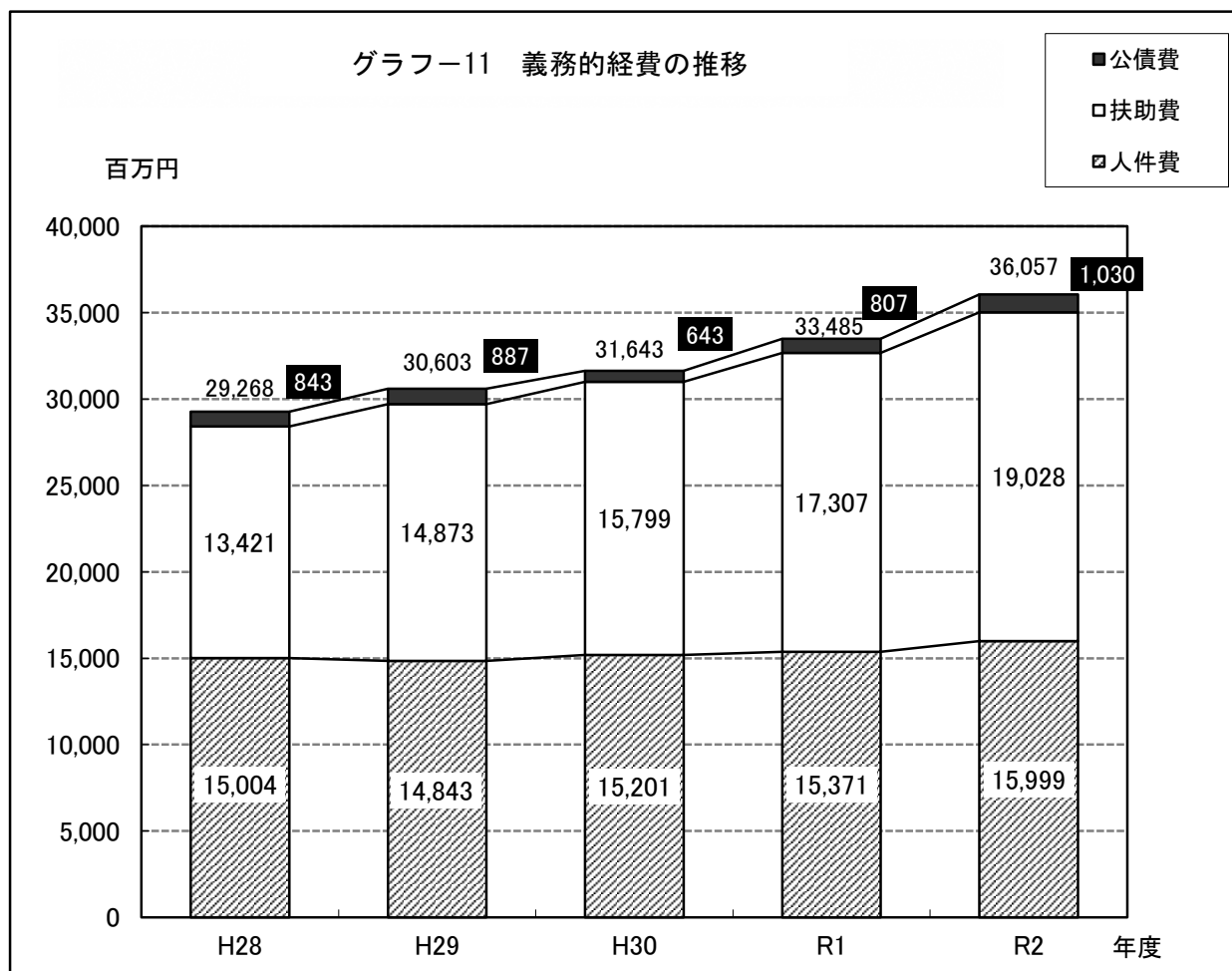


※ 全国平均は令和元（2019）年度の数値を参考に記載したものです。

(3) 義務的経費の推移

グラフ-11は、義務的経費の過去5年の推移を表したものです。近年の人口増加などにより福祉サービスを中心とした扶助費が毎年度大きく増え、義務的経費を押し上げていることが分かります。

では、次頁より義務的経費を構成する人件費、扶助費、公債費をそれぞれ見てみます。



人件費 159億9,900万円 [対前年度比 6億2,800万円増 (4.1%増)]
(グラフー11)

【主な要因】

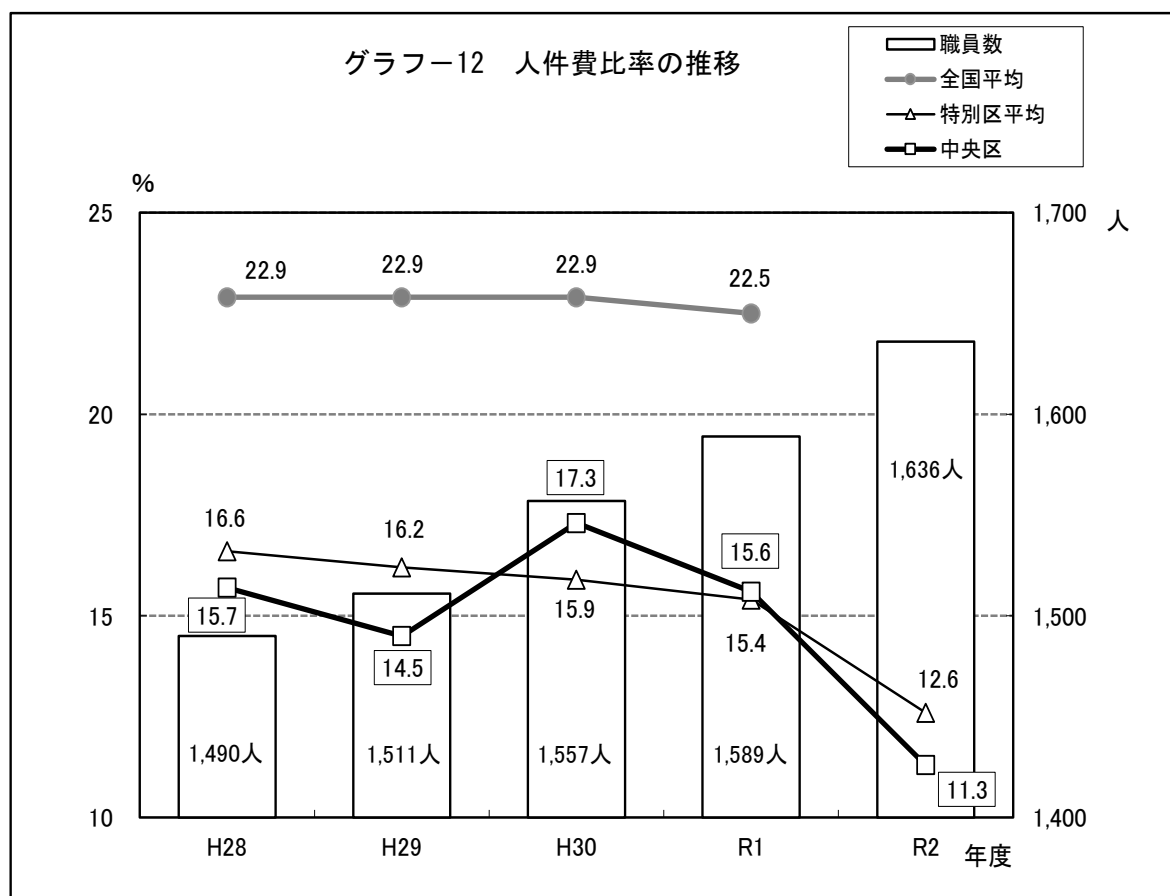
会計年度任用職員制度の開始などによる期末手当等の増 3億7,800万円

人件費比率 11.3% (令和元年度 15.6%)
(グラフー12)

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

人件費比率は、人件費、歳出総額ともに増加したものの、分子である人件費の増加率に比べ、分母である歳出総額の増加率が新型コロナウイルス感染症対策に係る経費などの増により高かったことから、4.3ポイントの減となりました。

なお、近年は職員数の増加等により人件費は微増傾向となっていますが、令和2(2020)年度は会計年度任用職員制度の開始などによる期末手当等の増が主な要因となっています。



扶助費 190億2,800万円 [対前年度比 17億2,100万円増 (9.9%増)]
(グラフー11)

— 平成19 (2007) 年度以降、毎年過去最高を更新 —

【主な要因】

子ども・子育て支援給付の増	13億500万円
住居確保給付金の増	2億6,900万円

扶助費比率 13.5% (令和元年度 17.6%)

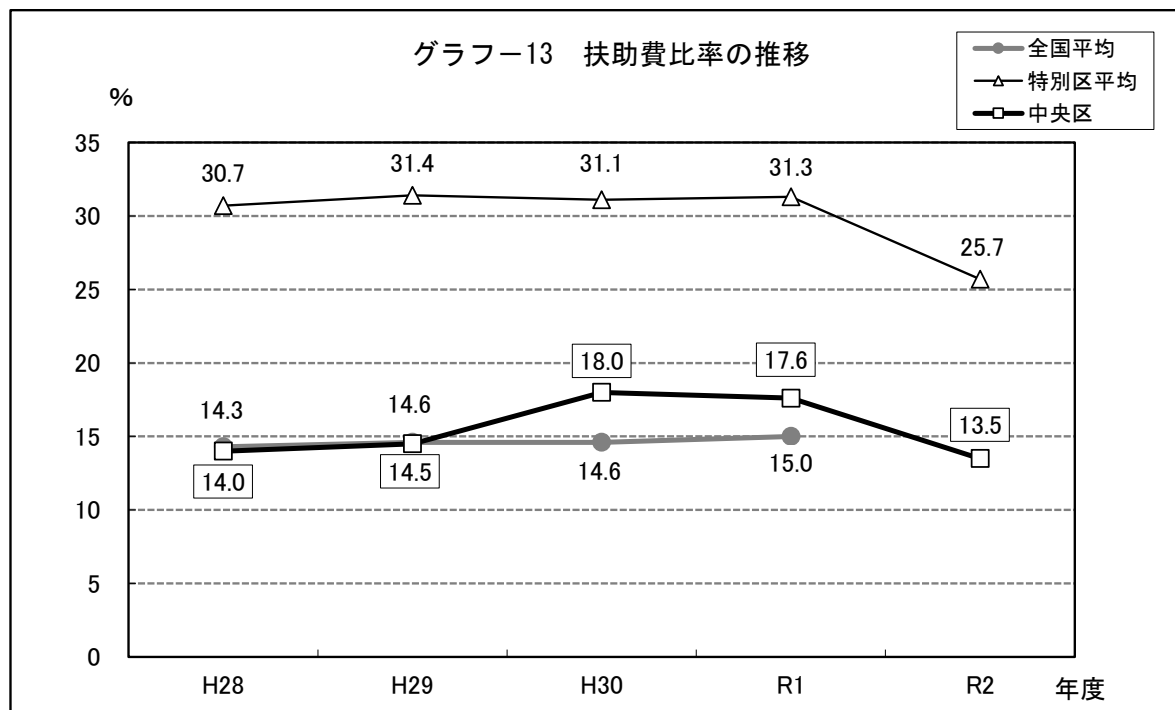
(グラフー13)

$$\text{扶助費比率} = \frac{\text{扶助費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

扶助費比率は、扶助費、歳出総額ともに増加したものの、分子である扶助費の増加率に比べ、分母である歳出総額の増加率が新型コロナウイルス感染症対策に係る経費などの増により高かったことから、4.1ポイントの減となりました。

なお、中央区の比率が特別区平均よりも低いのは、本区は人口に占める生活保護受給者の割合（保護率）が、他区に比べて低い（本区＝6.9‰、特別区平均＝21.5‰）ことが要因のひとつと考えられます。

※‰（パーミル）＝千分率



※ 全国平均は令和2 (2020) 年度のデータがないため、令和元 (2019) 年度までを示しています。

公債費 10億3,000万円 [対前年度比 2億2,300万円増 (27.6%増)]
(グラフー11)

【主な要因】

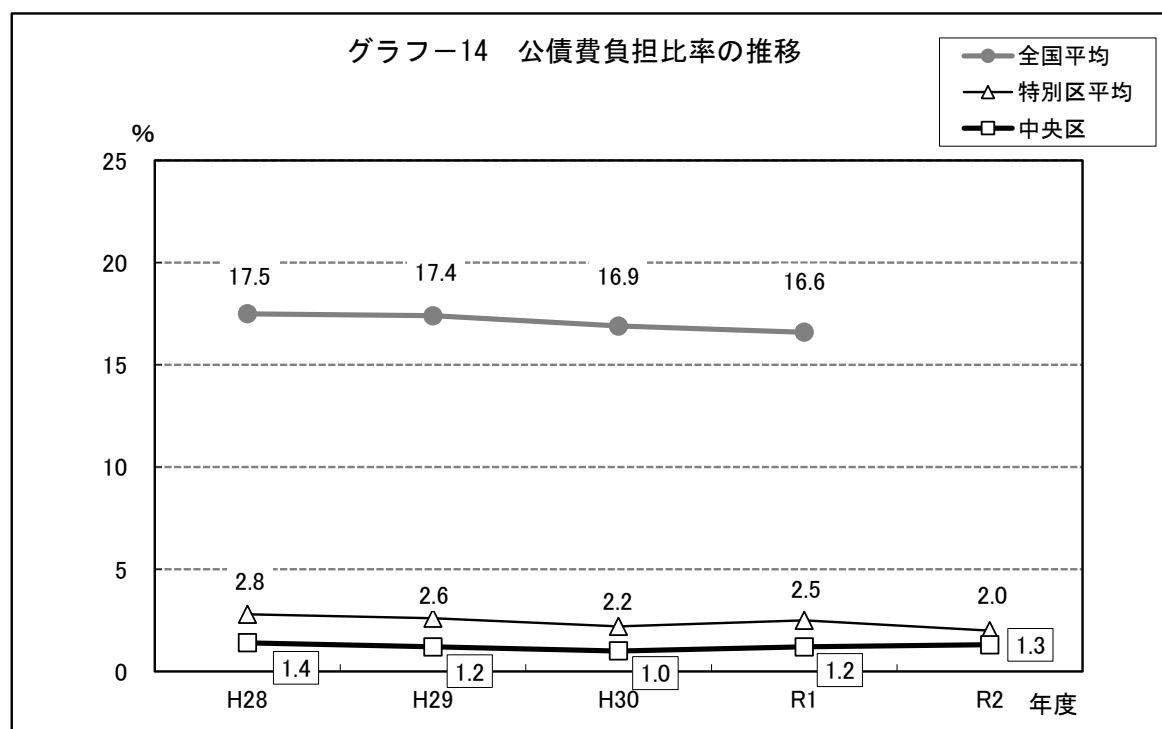
平成27年度に発行した教育債の元金償還額の増 1億2,800万円

公債費負担比率 1.3% (令和元年度 1.2%)
(グラフー14)

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

公債費負担比率は、公債費充当一般財源、一般財源総額ともに増加したものの、分母である一般財源総額の増加率に比べ、分子である公債費充当一般財源の増加率が高かったことから、0.1ポイントの増となりました。

また、全国平均および特別区平均と比べ、公債費の負担が依然として少ないことが分かります。



※ 全国平均は令和2（2020）年度のデータがないため、令和元（2019）年度までを示しています。

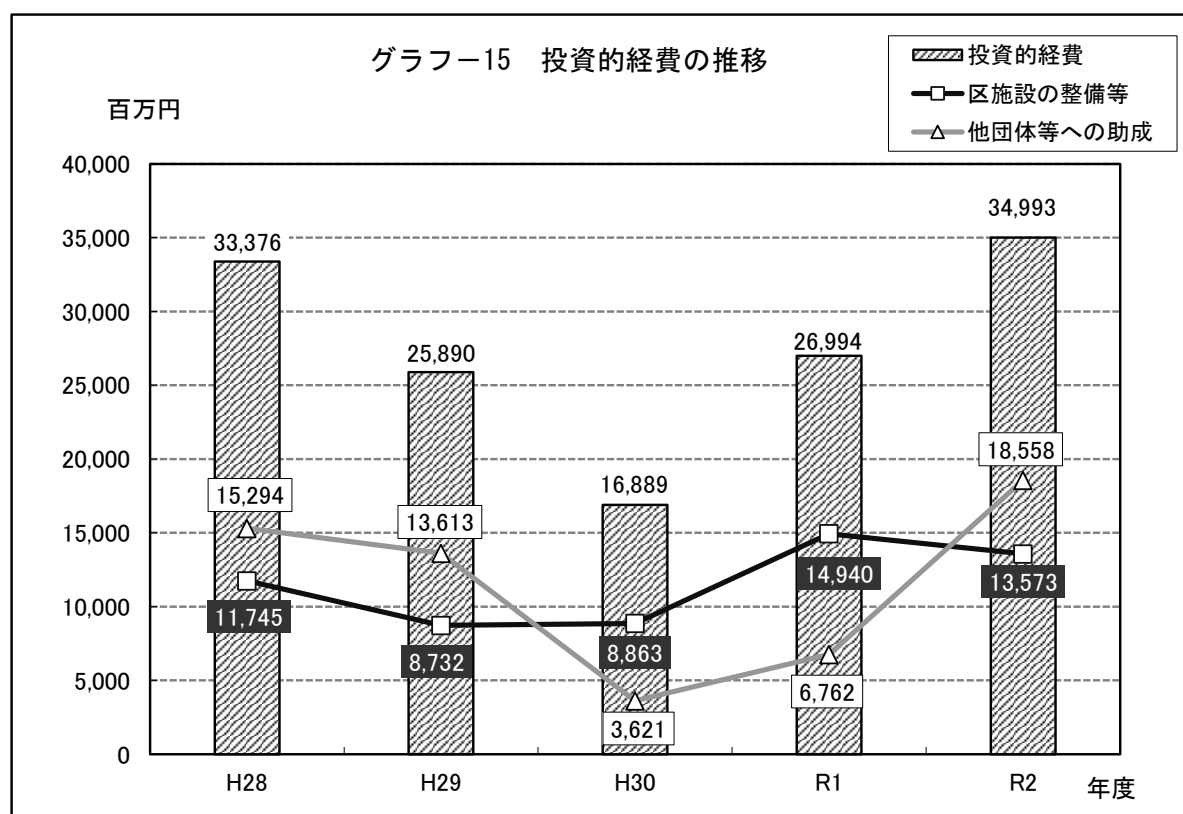
(4) 投資的経費の状況

投資的経費 349億9,300万円 [対前年度比 79億9,900万円増 (29.6%増)]
(グラフー15)

【主な要因】

市街地再開発事業助成の増	114億8,800万円
常盤小学校（別館）整備の皆減	△14億9,500万円

令和2（2020）年度は、市街地再開発事業助成の増により、前年度に比べ増加しています。また、今後についても、東京2020大会後の晴海地区における人口増加を見据えて、特別出張所等複合施設や小中学校の整備を行うほか、既存施設の老朽化に伴う大規模改修などが引き続き予定されていることから、投資的経費のさらなる増加が見込まれます。



(5) その他の経費の状況

その他の経費 702億6,700万円 [対前年度比 324億4,700万円増 (85.8%増)]
(グラフー16)

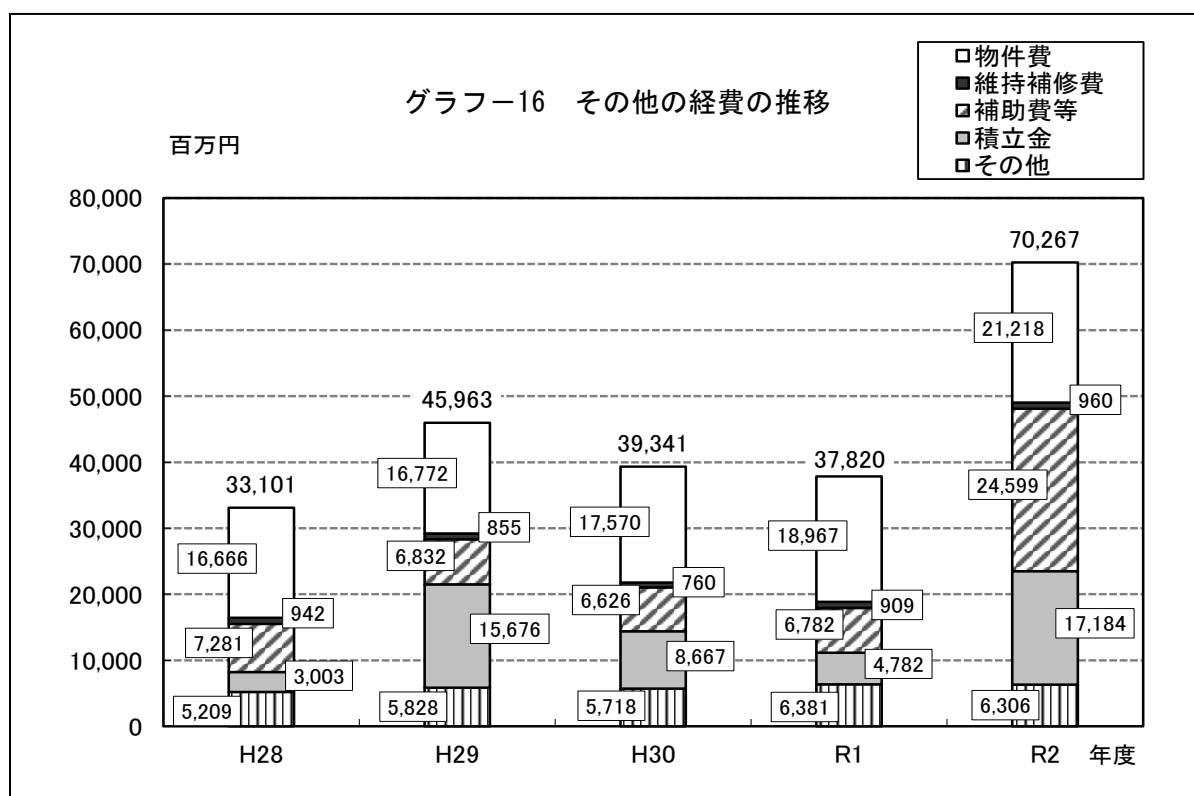
【内 訳】

物件費	212億1,800万円	[対前年度比	22億5,100万円増	(11.9%増)]
維持補修費	9億6,000万円	[	5,100万円増	(5.6%増)]
補助費等	245億9,900万円	[	178億1,700万円増	(262.7%増)]
積立金	171億8,400万円	[	124億200万円増	(259.3%増)]
貸付金	12億2,200万円	[	100万円増	(0.1%増)]
繰出金	50億8,400万円	[	7,600万円減	(1.5%減)]

【主な要因】

特別定額給付金の増（補助費等）	168億5,700万円
財政調整基金への積立金の増（積立金）	66億5,300万円

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費や土地売却収入を財源とした基金積立など臨時的な経費により大幅な増となりました。



新型コロナウイルス感染症について

(1) 新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人々の生活や企業活動など社会全般に大きな不安と混乱をもたらし、人々の暮らしが激変していることに加え、「食」や「商工業」などさまざまな顔を持つ本区の活気やにぎわいも危機に瀕しています。

令和2（2020）年度は、感染拡大防止に加えて、事業の継続と雇用の維持、生活の下支えに全力で取り組む観点から、「新型コロナウイルス感染症への対応」を積極的に行いました。

新型コロナウイルス感染症対策の主要経費 203億8,600万円

給付金事業 175億3,600万円

- ・特別定額給付金の支給
- ・子育て世帯、ひとり親世帯に対する臨時特別給付金の支給 など

経済対策 19億1,100万円

- ・商工業融資や相談体制の充実
- ・飲食業団体・商店街における集客事業等への支援
- ・共通買物券の発行規模等の拡大 など

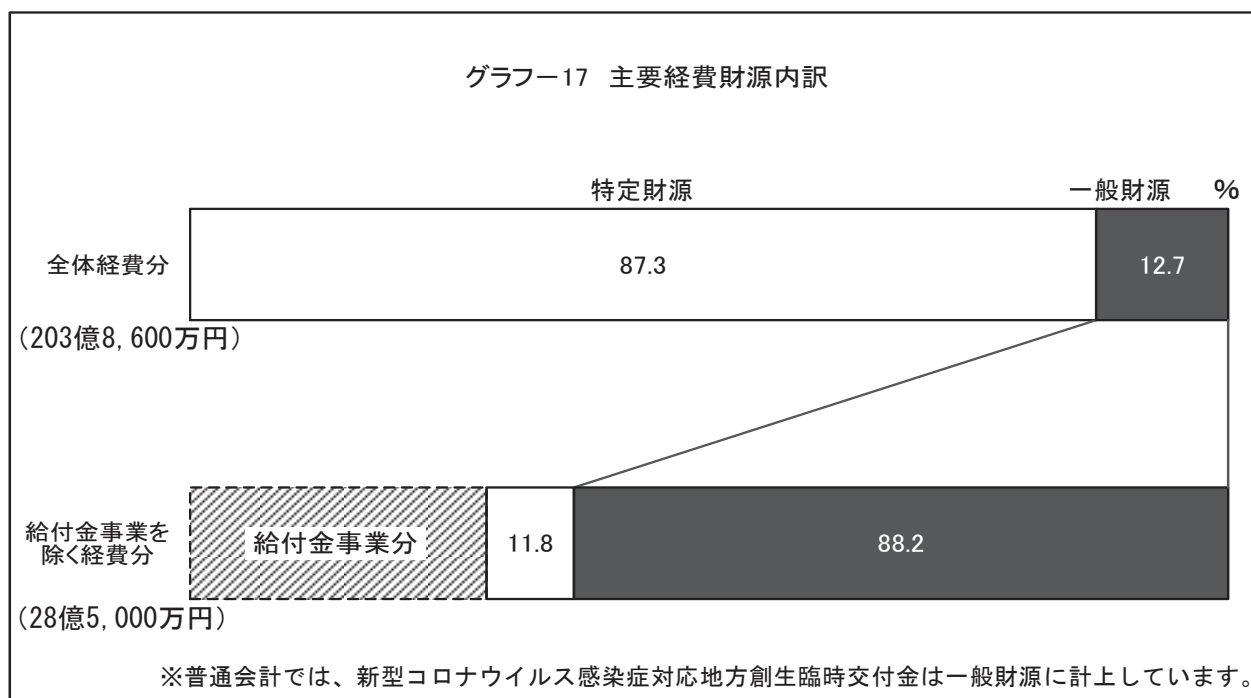
感染拡大防止 7億5,000万円

- ・PCR検査センターの設置
- ・商店街等への感染拡大防止物品の配布
- ・ワクチン接種
- ・保育所等への感染拡大防止物品等の整備費補助 など

職員体制の強化 1億8,900万円

- ・感染症における一般相談（コールセンター）の開設
- ・人材派遣の拡大 など

(2) 新型コロナウイルス感染症対策における財政負担



グラフー17は、新型コロナウイルス感染症対策の主要経費の財源内訳を表したものです。経費全体に係る財源内訳を見ると、特定財源が87.3%と高い割合を占めています。これは、区民1人につき10万円の特別定額給付金や子育て世帯、ひとり親世帯に対する臨時特別給付金などの給付金事業のほぼ全額が国庫・都支出金を財源としているためです。

次に、給付金事業を除く経費の財源内訳を見ると、一般財源が88.2%（25億1,300万円）と高い割合を占めています。これは区独自の対策として、共通買物券の発行規模等の拡大などの区民向けの経済対策、商工業融資などの事業者向けの経済対策を積極的に実施したこと、また、PCR検査体制の拡充などの感染拡大防止、感染症対策の充実を図るため職員体制の強化などに取り組んだことによるものです。

このように、区独自にその必要性を判断して実施した新型コロナウイルス感染症対策経費の多くは、一般財源が充てられており、このまま感染症の影響が長期化すると本区の財政運営に与える影響は小さくありません。

今後も、厳しい財政見通しの下、ワクチン接種の広がりとともに地域が一体となったコロナ禍を乗り越えるための取組や感染拡大により明らかとなった課題への対応が求められており、コロナ禍における「新しい日常」の下、区民生活を守り、地域経済の速やかな回復に向け積極的かつ着実に取組を進めていきます。

過去最多の補正予算を編成しました

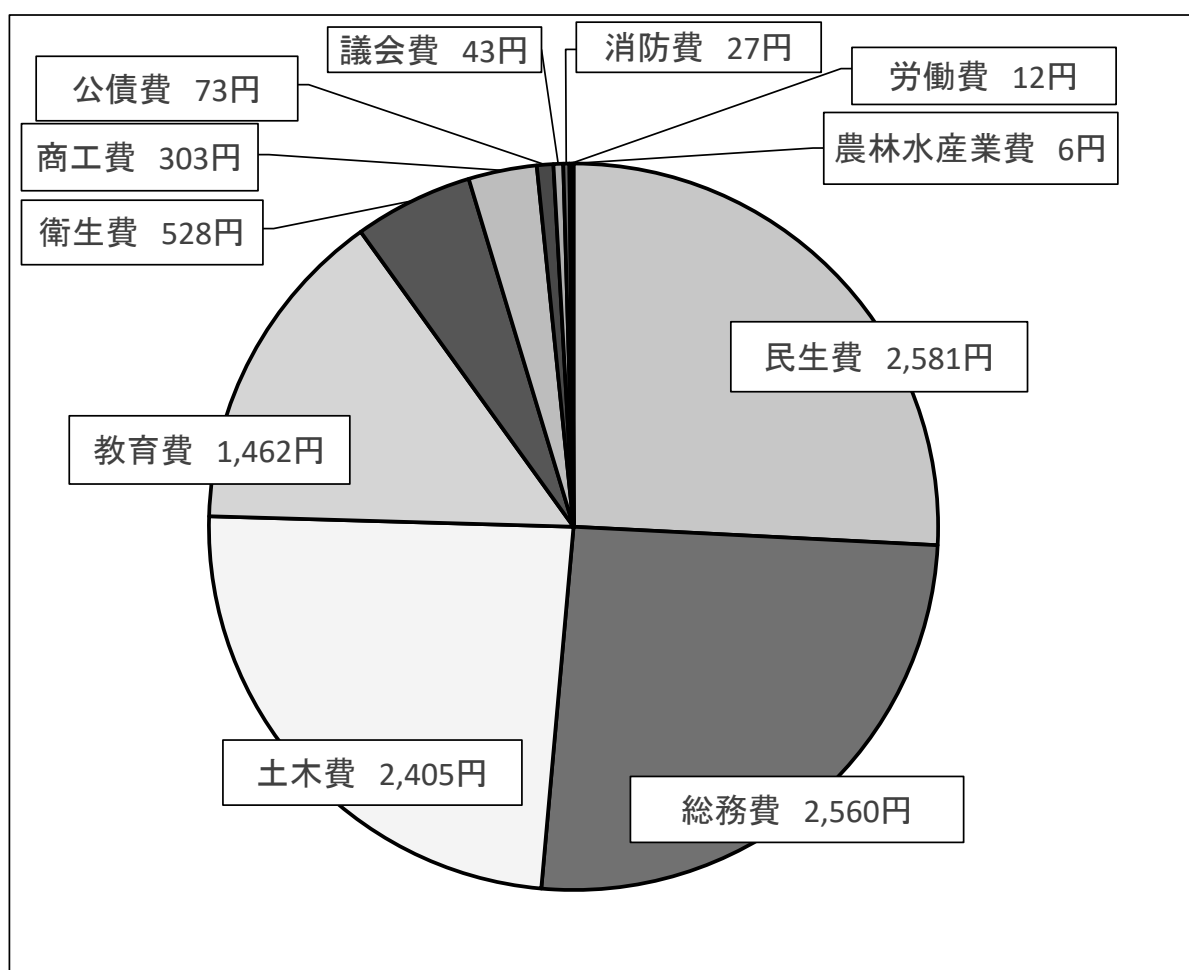
令和2（2020）年度は、過去最多となる**9回**の補正予算を編成し、9回全てにおいて新型コロナウイルス感染症関連の経費について編成を行いました。これは、リーマンショックによる景気低迷の影響を受けた平成21（2009）年度の7回を超えるものであり、補正予算の編成回数を見ても新型コロナウイルス感染症が本区の行財政運営に大きな影響をもたらしていることが分かります。

4 一万円の使われ方 と その財源

(1) 目的別

区の財政を身近に感じていただくために、令和2（2020）年度の歳出経費について「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われているかを、一万円に換算して表しました。民生費が2,581円と一番多く、次いで総務費の2,560円、土木費の2,405円となっています。前年度と比較すると令和2（2020）年度は特別定額給付金の影響により、総務費が占める割合が大きく増加しています。

《一万円の内訳》



次頁以降では、総務費や民生費などの目的別の事業内容や、義務的経費や投資的経費などの性質別に分類して、その財源として「一般財源」と「特定財源」がどのような割合で使われているかを表しています。

○ 議会費 = 43円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区議会議会局	議会運営 など	議会費
〈財源の内訳〉		
一般財源 43円 (100%)		

○ 総務費 = 2,560円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉		〈区の科目〉	
企 画 部		企画調整・計画 財政計画・予算編成 広報・広聴 情報処理システム オリンピック・パラリンピック関連 など		企 画 費	
総 務 部		機構・組織 本庁舎等 生活安全 文書・情報公開 人事・研修 契約・財産管理 税務 など		総 務 費	
区 民 部		戸籍・住民票 特別出張所 統計調査 区民施設 コミュニティ施策 平和事業 など		区 民 費	
会 計 室		会計管理 決算調製 資金管理 など		総 務 費	
選挙管理委員会 事務局		選 挙			
監 査 事 務 局		監 査			
〈財源の内訳〉					
一般財源 1, 2 7 7 円 (49.9%)		特定財源 1, 2 8 3 円 (50.1%)			
		基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他（諸収入等）
		5円	1,256円	14円	8円

○ 民生費 = 2,581円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福祉保健部	児童福祉 ひとり親家庭福祉 保育園・児童館 子ども家庭支援センター 生活保護 障害者福祉 福祉センター 子ども発達支援センター 高齢者福祉 敬老館・シニアセンター 国民年金 など	福祉保健費
〈財源の内訳〉		
一般財源 1,526円 (59.1%)		特定財源 1,055円 (40.9%)
		基金繰入金 53円
		国庫・都支出金 913円
		使用料・手数料 32円
		その他（諸収入等） 57円

○ 衛生費 = 528円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福祉保健部	健康診査・がん検診 歯科健診 公害補償 環境衛生 食品衛生 動物愛護 母子保健 医事・薬事 感染症・結核・生活習慣病予防 保健所・保健センター など	福祉保健費
環境土木部	環境保全・美化 自然保護 公害規制・対策 清掃事業 リサイクル推進 清掃事務所・リサイクルハウス 公衆便所 など	環境土木費

〈財源の内訳〉

一般財源 428円 (81.1%)	特定財源 100円 (18.9%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他(諸収入等)
	1円	37円	40円	22円

○ 労働費 = 12円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区民部	勤労者サービス公社への助成	区民費
福祉保健部	シルバー人材センターへの助成	福祉保健費

〈財源の内訳〉

一般財源 10円 (83.3%)	特定財源 2円 (16.7%)			
	国庫・都支出金			
	2円			

○ 農林水産業費 = 6円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
環境土木部	中央区の森	環境土木費

〈財源の内訳〉

一般財源 5円 (83.3%)	特定財源 1円 (16.7%)			
	基金繰入金	(国庫・都支出金等)		
	1円	0円		

○ 商工費 = 303円

〈担当部局〉 〈主な事業内容〉 〈区の科目〉

区民部	消費生活 産業・商店街振興 観光事業 中小企業振興 商工業融資 産業会館 ハイテクセンター など	区民費
-----	---	-----

〈財源の内訳〉

一般財源 213円 (70.3%)	特定財源 90円 (29.7%)		
	国庫・都支出金	使用料・手数料	(その他収入等)
	2円	1円	87円

○ 土木費 = 2,405円

〈担当部局〉 〈主な事業内容〉 〈区の科目〉

環境土木部	道路等の占用 屋外広告物許可 不法占用監察 違法駐車対策 交通安全対策 駐輪場 道路の維持・整備 橋の維持・整備 電線類地中化 公園等の維持・整備 河川維持 緑化施策 など	環境土木費
都市整備部	都市計画 相隣調整 地区計画 市街地開発指導 区民住宅 住宅施策 建築指導 など	都市整備費

〈財源の内訳〉

一般財源 801円 (33.3%)	特定財源 1,604円 (66.7%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	(その他収入等)
	28円	852円	93円	631円

○ 消防費 = 27円

※ 消防は東京都の事務ですが、ここでは防災対策などの事務が該当します。

〈担当部局〉 〈主な事業内容〉 〈区の科目〉

総務部	防災対策	総務費
-----	------	-----

〈財源の内訳〉

一般財源 27円 (100%)

○ 教育費 = 1, 4 6 2 円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区 民 部	生涯学習 青少年の健全育成 社会教育会館 スポーツ振興 体育施設・運動場 など	区 民 費
教 育 委 員 会	教育行政の企画・調整 学校・幼稚園施設 就学 学級編制 校外学園 養護学園 学校保健 学校安全 給食 文化財の保護 郷土天文館 図書館 など	教 育 費

〈財源の内訳〉

一般財源 9 8 2 円 (67.2%)	特定財源 4 8 0 円 (32.8%)		
	基金繰入金	国庫・都支出金 使用料・手数料	(その他 収入等)
	216円	18円 4円	242円

○ 公債費 = 7 3 円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企 画 部	特別区債の償還	公 債 費

〈財源の内訳〉

一般財源 7 3 円 (100%)

○ 合 計 = 1 0, 0 0 0 円

〈財源の内訳〉

一般財源 5, 3 8 5 円 (53.8%)	特定財源 4, 6 1 5 円 (46.2%)		
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料 (その他 収入等)
	304円	3, 080円	184円 1, 047円

(2) 性質別

○ 人件費（義務的経費） ＝ 1, 1 3 2 円

＜主な内容＞

人に伴う経費（職員の給料・各種手当 区議会議員等の報酬 附属機関構成員の報酬 など）

＜財源の内訳＞

一般財源 1, 0 4 0 円 (91.9%)	特定財源 9 2 円 (8.1%)	
	国庫・都支出金	（その他 使用料・手数料等）
	38円	54円

○ 扶助費（義務的経費） ＝ 1, 3 4 8 円

＜主な内容＞

生活保護法、子ども・子育て支援法、老人福祉法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

＜財源の内訳＞

一般財源 6 1 3 円 (45.4%)	特定財源 7 3 5 円 (54.6%)	
	国庫・都支出金	（その他 使用料・手数料等）
	694円	41円

○ 公債費（義務的経費） ＝ 7 3 円

＜主な内容＞

特別区債の償還

＜財源の内訳＞

一般財源 7 3 円 (100%)

○ 投資的経費 = 2, 475円

<主な内容>

普通建設事業費	施設の整備・改修・改築経費 道路・橋・公園等の整備費 土地・建物の取得費 など
---------	--

<財源の内訳>

一般財源 1, 014円 (41.0%)	特定財源 1, 461円 (59.0%)		
	基金繰入金	国庫・都支出金	その他(諸収入等)
	254円	927円	280円

○ その他の経費 = 4, 972円

<主な内容>

物件費 (1,502円)	需用費 <光熱水費, 消耗品費, 印刷費 など> 委託料 <調査委託料, 建物等管理委託料, 事務処理委託料 など> 使用料及び賃借料 <有料道路代, 建物・会場・機器の賃借料 など> その他 <旅費, 郵便料・電話料, 備品購入費 など>
維持補修費 (68円)	施設等の維持補修費
補助費等 (1,741円)	負担金, 補助金, 報償費, 保険料 など
積立金 (1,215円)	基金への積立金
貸付金 (87円)	商工業融資資金貸付金, 応急小口資金貸付金 など
繰出金 (359円)	特別会計<国民健康保険事業会計, 介護保険事業会計, 後期高齢者医療会計>等への繰出金

<財源の内訳>

一般財源 2, 645円 (53.2%)	特定財源 2, 327円 (46.8%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他(諸収入等)
	50円	1,421円	133円	723円

5 財政指標から見た区財政

(1) 実質収支比率

実質収支比率 3.1% <令和元年度 4.3%> (グラフー18)

【要因】

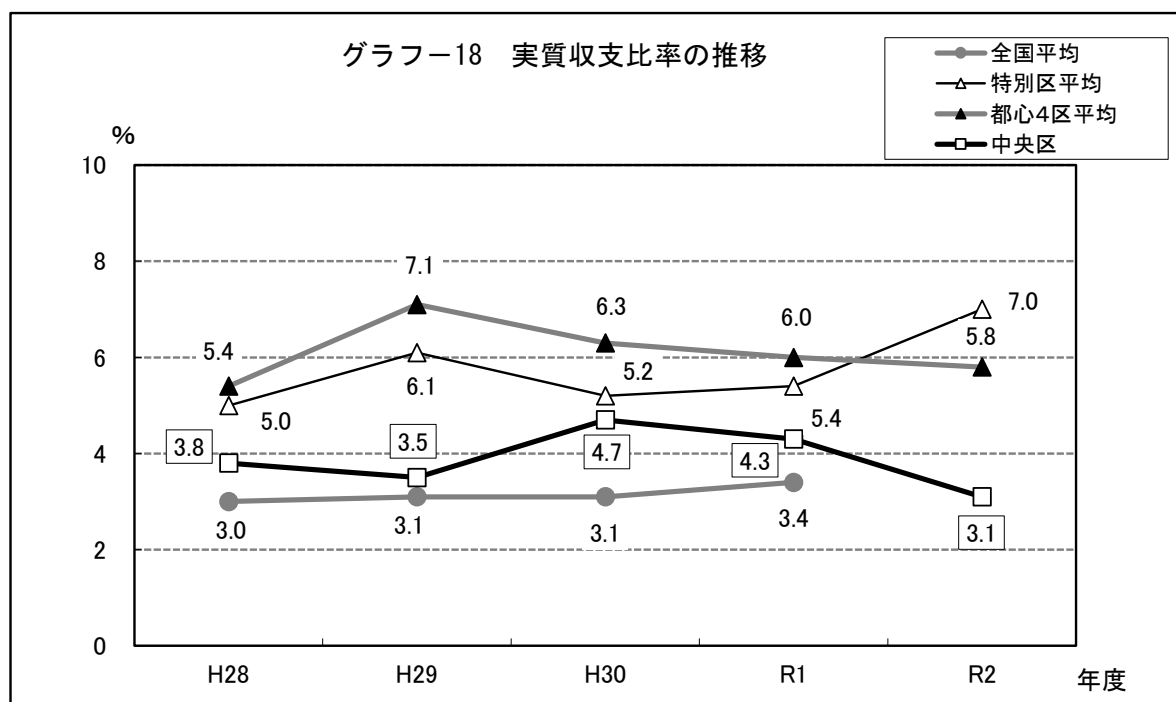
実質収支額の減 △5億9,100万円

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

実質的な収支が赤字であるか黒字であるかは、地方公共団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントです。実質収支とは3頁に記載したとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な収支のことです。

実質収支比率は、一般財源（特別区民税、特別区財政調整交付金など）をベースとした標準的な財政規模（標準財政規模）に対して、その黒字額または赤字額がどの程度あったか、その割合を見るものです。

この比率は、一般的には3～5%の比率が適当であると言われています。本区においては、適正水準の範囲を維持しています。



※ 全国平均は令和2（2020）年度のデータがないため、令和元（2019）年度までを示しています。

(2) 経常収支比率

経常収支比率 75.1% <令和元年度 72.4%> (グラフー19)

【要因】

人件費の増などによる経常的経費充当一般財源の増 8億4,300万円
特別区財政調整交付金（普通交付金）の減などによる
経常一般財源等の減 △11億300万円

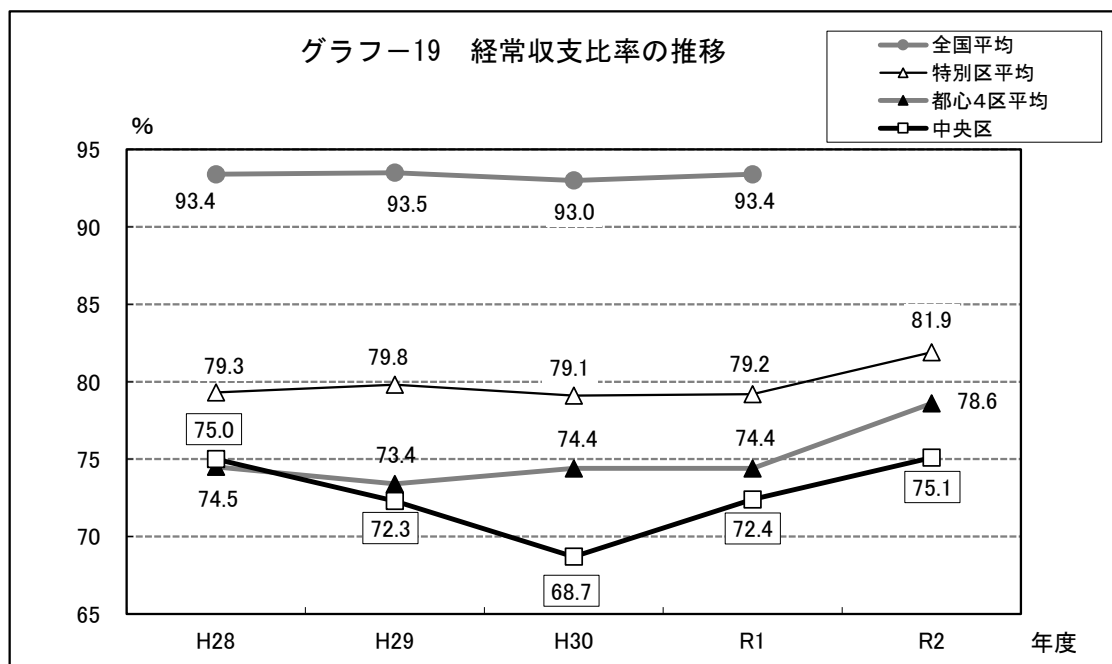
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等}} \times 100$$

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように、容易に削減できない義務的な経費や経常的な事業に要する経費に、特別区税、特別区財政調整交付金（普通交付金）、地方消費税交付金、地方譲与税等の経常的な一般財源（経常一般財源等）が、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものです。

この比率が高いほど、経常一般財源等が経常的な事業により多く使われているということを表し、新たな区民ニーズに対する確かつ迅速に対応できる余地が少なくなるため、財政が硬直化している状態と言えます。

なお、バランスのとれた財政運営を行うには、臨時的経費に充当する一般財源を20～30%程度確保しておくことが望ましいという考え方から、経常収支比率の適正な水準は一般的に70～80%とされています。

令和2（2020）年度における本区の経常収支比率は75.1%となり、前年度に比べ2.7ポイント増加しましたが、引き続き適正水準を保っています。



※ 全国平均は令和2（2020）年度のデータがないため、令和元（2019）年度までを示しています。

(3) 財政健全化法 4 指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」により、前年度決算に基づく健全化判断比率「4指標」とその算定の基礎となる事項を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告した上で区民に公表することが義務付けられています。

また、これらの比率が「早期健全化基準」や「財政再生基準」以上の場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

本区の令和2(2020)年度決算による4指標の値は次の表のとおりで、いずれも健全な状況にあることを示しています。

健 全 化 判 断 比 率

(単位：%)

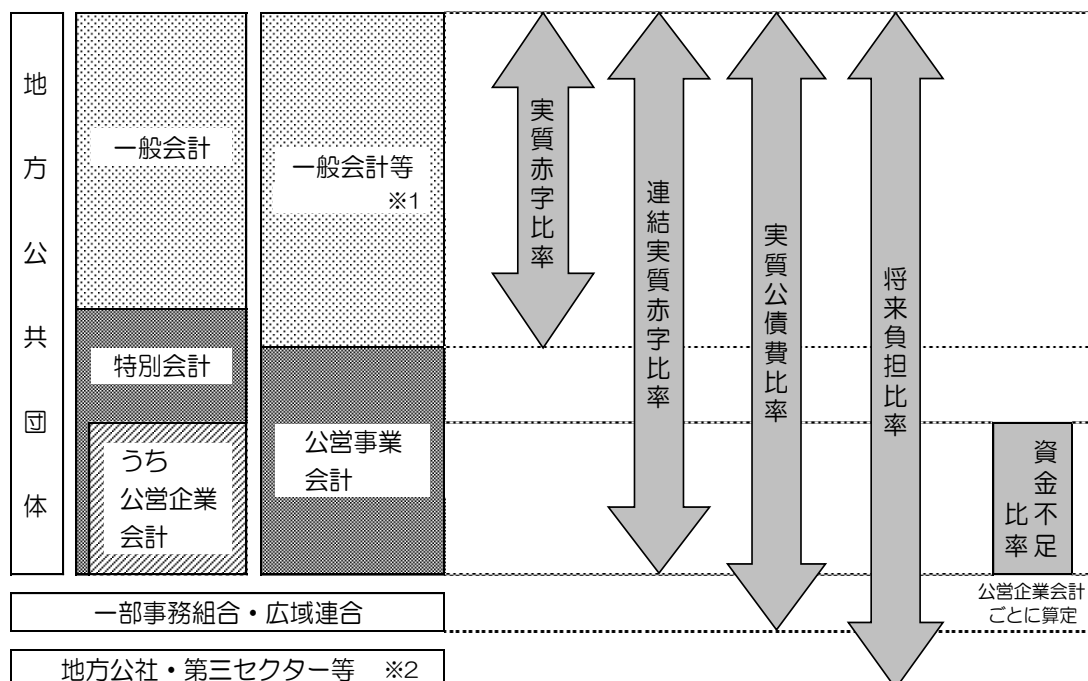
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和2年度決算による値	— (△3.13)	— (△4.21)	△0.2	— (△105.7)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(負数の表示は「赤字でない」ことを表します。)

(単位：千円)

標準財政規模	うち臨時財政対策債発行可能額
54,629,684	0

健全化判断比率等の対象



※1 一般会計等には、公営事業会計を除いた特別会計が含まれますが、本区では該当する特別会計が存在しないため、一般会計と一般会計等は同じ範囲となります。

※2 本区における第三セクター等には、(一財)中央区都市整備公社、(公財)中央区勤労者サービス公社、(福)中央区社会福祉協議会、(公社)中央区シルバー人材センター、日本橋プラザ(株)が該当します。

○ 実質赤字比率

一般会計等（本区では「一般会計」）における実質赤字の比率で、本区の令和2（2020）年度の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は負の値（△3.13）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△4.27）と比較すると、1.14ポイント増加しています。これは、一般会計等の黒字額が減少（マイナス値が減少）したことなどによるものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計	△1,710,636

※ 実質赤字額は、実質収支が赤字の場合に正の数で表示します。

本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

標準財政規模	54,629,684
--------	------------

○ 連結実質赤字比率

すべての会計での実質赤字の比率で、本区の令和2（2020）年度の実質収支は黒字であるため、連結実質赤字比率は負の値（△4.21）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△5.08）と比較すると、0.87ポイント増加しています。これは、介護保険事業会計の黒字額が増加（マイナス値が拡大）したものの、それ以上に一般会計の黒字額が減少（マイナス値が減少）したことなどによるものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計	△1,710,636
国民健康保険事業会計	△213,204
介護保険事業会計	△362,204
後期高齢者医療会計	△18,108
合 計	△2,304,152

※ 実質赤字額は、実質収支が赤字の場合に正の数で表示します。

本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

標準財政規模	54,629,684
--------	------------

○ 実質公債費比率

公債費および公債費に準じた経費の比重を示すもので、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合の3カ年平均を表す指標です。

本区の令和2（2020）年度の実質公債費比率は△0.2％（前年度＝△0.1％）で、前年度に比べ、0.1ポイント減少しています。

これは、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費のうち、「京橋プラザ」建物取得（割賦）が減となったことなどによるものです。

なお、この数値が18％以上の地方公共団体は、地方債発行が協議制から許可制となります。

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{公債費} + \text{満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額} + \text{一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当の負担金} + \text{公債費に準ずる債務負担行為に係る経費} + \text{一時借入金の利子} - \text{総務大臣が定める額}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

実質公債費比率				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
単年度	0.1%	△0.3%	△0.3%	△0.2%
3カ年平均	△0.1% △0.2%			

(単位：千円)			
計 算 式 の 各 項 目	令和2年度	令和元年度	平成30年度
公 債 費（元利償還金）（※1・※2）	816,227	701,893	571,962
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額（※3）	107,367	34,833	23,567
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金	83,384	73,636	69,021
特別区人事・厚生事務組合	15,652	15,819	14,851
東京二十三区清掃一部事務組合	67,732	57,817	54,170
公債費に準ずる債務負担行為に係る経費	608,075	724,036	838,671
「相生の里」建物取得および施設運用（PFI事業）	59,721	60,253	60,934
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用（PFI事業）	85,739	86,417	88,050
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	192,968	290,673	388,239
商工業融資等の利子補給	269,647	286,693	301,448
一時借入金の利子（※2）	0	535	0
標 準 財 政 規 模	54,629,684	53,872,809	56,069,123
うち臨時財政対策債発行可能額	0	0	0
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）（※4）	1,701,731	1,690,497	1,686,183

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上しますが、ここでは当該地方債は別途計上（※3）するため控除します。

※2 起債前借に係る利子の償還額は「一時借入金の利子」として計上するため、「公債費」から控除します。

※3 満期一括償還地方債は、「30年償還」とした場合における年度毎の元金償還相当額を計上します。

※4 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。

○ 将来負担比率

地方債残高をはじめとして将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率で、本区の令和2（2020）年度における将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため負の値（△105.7）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△94.5）と比較すると、11.2ポイント減少しています。これは、財政調整基金の増などにより充当可能財源等が増加したことによるものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

（単位：千円）

	令和2年度	前年度
将 来 負 担 額	34,775,387	32,497,018
地方債の令和2年度末の元金現在高（※1）	20,244,211	17,970,657
公債費に準ずる債務負担行為に基づく令和3年度以降の支出予定額（※2）	4,155,775	4,494,204
「相生の里」建物取得および施設運用（PFI事業）	683,316	743,038
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用（PFI事業）	848,028	933,767
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	2,624,431	2,817,399
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金見込額	1,065,240	878,495
特別区人事・厚生事務組合	172,975	186,659
東京二十三区清掃一部事務組合	892,265	691,836
退職手当負担見込額（令和2年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額）	9,310,161	9,153,662
設立法人の負債額等の負担見込額	0	0
土地開発公社	0	0
第三セクター等	0	0
連結実質赤字額（※3）	0	0
組合等の連結実質赤字額のうち普通会計での負担見込額（※4）	0	0

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため元金現在高から当該額を控除しますが、ここでは純然たる地方債の残高を計上します。

※2 実質公債費比率の算出においては、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費として「利子補給」が対象になりますが将来負担比率の算出では「未確定要素のあるものは対象としない」という考え方から、利子は金利変動等の影響を受けるため対象になりません。

※3 全会計での実質赤字がないため「0円」となります。

※4 特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合のいずれの団体においても実質赤字がないため「0円」となります。

(単位：千円)

	令和2年度	前年度
充 当 可 能 財 源 等	90,728,620	81,829,514
充 当 可 能 基 金	73,896,257	65,305,136
財 政 調 整 基 金	28,641,979	24,793,639
減 債 基 金 (※5)	569,600	356,300
そ の 他 特 定 目 的 基 金 (※6)	44,684,678	40,155,197
施設整備基金	10,839,665	11,578,630
教育施設整備基金	20,083,904	22,679,596
まちづくり支援基金	3,732,087	3,688,920
平 和 基 金	13,323	15,081
交通環境改善基金	507,316	302,395
森とみどりの基金	280,354	253,772
文化振興基金	329,156	352,001
ふるさと応援基金	64,662	46,475
首都高速道路地下化等都市基盤整備基金	7,493,646	0
介護保険給付準備基金	1,140,565	1,038,327
公共料金支払基金	200,000	200,000
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	16,832,363	16,524,378

※5 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため、減債基金の残高は「0円」となりますが、ここでは純然たる減債基金の残高を計上します。

※6 充当可能基金には、特定目的のために設置した基金も積算の対象となります。

(単位：千円)

	令和2年度	前年度
標 準 財 政 規 模	54,629,684	53,872,809
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）(※7)	1,701,731	1,690,497

※7 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。
（実質公債費比率の算出における「総務大臣が定める額」と同じ。）

＜参考＞ 公営企業の資金不足比率

公営企業を経営する地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率「4指標」のほか、「公営企業の資金不足比率」についても公表することが義務付けられています。

しかしながら、本区は地方財政状況調査における統計上の公営企業（介護サービス事業、駐車場整備事業）しか存在しないため、該当しません。

(4) その他の指標

区の財政状況を客観的に見る指標の代表的なものが、前述の「経常収支比率」や「財政健全化法4指標」ですが、その他にも財政力を判断するものなど、各地方公共団体の財政状況を把握する指標があります。

○ 財政力指数

財政力指数 0.67 <令和元年度 0.66>

地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標で、地方交付税制度上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求め、決算統計上は直近の3カ年度の平均値をいいます。

なお、特別区では都区財政調整制度における基準財政収入額と基準財政需要額を用いています。

数値が大きいほど財源に余裕があるとされますが、前述のとおり、あくまでも標準的団体における標準的な収入と需要を前提とした理論値であるため、この指標の高低をもってただちに財政の富裕度を判断することはできません。

なお、「1」を超える団体は、地方交付税（特別区では都区財政調整）制度上の収入超過団体となります。

$$\text{財政力指数 (3カ年平均)} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

○ 起債依存度

起債依存度 2.1% <令和元年度 2.9%>

起債額（特別区債の発行額）の歳入総額に占める割合を示すもので、当該年度の行政需要を賄う歳入のうち、どれだけ借金で賄っているかが分かります。

$$\text{起債依存度} = \frac{\text{起債額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

6 基金と特別区債の推移

(1) 主要3基金の残高(=貯金の額)

主要3基金の残高(施設整備基金・教育施設整備基金・財政調整基金)

595億6,600万円 [対前年度比 5億1,400万円増 (0.9%増)]

(グラフー20)

【内 訳】

施設整備基金 108億4,000万円[対前年度比 7億3,900万円減 (6.4%減)]

教育施設整備基金 200億8,400万円[" 25億9,600万円減 (11.4%減)]

財政調整基金 286億4,200万円[" 38億4,800万円増 (15.5%増)]

【主な要因】

土地売却収入などを基金に積み立てたことによる財政調整基金の増

令和2(2020)年度は京橋築地小学校の改修などの財源として教育施設整備基金から取り崩したものの、土地売却収入などを財政調整基金に積み立てたことなどにより、主要3基金残高は増加しました。

近年の主要3基金の推移を見ますと、平成30(2018)年度以降は横ばいで推移していることが分かります。

(2) 特別区債の残高(=借金の額)

特別区債残高 196億7,500万円 [対前年度比 20億6,100万円増 (11.8%増)]

(グラフー20)

【主な要因】

阪本小学校の改築・阪本こども園の整備に係る

特別区債を発行したことによる増

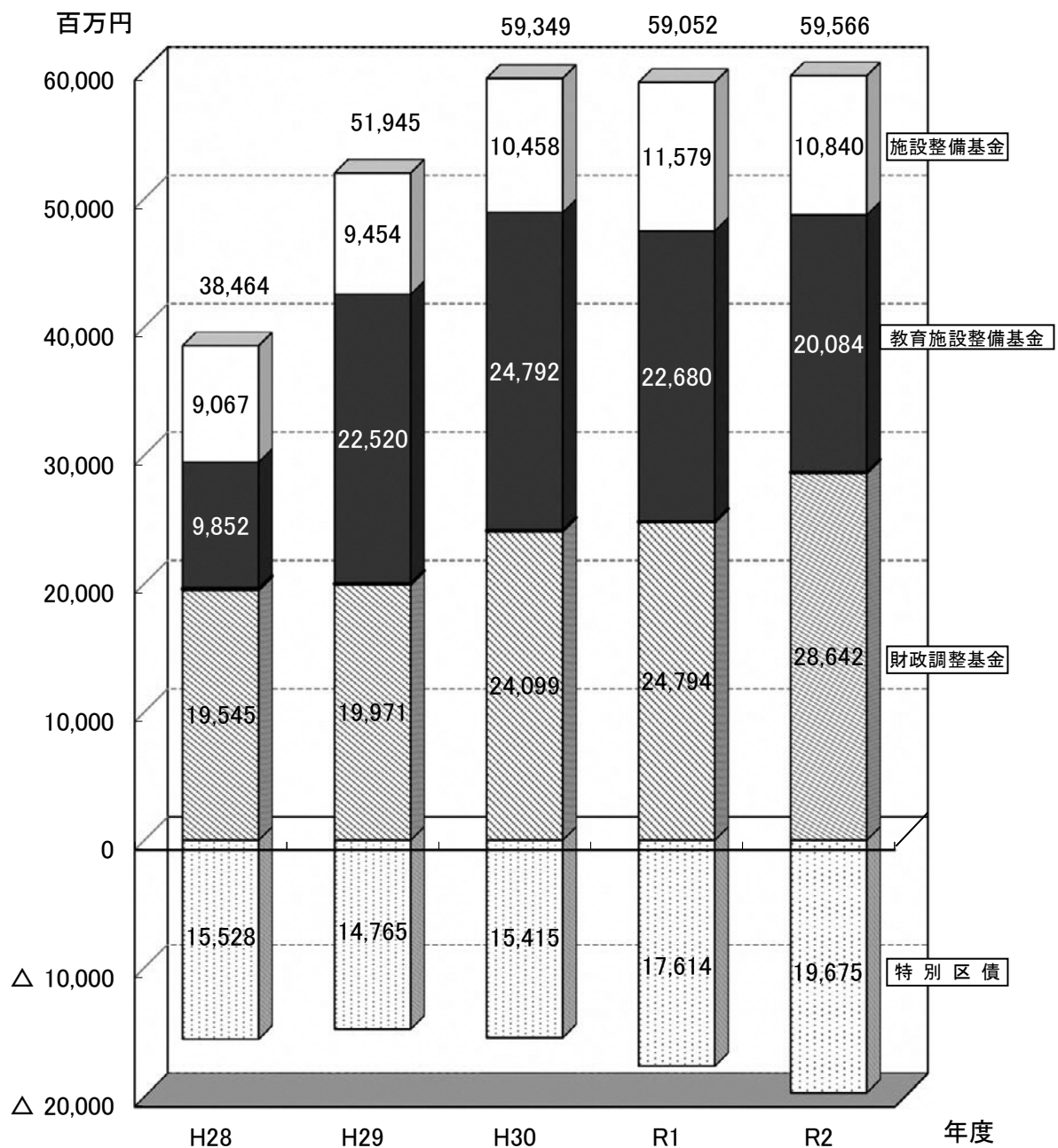
24億8,100万円

近年の特別区債残高の推移を見ますと、平成29(2017)年度は特別区債を発行しなかったことにより減少しましたが、総じて増加傾向となっていることが分かります。

(3) 基金・特別区債残高の見通し

今後の基金・特別区債残高の見通しとして、東京2020大会後の晴海地区における人口増加を見据えて、特別出張所等複合施設や小中学校の整備などが予定されているほか、既存施設の老朽化に伴う大規模改修などに伴い、投資的経費はさらに増大する見込みです。そのため、これまで計画的に積み立ててきた基金を取り崩していくことによる残高の減少や特別区債の増加が見込まれます。

グラフー 20 主要3基金・特別区債残高の推移



財務諸表の概要と分析

< 財務諸表とは？ >

中央区のような地方公共団体では、財政状況を区民の皆さまや議会に対して情報公開するとともに、行財政運営に活用するために、単年度の現金の出入りに関する情報をまとめた「予算書」、「決算書」を作成しています。

一方、「財務諸表」とは、民間企業等において、経営成績や財務状況を株主や債権者に対して開示するとともに、企業等の経営に活用するために、一定の規則のもとで作成されるものです。

中央区では平成29（2017）年度から日々仕訳による複式簿記を用いた公会計制度（東京都方式）を導入し、新たな形式の「財務諸表」を作成しています。

【中央区の経緯】

平成11（1999）年度決算～ 中央区のバランスシートを作成
（※平成12（2000）年度決算以降、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、外郭団体等を含む連結財務諸表など順次拡大）

平成20（2008）年度決算～ 総務省方式改訂モデルに基づく財務諸表を作成

平成29（2017）年度決算～ 東京都方式に基づく財務諸表を作成

1 財務諸表の概要

(1) 中央区の公会計制度

①財務諸表の基準

作成する財務諸表

- | | |
|---------------|----------------------|
| ○貸借対照表 | ○行政コスト計算書 |
| ○キャッシュ・フロー計算書 | ○正味財産変動計算書 |
| ※注記 | ※有形固定資産及び無形固定資産附属明細書 |

財務諸表の作成単位

- 会計別 ○各会計合算 ○所属別(部・室・局、課)
- ※財政白書には、一般会計財務諸表のほか、一般会計と特別会計を合算した各会計合算財務諸表を掲載しています。
- ※所属別(部・室・局、課)の財務諸表については、財政白書への掲載を省略しています。

②従来の官庁会計との相違

従来の官庁会計制度

- 【単式簿記・現金主義】
- 一つの取引について、現金の収入・支出だけに注目して記録します。

公会計制度

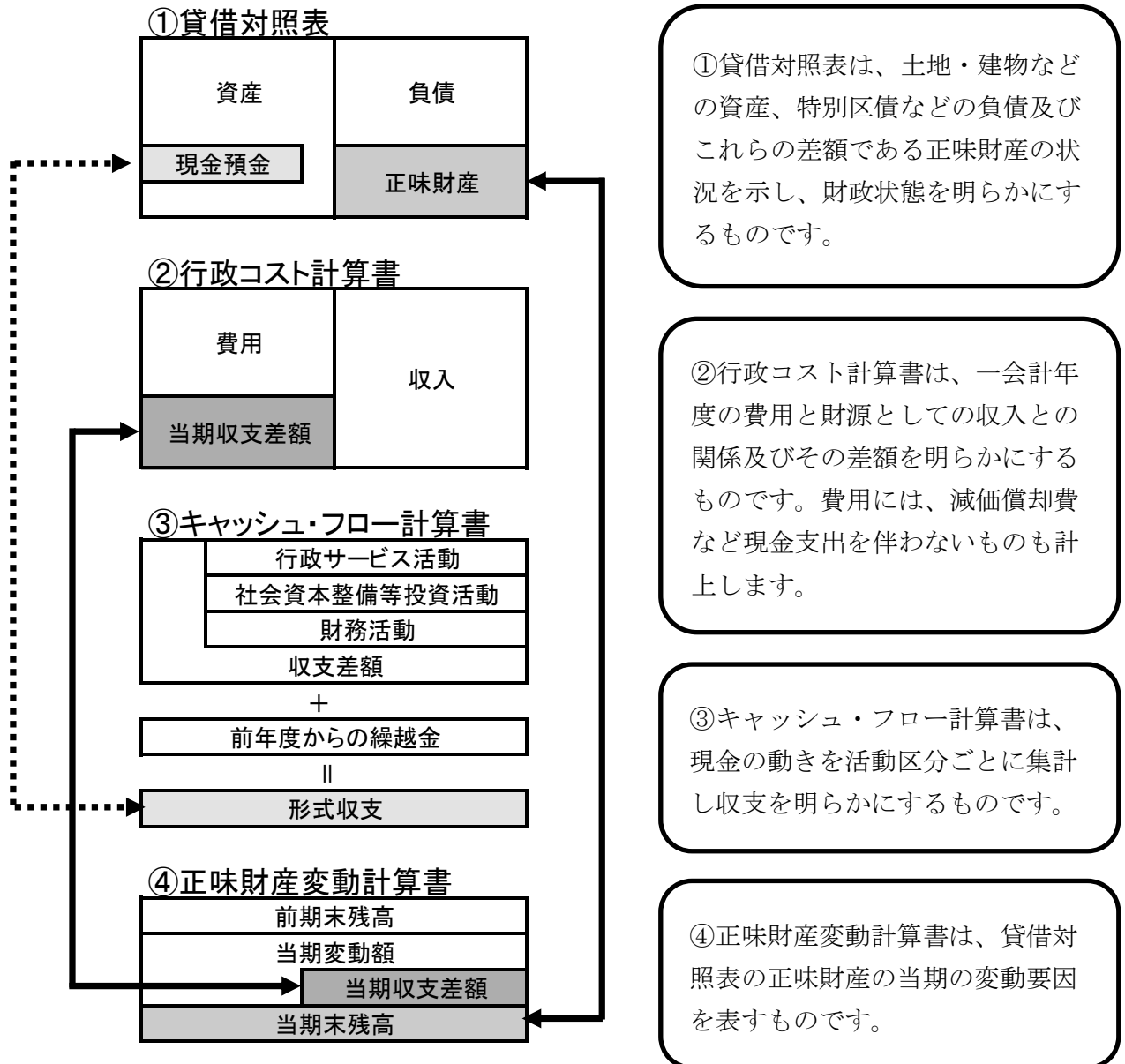
- 【複式簿記・発生主義】
- 一つの取引について、原因と結果の両面でもらえて記録します。現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で記録します。

③公会計制度のメリット

- 資産・負債などのストック情報が把握できます。
- 減価償却費や引当金などを含むフルコストが把握できます。
- 財務情報をわかりやすく表すことができます。
- マネジメントへの活用が図れます。

(2) 財務諸表の種類と役割

財務諸表にはそれぞれ役割があり、相互に関係性を持っています。



○貸借対照表の「現金預金」はキャッシュ・フロー計算書の「形式収支」と、貸借対照表の「正味財産」は正味財産変動計算書の「当期末残高」とそれぞれ一致します。また、形式収支の額は、歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○行政コスト計算書の「当期収支差額」は正味財産変動計算書の「当期収支差額（調整後）・その他剰余金」と一致します。

(3) 貸借対照表の主な内容

貸借対照表は、会計年度末時点(出納整理期間中の増減を含みます。)における区の財政状態を明らかにするものです。表の左側に「資産」を、右側に「負債」を表示し、資産と負債の差額を「正味財産」として表示しています。

××年3月31日現在	
科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金預金	
収入未済	
不納欠損引当金	
基金積立金	
短期貸付金	
固定資産	
行政財産	
普通財産	
重要物品	
インフラ資産	
ソフトウェア	
建設仮勘定	
ソフトウェア仮勘定	
投資その他の資産	
資産の部合計	

【流動資産】

収入未済 収入すべき額のうち、まだ収入されていない額

不納欠損引当金 収入未済のうち、回収できない可能性がある額を見積り計上したもの

基金積立金 財政調整基金や1年以内に取崩し予定の減債基金の額

短期貸付金
1年以内に償還期限が到来する貸付金額

【固定資産】

行政財産 庁舎や学校など公共用に使用する資産(インフラ資産を除く。)

普通財産 行政目的では使用しない財産や貸付などを行う一般的な財産

重要物品 100万円以上の物品

インフラ資産 道路、橋梁などの資産

ソフトウェア 購入又は製作した、複数の所属で使用する100万円以上のソフトウェア

建設仮勘定
建設または製作途中の資産にかかる支出額

ソフトウェア仮勘定
製作途中のソフトウェアにかかる支出額

○固定資産の考え方

固定資産の評価は取得原価主義を採用しており、取得価額を基本としています。なお、減価償却資産については取得原価から減価償却累計額を控除した価額となります。

○流動・固定区分

作成基準日(3/31)の翌日から1年以内に入金又は支払い期限が到来(決済)するものを流動資産又は流動負債といい、それ以外のものを固定資産又は固定負債として表示します。

科目	金額
負債の部	
流動負債	
還付未済金	
特別区債	
賞与引当金	
その他流動負債	
固定負債	
特別区債	
退職給与引当金	
その他固定負債	
負債の部合計	
正味財産	
正味財産の部合計	
負債及び正味財産の部合計	

【流動負債】

還付未済金 過誤納金のうち支払いが終了していないもの

特別区債 特別区債残高のうち翌会計年度の償還予定額

賞与引当金

翌会計年度に支払いが予定されている期末手当等の当期における負担相当額

【固定負債】

特別区債 特別区債残高のうち流動負債に該当しないもの

退職給与引当金

作成基準日(3/31)に全職員が退職したと仮定した場合の退職手当要支給額

【正味財産】

資産から負債を控除した正味の資産を言います。これまでの世代が負担した資産と言えます。

(4) 行政コスト計算書の主な内容

行政コスト計算書は、行政活動に伴って発生した収入と費用の関係を明らかにするものです。費用には、減価償却費や引当金繰入額など現金の支出を伴わないものも計上します。

自 ×1年4月1日 至 ×2年3月31日			
【行政収入】 特別区税 特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税 国庫支出金・都支出金 国・都からの補助金などのうち行政サービス活動の財源となるもの 分担金及び負担金 分担金及び負担金のうち行政サービス活動の財源となるもの 使用料及び手数料 施設の使用料や事務手数料		科目	金額
		通常収支の部	
		行政収支の部	
		行政収入	
		特別区税	
		地方譲与税	
		地方特例交付金	
		特別区財政調整交付金	
		その他交付金	
		保険料	
		国庫支出金	
		都支出金	
		分担金及び負担金	
		使用料及び手数料	
		財産収入	
		諸収入	
		寄附金	
		繰入金	
		行政費用	
		人件費	
		物件費	
		維持補修費	
		扶助費	
		補助費等	
		投資的経費	
		繰出金	
		減価償却費	
		不納欠損引当金繰入額	
		賞与引当金繰入額	
		退職給与引当金繰入額	
		行政収支差額	
【行政費用】 人件費 報酬、給料、職員手当 など 物件費 光熱水費、消耗品費、委託料、100万円未満の備品購入費 扶助費 法に基づく福祉給付 など 補助費等 他団体などに支出する負担金、交付金 など 投資的経費 工事請負費などのうち区の資産形成にあたらないもの 減価償却費 建物等資産の1年間の価値減少分 引当金繰入額 貸借対照表における引当金の当期発生額			

- 行政収支の部 区の資産形成以外の通常の行政活動に伴う収入及び費用です。
- 金融収支の部 預金利子や配当金、資金の調達などに関する収入及び費用です。
- 特別収支の部 固定資産の売却損益など通常の行政活動に含まれない収入及び費用です。

科目	金額
通常収支の部	
金融収支の部	
金融収入	
受取利息及び配当金	
金融費用	
特別区債利子	
特別区債発行費	
その他借入金利子等	
金融収支差額	
通常収支差額	
特別収支の部	
特別収入	
特別費用	
特別収支差額	
当期収支差額	

【金融収入】

受取利息及び配当金

基金などの利子収入や株式配当金

【金融費用】

特別区債利子

特別区債償還にかかる利子

特別区債発行費

特別区債にかかる割引料及び手数料

【特別収入】

固定資産売却益 など

【特別費用】

固定資産除却損、不納欠損額 など

○当期収支差額

当期収支差額は、企業会計の損益計算書の「当期純利益」に相当する項目で、この差額は正味財産変動計算書の「当期収支差額（調整後）・その他剰余金」と一致します。

(5) キャッシュ・フロー計算書の主な内容

キャッシュ・フロー計算書は、一年間の現金の動きを活動区分ごとにまとめ、財源の調達方法や支出内容、収支差額を明らかにするものです。

活動区分は、「行政サービス活動」、「社会資本整備等投資活動」、「財務活動」の3区分に分類しています。

【行政サービス活動収入】

税収等 特別区税、地方譲与税、地方特例交付金、特別区財政調整交付金 など

国庫支出金・都支出金

国・都からの補助金などのうち行政サービス活動の財源となるもの

業務収入 分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入 など

金融収入

基金などの利子収入や株式配当金

【行政サービス活動支出】

行政支出

人件費、物件費、維持補修費、扶助費などのうち区の資産形成にあたらぬもの

金融支出 特別区債などの借入金の利子及び発行手数料 など

自 ×1年4月1日

至 ×2年3月31日

科目	金額
行政サービス活動	
行政サービス活動収入	
税収等	
国庫支出金	
都支出金	
業務収入	
金融収入	
行政サービス活動支出	
行政支出	
金融支出	
行政サービス活動収支差額	

○収支差額合計

当期に発生した現金収入(前年度からの繰越金を除く。)と現金支出の差額を表すもので、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」「財務活動」の各収支差額を合算したものを計上します。

○前年度からの繰越金

歳入予算科目(款)「繰越金」収入済額を計上します。この額は、前年度のキャッシュ・フロー計算書における形式収支と同額となります。

○形式収支

当期における「収支差額合計」と「前年度からの繰越金」を合算した額を計上します。この額は、貸借対照表の資産の部における「現金預金」及び歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○キャッシュ・フロー計算書には、非現金収支の情報は含まれません。従って、最終的な収支差額(形式収支)は、歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○活動区分の「行政サービス活動」は主に行政コスト計算書の現金収支を、「社会資本整備等投資活動」と「財務活動」は貸借対照表の現金収支を表します。

科目	金額
社会資本整備等投資活動	
社会資本整備等投資活動収入	
国庫支出金等	
財産収入	
基金繰入金	
貸付金元金収入	
社会資本整備等投資活動支出	
社会資本整備支出	
基金積立金	
貸付金・出資金等	
社会資本整備等投資活動収支差額	
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	
財務活動	
財務活動収入	
財務活動支出	
財務活動収支差額	
収支差額合計	
前年度からの繰越金	
形式収支	

【社会資本整備等投資活動収入】

国庫支出金等

国・都からの補助金などのうち区の資産形成の財源となるもの

財産収入 財産売払収入

基金繰入金 財政調整基金など、基金からの繰入収入

貸付金元金収入

貸付金の元金償還収入

【社会資本整備等投資活動支出】

社会資本整備支出

区の資産形成にあたる支出

基金積立金 基金への積立支出

貸付金・出資金等

他団体などへの貸付金や出資金

【財務活動収入】

特別区債など借入金収入

【財務活動支出】

特別区債など借入金の元金償還支出

○行政サービス活動

区の資産形成以外の行政サービスに伴う現金収支を言います。

○社会資本整備等投資活動

固定資産や基金などの区の資産の増減をもたらす現金収支を言います。

○行政活動キャッシュ・フロー収支差額

行政サービス活動と社会資本整備等投資活動の収支差額を合算したものを言います。

○財務活動

特別区債など借入金による財源調達や償還に伴う現金収支を言います。

(6) 正味財産変動計算書の主な内容

正味財産変動計算書は、貸借対照表の正味財産の部の変動要因を明らかにするものです。正味財産変動計算書は、縦列の変動要因と横列の構成財源ごとに前期末残高からの増減額を表示します。

		自 至	×1年4月1日 ×2年3月31日						
		開始 残高 相当	国庫 支出 金	都 支出 金	負担 金及 び繰 入金 等	受贈 財産 評価 額	会計 間取 引勘 定	その他 剰余 金	合計
前期末残高									
当期変動額									
	固定資産等の増減								
	特別区債等の増減								
	その他内部取引による増減								
	当期収支差額(調整後)								
当期末残高									

開始残高相当 公会計制度の運用開始時(平成29年4月時点)の資産と負債の差額

※この額は運用開始時に固定され、原則として、変わることはありません。

国庫支出金・都支出金 国・都からの補助金等のうち、区の資産形成の財源となるもの

負担金及び繰入金等 負担金及び繰入金等のうち、区の資産形成の財源となるもの

受贈財産評価額 無償で受け入れた資産の評価額

その他剰余金 行政コスト計算書の「当期収支差額」

(7) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

有形固定資産及び無形固定資産附属明細書は、固定資産の区分ごとに増減額及び減価償却額を明らかにするものです。

	前期末 取得額合計	当期増加額	当期減少額	当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末償却額
有形固定資産							
行政財産							
土地							
建物							
工作物							
立木							
浮棧橋等							
普通財産							
土地							
建物							
工作物							
重要物品							
インフラ資産							
土地							
土地以外							
建設仮勘定							
無形固定資産							
行政財産							
普通財産							
ソフトウェア							
ソフトウェア仮勘定							
計							

(8) 財務諸表に係る注記

注記とは、財務諸表の作成に関する重要な会計方針などを説明したものです。

【主な事項】

- ・ 固定資産の減価償却の方法
- ・ 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
- ・ 引当金の計上基準 など

(9) 主な分析方法

財政白書では、次の方法により財務諸表の分析を行っています。

- ・指標による分析
- ・経年比較
- ・各会計合算と一般会計の比較

【指標による分析】

5つの視点で考えられる指標を用いて分析を行っています。

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	・有形固定資産減価償却率 ・区民一人当たりの資産額
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	・正味財産比率(純資産比率) ・社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか	・負債対標準財政規模比率 ・プライマリーバランス(基礎的財政収支) ・基金対減価償却比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	・区民一人当たりの行政コスト
自律性	受益者負担の水準はどうなっているか	・受益者負担比率

【経年比較】

財務諸表の数値及び指標を用いて、過去の年度と比較した増減分析を行っています。

【各会計合算と一般会計の比較】

一般会計財務諸表と特別会計(国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計)を合算した各会計合算財務諸表との比較分析を行っています。

◎財務諸表に掲載されている金額について

本書に掲載されている財務諸表の金額は、表示単位未満を四捨五入しています。そのため、実際に金額が計上されていない場合（円単位で0円の場合）には、「－」で表記し、1円以上の金額が計上されているにも関わらず、表示単位の関係で数字が表せない場合には0（ゼロ）と表記しています。

2 一般会計財務諸表

(1) 貸借対照表（一般会計）

区民一人当たりの金額は令和2年度末人口（170,946人）を用いて算出しています。

借 方

収入未済の内訳 (百万円)	
新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金	1,054
特別区民税	824
社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業)	486
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金	299
その他	573

基金積立金（流動）の内訳 (百万円)				
区分	令和元年度末 残高	令和2年度変動額		令和2年度末 残高
		取崩額	積立額	
財政調整基金	24,794	4,600	8,448	28,642
減債基金	-	-	184(※)	184

※固定資産からの組替額を表している。

短期貸付金の内訳 (百万円)	
商工業融資	1,200
その他	16

「有形固定資産及び無形固定資産附属明細書」参照 (P84)

有価証券の内訳 (百万円)	
日本橋プラザ㈱株券	550
東京ペイネットワーク㈱株券	18

出資金・出捐金の内訳 (百万円)	
(公財)中央区勤労者サービス公社出捐金	500
(一財)中央区都市整備公社出捐金	50
(一財)道路管理センター出捐金	49
その他	38

基金積立金（固定）の内訳				(百万円)		
区分		令和元年度末 残高	令和2年度変動額		令和2年度末 残高	
			取崩額	積立額		
特定 目的	施設整備基金	11,579	800	61	10,840	
	教育施設整備基金	22,680	3,000	404	20,084	
	まちづくり支援基金	3,689	383	426	3,732	
	平和基金	15	2	0	13	
	交通環境改善基金	302	13	218	507	
	森とみどりの基金	254	38	65	280	
	文化振興基金	352	26	3	329	
	ふるさと応援基金	46	46	65	65	
	首都高速道路地下化等都市基盤整備基金	-	-	7,494	7,494	
定額運用		公共料金支払基金	200	-	-	200
減債基金		356	184(※)	213	386	

※流動資産への組替額を表している。

[資産の部]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
I 流動資産	36,836	215	0.8%	21.4%
現金預金	3,718	22	0.1%	30.2%
収入未済	3,236	19	0.1%	103.7%
不納欠損引当金	△160	△1	0.0%	△23.3%
基金積立金	28,826	169	0.6%	16.3%
短期貸付金	1,216	7	0.0%	△0.6%
II 固定資産	4,790,098	28,021	99.2%	0.1%
1 行政財産	225,796	1,321	4.7%	5.7%
有形固定資産	225,573	1,320	4.7%	5.7%
土地	119,567	699	2.5%	0.2%
建物	99,480	582	2.1%	13.0%
工作物	6,408	37	0.1%	10.0%
立木	51	0	0.0%	△1.9%
浮桟橋等	67	0	0.0%	△4.6%
無形固定資産	223	1	0.0%	0.0%
2 普通財産	18,882	110	0.4%	△39.9%
有形固定資産	18,793	110	0.4%	△40.0%
土地	11,928	70	0.2%	△50.8%
建物	6,797	40	0.1%	△3.1%
工作物	67	0	0.0%	△7.8%
無形固定資産	88	1	0.0%	0.0%
3 重要物品	812	5	0.0%	21.3%
4 インフラ資産	4,492,295	26,279	93.1%	0.2%
有形固定資産	4,492,295	26,279	93.1%	0.2%
土地	4,465,743	26,124	92.5%	0.1%
土地以外	26,553	155	0.6%	12.1%
5 ソフトウェア	61	0	0.0%	△45.7%
6 建設仮勘定	6,912	40	0.1%	△57.2%
7 ソフトウェア仮勘定	178	1	0.0%	皆増
8 投資その他の資産	45,162	264	0.9%	10.9%
有価証券及び出資金	1,205	7	0.0%	0.0%
長期貸付金	11	0	0.0%	△15.3%
その他債権	16	0	0.0%	0.0%
基金積立金	43,930	257	0.9%	11.3%
資産の部合計	4,826,934	28,237	100.0%	0.2%

貸 方

[負債の部]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
I 流動負債	1,750	10	0.0%	12.9%
還付未済金	40	0	0.0%	49.5%
特別区債	896	5	0.0%	26.8%
賞与引当金	605	4	0.0%	△0.9%
その他流動負債	209	1	0.0%	1.8%
II 固定負債	30,784	180	0.6%	5.2%
特別区債	19,348	113	0.4%	12.1%
退職給与引当金	8,968	52	0.2%	△3.7%
その他固定負債	2,469	14	0.1%	△7.8%
負債の部合計	32,534	190	0.7%	5.6%

特別区債（流動）の内訳 (百万円)

福祉保健債	109
教育債	787

その他流動負債の内訳 (百万円)

人形町区民館建物	16
人形町保育園建物	30
相生の里建物	31
人形町二丁目地下駐輪場建物	12
京橋プラザ住宅建物	120

特別区債（固定）の内訳 (百万円)

福祉保健債	1,281
教育債	18,067

退職給与引当金

令和3年3月末時点の 退職給与引当金算定対象職員数	1,462人
------------------------------	--------

その他固定負債の内訳 (百万円)

人形町区民館建物	145
人形町保育園建物	267
相生の里建物	94
人形町二丁目地下駐輪場建物	105
京橋プラザ住宅建物	1,857

[正味財産の部]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
正味財産	4,794,400	28,046	99.3%	0.2%
開始残高相当	4,753,126	27,805	98.5%	0.0%
国庫支出金	875	5	0.0%	27.0%
都支出金	1,293	8	0.0%	73.6%
負担金及び繰入金等	139	1	0.0%	11.1%
受贈財産評価額	5,528	32	0.1%	22.1%
内部取引勘定	5	0	0.0%	0.0%
その他剰余金	33,434	196	0.7%	20.9%
(うち正味財産増減額)	7,537	44	0.2%	11.1%
正味財産の部合計	4,794,400	28,046	99.3%	0.2%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
負債及び 正味財産の部合計	4,826,934	28,237	100.0%	0.2%

① 貸借対照表の状況

令和2（2020）年度の一般会計における資産総額は4兆8,269億3,400万円で、前年度と比較して92億6,900万円増加しました。これは、市街地再開発事業に係る権利変換に伴う土地売却収入の積立による基金積立金の増加や、阪本小学校の完成などに伴う行政財産の増加などによるものです。

一方、負債総額は325億3,400万円で、前年度と比較して17億3,200万円増加しました。これは、阪本小学校の改築などに係る特別区債を令和元年度に引き続き発行したことなどによるものです。

この結果、資産から負債を差し引いた正味財産は4兆7,944億円となり、前年度と比較して75億3,700万円増加しました。

< 貸借対照表増減 >

資産 4兆8,176億 6,500万円	負債 308億200万円 正味財産 4兆7,868億 6,300万円	➔	資産 4兆8,269億 3,400万円	負債 325億3,400万円 正味財産 4兆7,944億円
令和2年3月31日現在			令和3年3月31日現在	

② 貸借対照表の分析

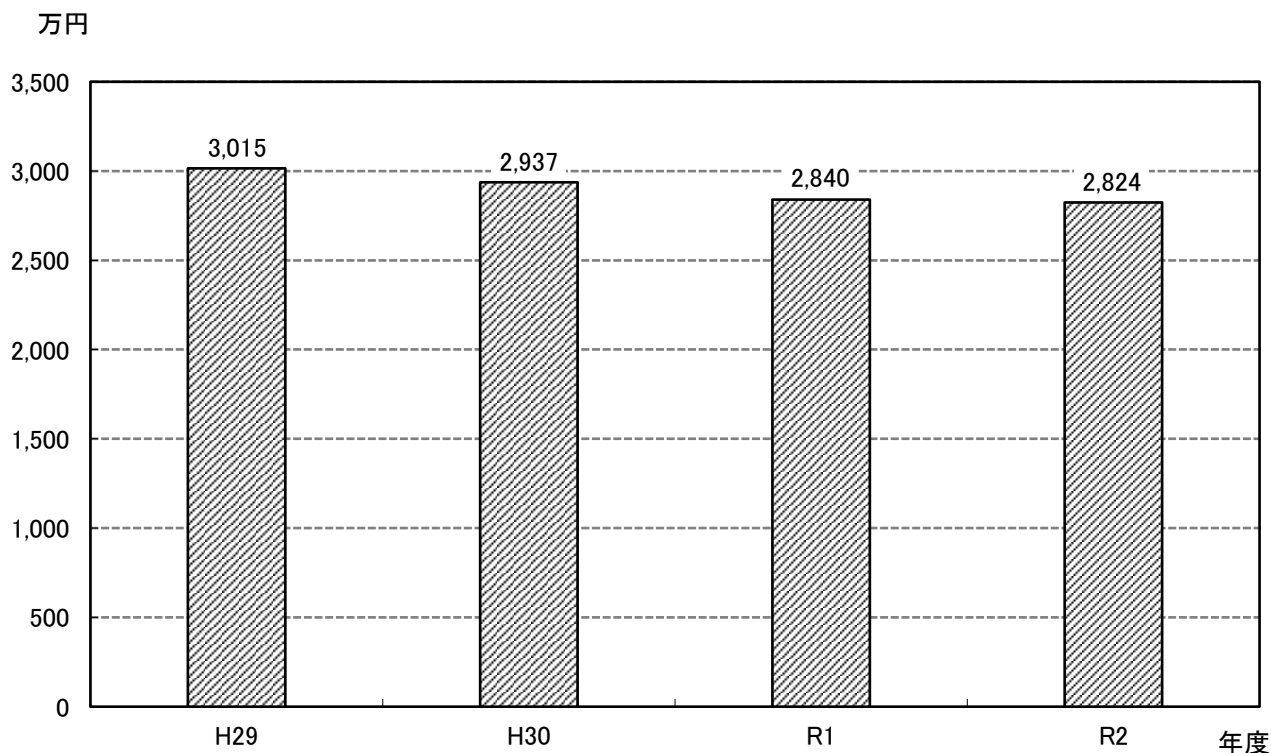
ア 区民一人当たりの資産額 2,824万円 <元年度 2,840万円>

令和2（2020）年度の区民一人当たりの資産額は2,824万円となり、前年度と比較して16万円の減となりました。

これは、土地売却収入の積立による基金積立金の増や阪本小学校の完成などに伴う行政財産の増により分子である資産合計が増加したものの、分母である年度末の人口の増加率が資産合計の増加率を上回ったためです。

区民一人当たりの資産額は、人口規模の異なる他自治体との比較が容易になります。

〈区民一人当たりの資産額の推移〉



【計算式】

$$\text{区民一人当たり資産額(円/人)} = \frac{\text{資産合計}}{\text{令和2年度末の人口}}$$

※資産合計…4兆8,269億3,400万円
令和2年度末の人口…170,946人

イ 有形固定資産減価償却率 42.6% <元年度 44.4%>

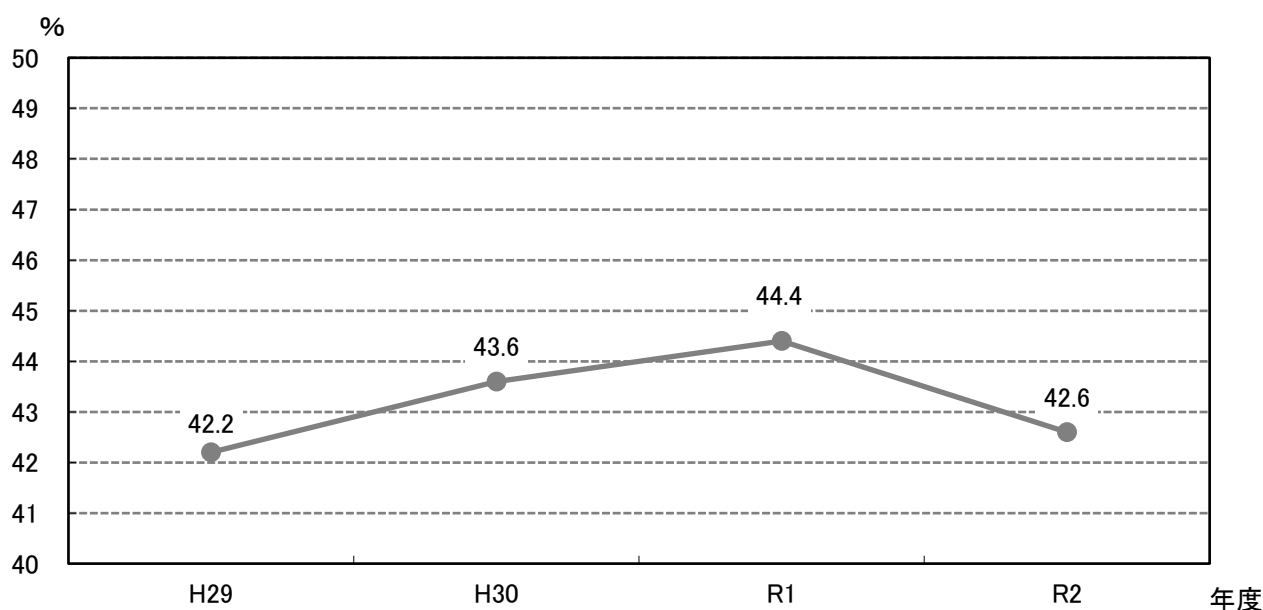
令和2（2020）年度の有形固定資産減価償却率は42.6%となり、前年度と比較して1.8ポイント減少しました。

これは、分子である減価償却累計額は増加しているものの、阪本小学校の改築など複数年にわたる工事の完了により分母である償却性有形固定資産の取得価額が大幅に増加し、分母の増加率が分子の増加率を上回ったことによるものです。

なお、有形固定資産減価償却率は50%を下回っていることから、全体的な資産の老朽化の進行度は、進んでいないと言えます。

有形固定資産減価償却率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握するための指標です。この比率が高い場合は、施設などが全体として老朽化しつつあり、維持補修費が高額化したり、更新のための多額の投資が近い将来に必要となることを表します。

<有形固定資産減価償却率の推移>



【計算式】

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却性有形固定資産の取得価額}} \times 100$$

※減価償却累計額…966億4,800万円

償却性有形固定資産の取得価額…2,269億8,900万円

ウ 基金対減価償却比率 36.6% <元年度 42.5%>

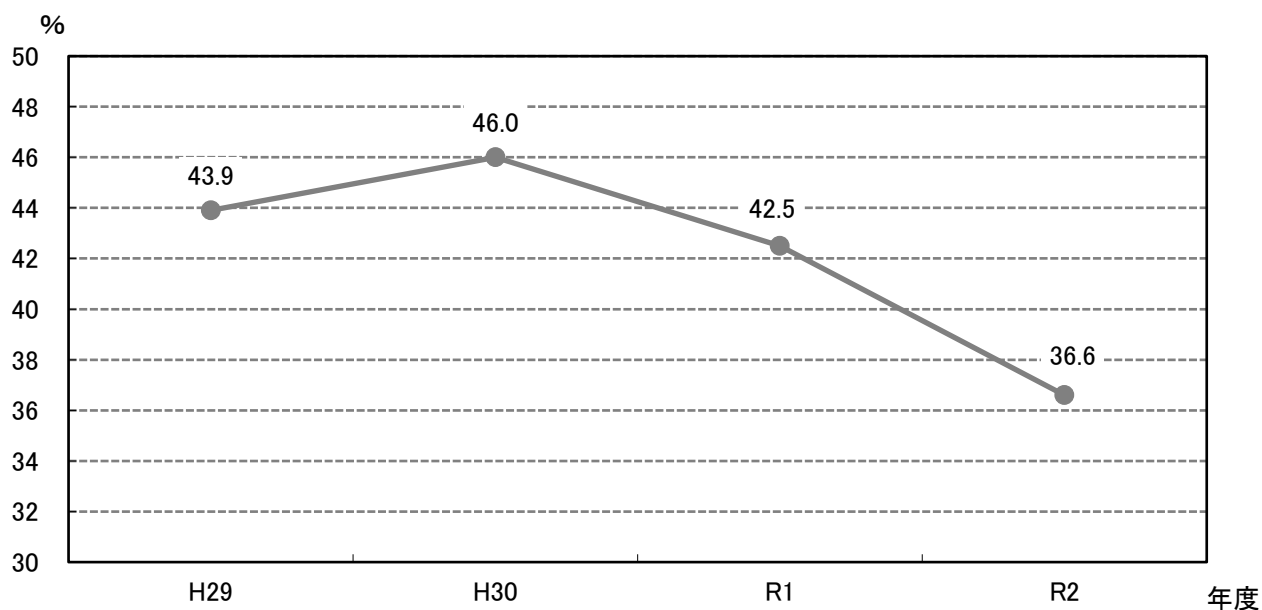
令和2（2020）年度の基金対減価償却比率は36.6%となり、前年度と比較して5.9ポイントの減となりました。

これは、分母である建物の減価償却累計額が増加したことに加え、分子である施設整備基金及び教育施設整備基金の残高が減少したことによるものです。

基金対減価償却比率は、老朽化による将来の施設更新需要に対し、その財源の一つである基金がどの程度あるかを示す指標として試行的に導入したものです。この比率は、近年の新たな施設整備などにより減少傾向となっており、決して高い数値とは言えない状況です。

しかし、前頁の「有形固定資産減価償却率」から分かるとおり、本区の施設は比較的老朽化が進んでいないため、中長期的な施設更新需要の高まりを見据え、今のうちから計画的に基金を積み立てるなど、将来の財政需要に備えていきます。

〈基金対減価償却比率の推移〉



【計算式】

$$\text{基金対減価償却比率(\%)} = \frac{\text{施設整備基金残高} + \text{教育施設整備基金残高}}{\text{建物の減価償却累計額}} \times 100$$

※施設整備基金残高＋教育施設整備基金残高…309億2,400万円
建物の減価償却累計額…844億8,700万円

エ 正味財産比率（純資産比率）99.3% 〈元年度 99.4%〉

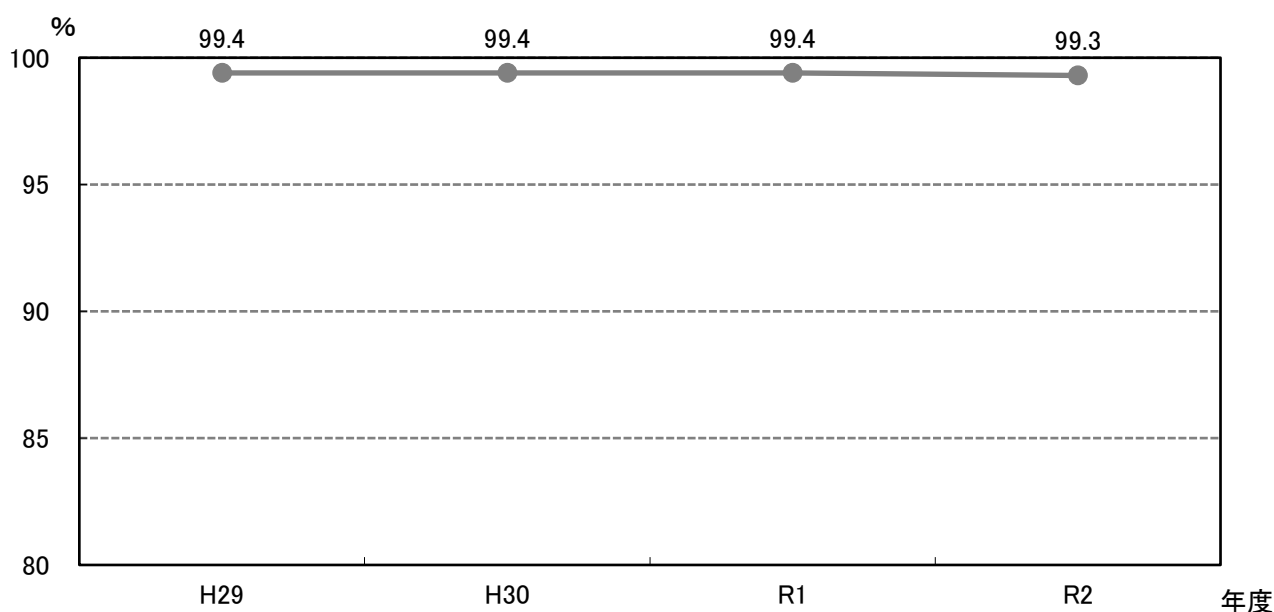
令和2（2020）年度の正味財産比率は99.3%となり、前年度と比較して0.1ポイント減少しました。

正味財産比率は非常に高い比率で推移していますが、主な要因は都心区である本区の特徴として、他の自治体と比較して地価が高いことから、土地が高額となっていることにあります。

正味財産比率は、企業会計の「自己資本比率」に相当します。

この比率が高いほど将来世代の負担の割合が少ないこととなり、比率の増加は過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資産を蓄積したことを表す一方、比率の減少は、将来世代が利用可能な資産を過去及び現世代が消費していると捉えられます。

〈正味財産比率（純資産比率）の推移〉



【計算式】

$$\text{正味財産比率（\%）} = \frac{\text{正味財産}}{\text{資産合計}} \times 100$$

※正味財産…4兆7,944億円

資産合計…4兆8,269億3,400万円

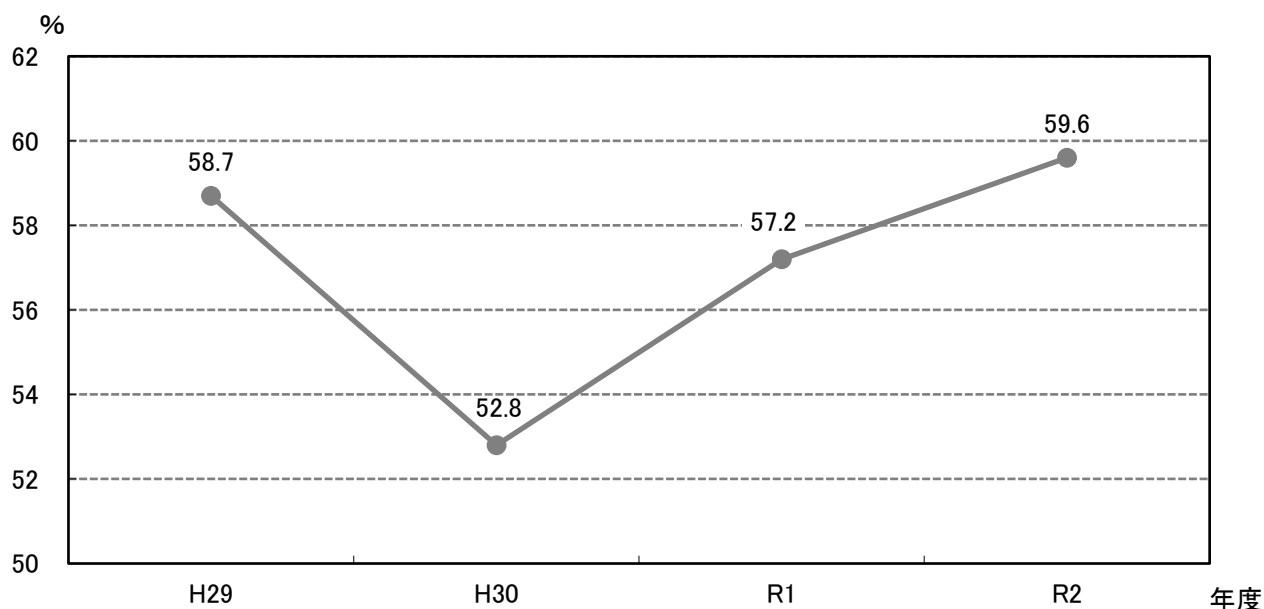
オ 負債対標準財政規模比率 59.6% <元年度 57.2%>

令和2（2020）年度の負債対標準財政規模比率は59.6%となり、前年度と比較して2.4ポイントの増となりました。

これは、阪本小学校の改築などに係る特別区債の増などにより分子である負債が増加し、分子の増加率が分母である標準財政規模の増加率を上回ったためです。

負債対標準財政規模比率は、財政規模に対し過大な負債を抱えていないかを見るための指標です。財政の健全性の観点から、数値は低い方がよいとされています。

〈負債対標準財政規模比率の推移〉



【計算式】

$$\text{負債対標準財政規模比率(\%)} = \frac{\text{負債}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※負債…325億3,400万円

標準財政規模…546億3,000万円

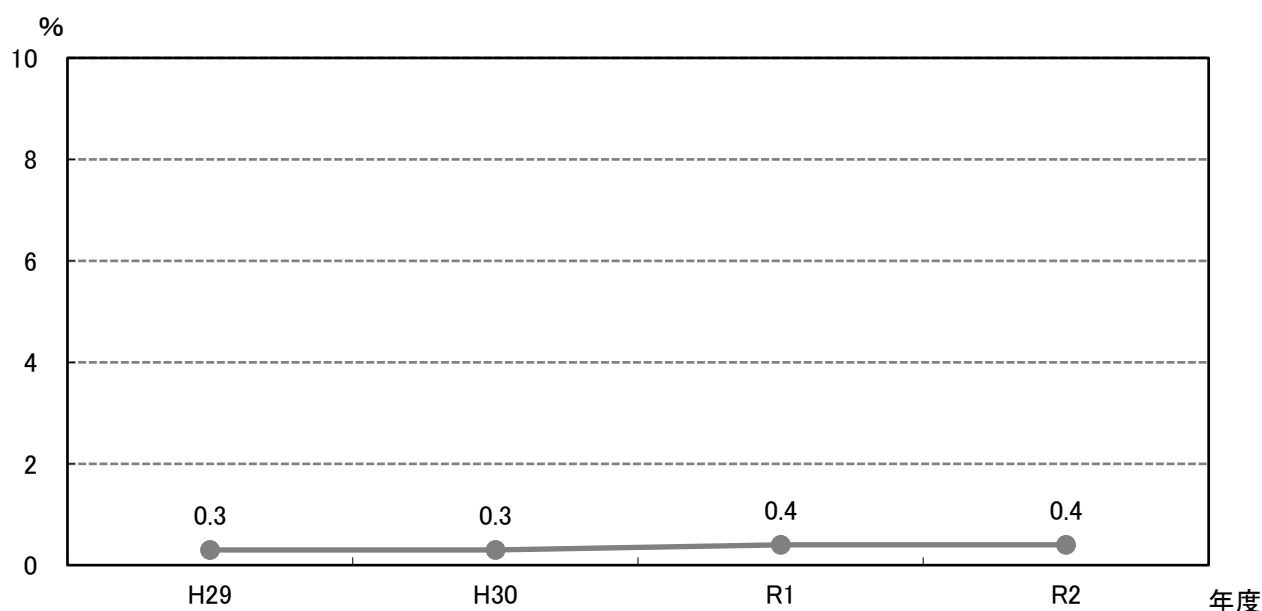
カ 社会資本等形成の世代間負担比率 0.4% <元年度 0.4%>

令和2（2020）年度の社会資本等形成の世代間負担比率は0.4%となり、前年度と比較して増減はありませんでした。

社会資本等形成の世代間負担比率は低い値で推移していることから、将来世代の社会資本等形成における負担の割合は少ないと言えます。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）は、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。この値が低いほど将来世代の負担の割合が少ないこととなります。

<社会資本等形成の世代間負担比率の推移>



【計算式】

$$\text{社会資本等形成の世代間負担比率(\%)} = \frac{\text{特別区債残高(注)}}{\text{有形・無形固定資産合計}} \times 100$$

(注) 特別区債残高から以下の地方債を控除します。

減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政特例債、臨時財政対策債

※特別区債残高…202億4,400万円

有形・無形固定資産合計…4兆7,449億3,600万円

(2) 行政コスト計算書（一般会計）

区民一人当たりの金額は令和2年度末人口（170,946人）を用いて算出しています。

[通常収支の部]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
I 行政収支の部				
1 行政収入	115,767	677	91.0%	29.7%
特別区税	32,524	190	25.6%	2.0%
地方譲与税	387	2	0.3%	0.8%
地方特例交付金	134	1	0.1%	△78.1%
特別区財政調整交付金	14,354	84	11.3%	△13.0%
その他交付金	9,684	57	7.6%	7.3%
国庫支出金	36,525	214	28.7%	238.3%
都支出金	9,776	57	7.7%	62.3%
分担金及び負担金	533	3	0.4%	△32.1%
使用料及び手数料	7,960	47	6.3%	△7.3%
財産収入	1,196	7	0.9%	2.1%
諸収入	2,477	14	1.9%	△25.6%
寄附金	181	1	0.1%	56.1%
繰入金	35	0	0.0%	63.5%
2 行政費用	116,896	684	96.3%	40.1%
人件費	14,499	85	11.9%	3.0%
物件費	23,204	136	19.1%	10.2%
維持補修費	981	6	0.8%	1.9%
扶助費	16,399	96	13.5%	8.2%
補助費等	27,595	161	22.7%	202.1%
投資の経費	23,398	137	19.3%	79.5%
繰出金	4,064	24	3.3%	5.7%
減価償却費	5,204	30	4.3%	5.5%
不納欠損引当金繰入額	149	1	0.1%	16.7%
賞与引当金繰入額	605	4	0.5%	△0.9%
退職給与引当金繰入額	798	5	0.7%	58.2%
行政収支差額	△1,130	△7		△119.5%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
Ⅱ 金融収支の部				
1 金融収入	40	0	0.0%	△2.5%
受取利息及び配当金	40	0	0.0%	△2.5%
2 金融費用	202	1	0.2%	△13.0%
特別区債利子	108	1	0.1%	△1.7%
特別区債発行費	4	0	0.0%	△78.7%
その他借入金利子等	90	1	0.1%	△12.1%
金融収支差額	△161	△1		15.3%
通常収支差額	△1,291	△8		△123.0%

[特別収支の部]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 特別収入	11,340	66	8.9%	498.8%
固定資産売却益	7,390	43	5.8%	※
その他特別収入	3,950	23	3.1%	108.9%
2 特別費用	4,260	25	3.5%	145.2%
固定資産除却損	4,189	25	3.5%	149.8%
不納欠損額	31	0	0.0%	118.9%
その他特別費用	40	0	0.0%	△13.0%
特別収支差額	7,079	41		4,436.6%

※前年度からの増減率が大きいため、非表示とする。

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	増減率
当期収支差額	5,789	34	0.3%

① 行政コスト計算書の状況

令和2（2020）年度の行政コスト計算書の通常収支差額は△12億9,100万円となり、通常の行政サービスにかかる費用が行政収入を上回っています。

しかし、特別収支差額は70億7,900万円であり、その結果、当期収支差額は57億8,900万円の黒字となりました。

当期収支差額を前年度と比較すると1,700万円増加しています。これは、通常収支差額が69億700万円減少したものの、特別収支差額が69億2,300万円増加したことによるものです。

○通常収支の状況

通常収支の内訳としては、行政サービスにかかる損益を表す行政収支差額は△11億3,000万円となり、利息等の金融にかかる損益を表す金融収支差額は△1億6,100万円となっており、この合計額である通常収支差額が△12億9,100万円となっています。

通常収支差額は前年度と比較して、69億700万円の減となりました。

これは、市街地再開発事業助成のほか、新型コロナウイルス感染症への対応として行ったさまざまな対策により、行政費用の増加額が行政収入の増加額を上回ったことによるもので、収支差額は赤字となっています。

（新型コロナウイルス感染症の対策経費については、26、27ページをご参照ください。）

○特別収支の状況

特別収支差額は70億7,900万円となり、前年度と比較して、69億2,300万円の増加となりました。

これは、主に市街地再開発事業に係る土地の売却という特殊要因による固定資産売却益の増などに伴う特別収入の増加によるものです。

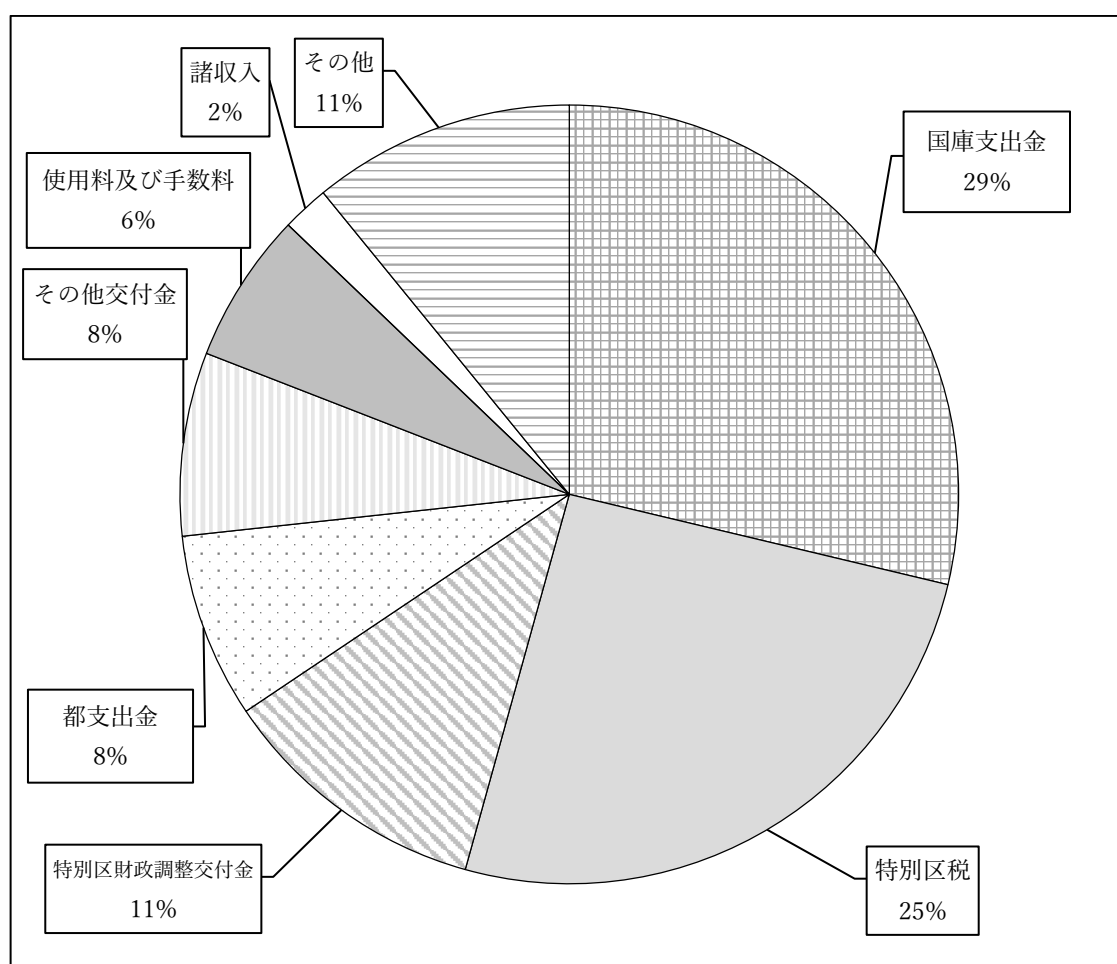
②行政コスト計算書の分析

ア 収入科目の構成

令和2（2020）年度の収入合計は1,271億4,700万円でした。構成比率の上位3科目をみると、国庫支出金が365億2,500万円と最も多く、全体の29%を占めています。次いで特別区税（325億2,400万円・25%）、特別区財政調整交付金（143億5,400万円・11%）の順となっています。

これを前年度と比較すると、3番目の科目だった国庫支出金の構成比率が最も高くなっています。これは、特別定額給付金など新型コロナウイルス感染症への対応に伴い国庫補助金が大幅に増加したことなどによるものです。

<収入科目の構成比率>



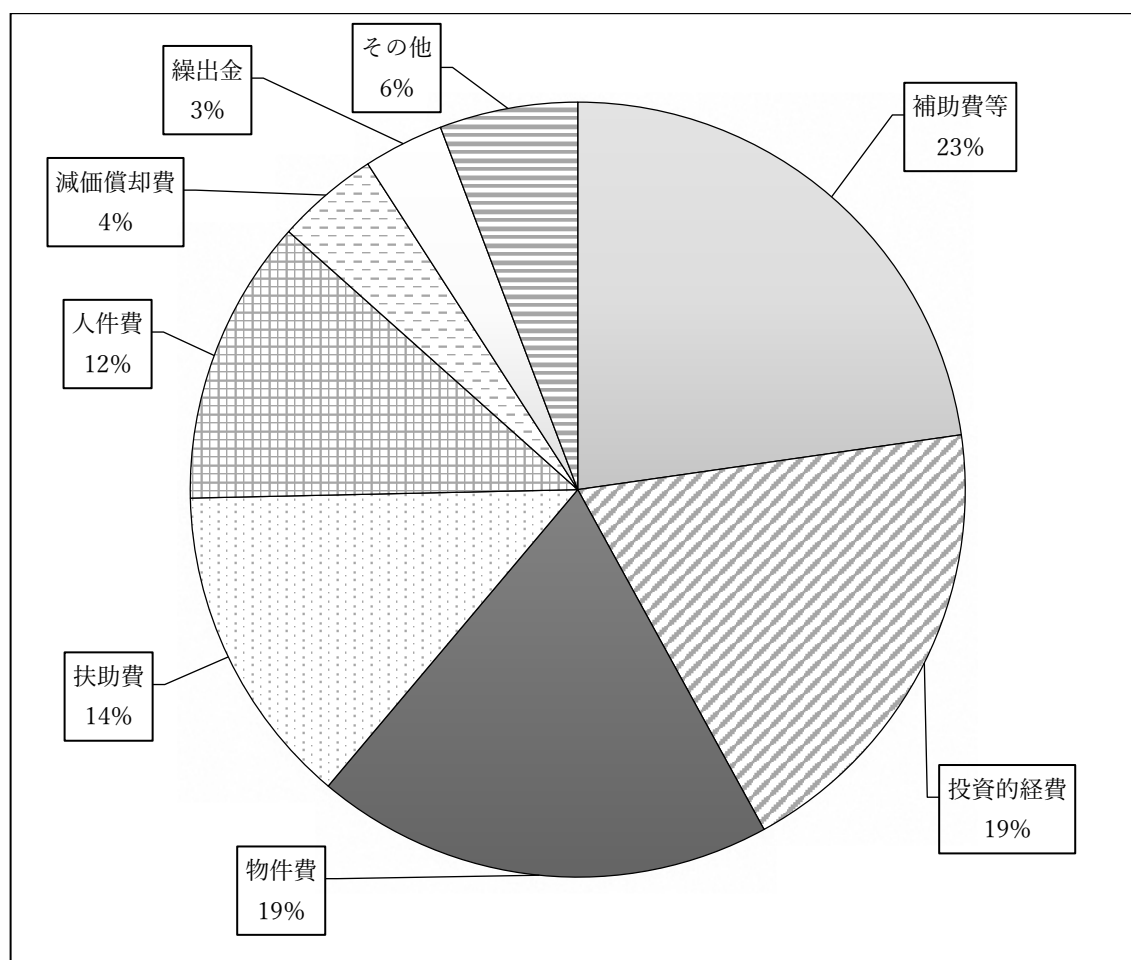
イ 費用科目の構成

令和2（2020）年度の費用合計は1,213億5,800万円でした。構成比率の上位3科目をみると、補助費等が275億9,500万円と最も多く、全体の23%を占めています。次いで投資的経費（233億9,800万円・19%）、物件費（232億400万円・19%）の順となっています。

これを前年度と比較すると、1番目が物件費から補助費等に、2番目が扶助費から投資的経費に、3番目が人件費から物件費にそれぞれ変わっています。

これは、特別定額給付金の皆増などにより補助費等が184億6,000万円、市街地再開発事業助成の増などにより投資的経費が103億6,200万円増加したことが主な要因です。

＜費用科目の構成比率＞



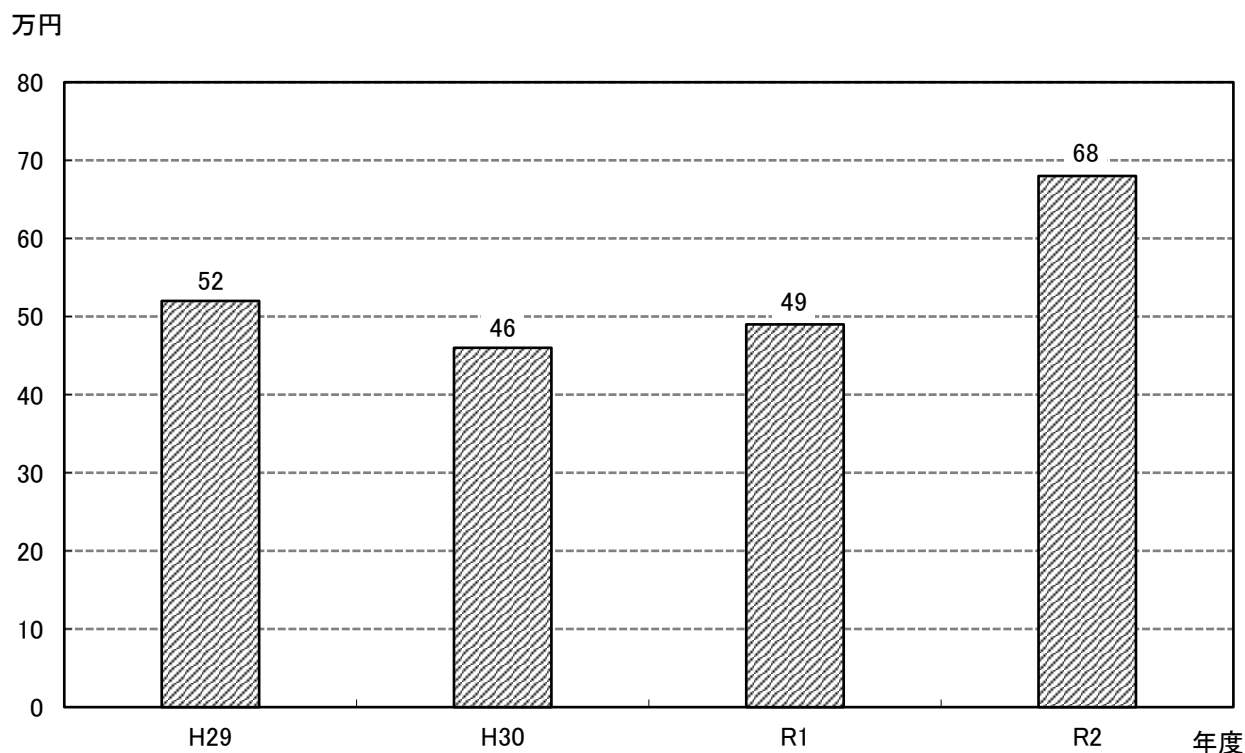
ウ 区民一人当たりの行政コスト 68 万円 <元年度 49 万円>

令和 2（2020）年度の区民一人当たりの行政コストは68万円となり、前年度と比較して19万円の増となりました。

これは、分母である年度末の人口が増加したものの、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施した特別定額給付金の支給などによる補助費等の増や市街地再開発事業助成など投資的経費の増などにより分子である行政費用が大幅に増加し、行政費用の増加率が年度末の人口の増加率を上回ったためです。

区民一人当たりの行政コストとは、行政サービスの効率性を測る指標と言えます。ただし、この数値は、行政サービス提供量（行政サービス水準）の多寡による影響も大きく受けることに注意が必要です。

〈区民一人当たりの行政コストの推移〉



【計算式】

$$\text{区民一人当たりの行政コスト(円/人)} = \frac{\text{行政費用}}{\text{令和2年度末の人口}}$$

※行政費用…1,168億9,600万円
令和2年度末の人口…170,946人

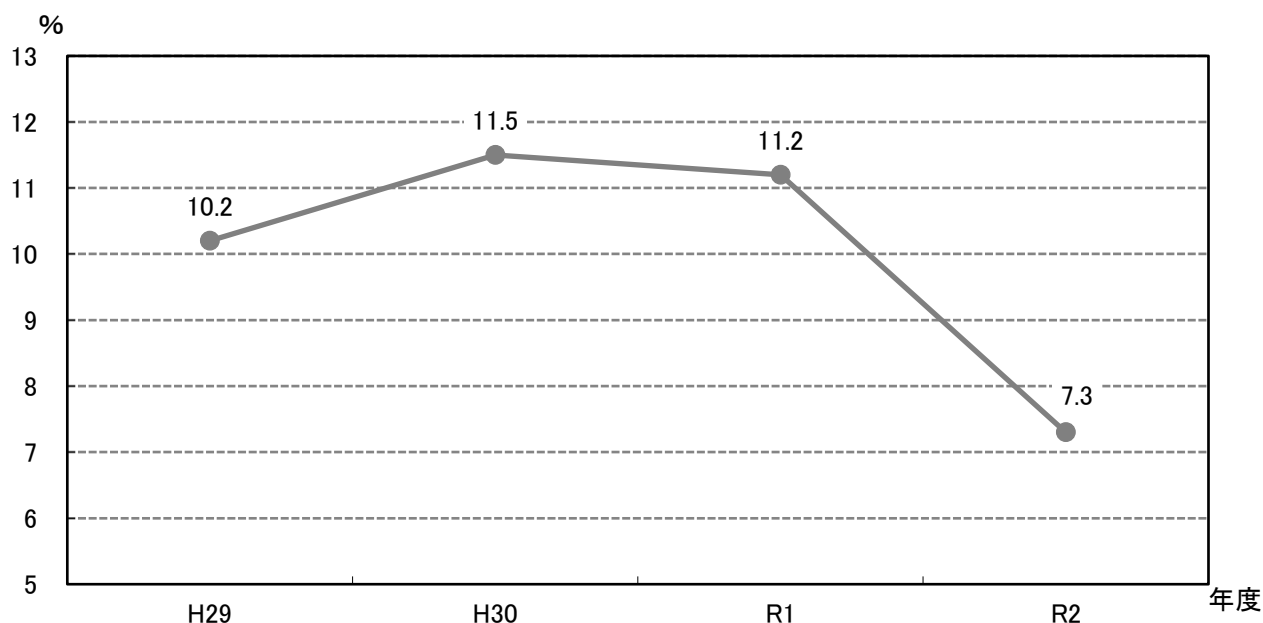
エ 受益者負担比率 7.3% <元年度 11.2%>

令和2（2020）年度の受益者負担比率は7.3%となり、前年度と比較して3.9ポイントの減となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、区民施設使用料や保育所等利用者負担金などの分子が減少したことに加え、特別定額給付金の支給などにより分母の行政費用が大幅に増加したことが主な要因です。

受益者負担比率とは、行政サービス提供にかかる費用が、どの程度受益者負担で賄えているのかを把握するための指標です。

〈受益者負担比率の推移〉



【計算式】

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \frac{\text{分担金及び負担金} + \text{使用料及び手数料}}{\text{行政費用} + \text{金融費用}} \times 100$$

※分担金及び負担金＋使用料及び手数料…84億9,400万円

行政費用＋金融費用…1,170億9,800万円

(3) キャッシュ・フロー計算書（一般会計）

区民一人当たりの金額は令和2年度末人口（170,946人）を用いて算出しています。

[I 行政サービス活動]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 行政サービス活動収入	114,016	667	79.5%	28.2%
税収等	57,038	334	39.8%	△2.3%
特別区税	32,478	190	22.6%	1.9%
地方譲与税	387	2	0.3%	0.8%
地方特例交付金	134	1	0.1%	△78.1%
特別区財政調整交付金	14,354	84	10.0%	△13.0%
その他交付金	9,684	57	6.8%	7.3%
国庫支出金	34,725	203	24.2%	227.9%
都支出金	9,776	57	6.8%	62.3%
業務収入	12,437	73	8.7%	△10.4%
分担金及び負担金	534	3	0.4%	△32.0%
使用料及び手数料	7,961	47	5.6%	△7.2%
財産収入	1,196	7	0.8%	2.1%
諸収入	2,532	15	1.8%	△21.1%
寄附金	181	1	0.1%	56.1%
繰入金	35	0	0.0%	63.5%
金融収入	40	0	0.0%	△2.5%
受取利息及び配当金	40	0	0.0%	△2.5%
2 行政サービス活動支出	112,099	656	78.6%	41.8%
行政支出	111,897	655	78.5%	41.9%
人件費	16,252	95	11.4%	3.9%
物件費	23,204	136	16.3%	10.2%
維持補修費	981	6	0.7%	1.9%
扶助費	16,399	96	11.5%	8.2%
補助費等	27,599	161	19.4%	202.0%
投資的経費	23,398	137	16.4%	79.5%
繰出金	4,064	24	2.9%	5.7%
金融支出	202	1	0.1%	△13.0%
特別区債利子・発行費	112	1	0.1%	△13.6%
その他借入金利子等	90	1	0.1%	△12.1%
行政サービス活動収支差額	1,918	11		△80.6%

[Ⅱ 社会資本整備等投資活動]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 社会資本整備等投資活動収入	26,425	155	18.4%	274.5%
国庫支出金等	751	4	0.5%	△8.3%
国庫支出金	187	1	0.1%	△47.4%
都支出金	550	3	0.4%	28.8%
分担金及び負担金	-	-	0.0%	皆減
繰入金等	14	0	0.0%	△35.7%
財産収入	15,535	91	10.8%	※
財産売却収入	15,535	91	10.8%	※
基金繰入金	8,908	52	6.2%	77.2%
財政調整基金	4,600	27	3.2%	318.2%
特定目的基金	4,308	25	3.0%	9.7%
貸付金元金収入	1,231	7	0.9%	2.0%
2 社会資本整備等投資活動支出	29,549	173	20.7%	51.8%
社会資本整備支出	10,930	64	7.7%	△18.2%
物件費	251	1	0.2%	734.5%
投資的経費	10,679	62	7.5%	△19.9%
基金積立金	17,397	102	12.2%	256.1%
財政調整基金	8,448	49	5.9%	370.7%
減債基金	213	1	0.1%	104.1%
特定目的基金	8,736	51	6.1%	192.5%
貸付金・出資金等	1,221	7	0.9%	0.1%
貸付金	1,221	7	0.9%	0.1%
社会資本整備等投資活動収支差額	△3,123	△18		74.8%
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△1,206	△7		52.4%

※前年度からの増減率が大きいため、非表示とする。

[Ⅲ 財務活動]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 財務活動収入	2,981	17	2.1%	3.4%
特別区債	2,981	17	2.1%	3.4%
2 財務活動支出	912	5	0.6%	4.6%
公債費	707	4	0.5%	21.9%
その他借入金等償還	205	1	0.1%	△29.8%
財務活動収支差額	2,068	12		2.8%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
収支差額合計	863	5		265.8%
収前年度からの繰越金	2,855	17		△15.4%
収形式収支	3,718	22		30.2%

① キャッシュ・フロー計算書の状況

令和2（2020）年度のキャッシュ・フロー計算書の当期における収支差額合計は8億6,300万円となっており、前年度からの繰越金28億5,500万円を合算して、形式収支は37億1,800万円となりました。

収支差額合計は行政サービス活動収支差額19億1,800万円、社会資本整備等投資活動収支差額△31億2,300万円、財務活動収支差額20億6,800万円の合計から計算されています。なお、行政活動キャッシュ・フロー収支差額が△12億600万円とマイナスであることから、行政サービス活動収支差額を上回る規模の社会資本整備等投資活動が行われたこととなります。

形式収支を前年度と比較すると、8億6,300万円の増となりました。これは、前年度からの繰越金は5億2,000万円の減となったものの、収支差額合計が13億8,300万円の増となったことによるものです。

○行政サービス活動収支の状況

行政サービス活動収支差額は行政サービス活動収入1,140億1,600万円と行政サービス活動支出1,120億9,900万円の差引で計算されています。

行政サービス活動収支差額を前年度と比較すると、79億5,900万円の減となっていますが、これは行政支出のうち補助費等の増、投資的経費の増などによるものです。

○社会資本整備等投資活動収支の状況

社会資本整備等投資活動収支差額は、社会資本整備等投資活動収入264億2,500万円と社会資本整備等投資活動支出295億4,900万円の差引で計算されています。

社会資本整備等投資活動収支差額を前年度と比較すると、92億8,600万円の増となっていますが、これは財政調整基金の取崩などにより基金繰入金が増加したことに加え、投資的経費が減少したことなどによるものです。

○財務活動収支の状況

財務活動収支差額は、財務活動収入29億8,100万円と財務活動支出9億1,200万円の差引で計算されています。

財務活動収支差額を前年度と比較すると、5,700万円の増となっていますが、これは阪本小学校の改築などに係る特別区債の増により財務活動収入が増加したことなどによるものです。

〈各活動の収支差額の推移〉

(単位：百万円)

	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	合計
行政サービス活動 収支差額	7,031	16,169	9,877	1,918	34,995
社会資本整備等投資活動 収支差額	△6,843	△15,098	△12,409	△3,123	△37,475
財務活動収支差額	△1,062	344	2,012	2,068	3,362
収支差額合計	△874	1,415	△520	863	883

行政サービス活動収支差額は、黒字で推移しています。これは、経常的な行政サービス活動において、毎年度、キャッシュを生み出していることを表しています。なお、一般的には、この黒字額が大きいほど支出の自由度が高い財政状態であると言えます。

社会資本整備等投資活動収支差額は、赤字で推移しています。これは、区の資産形成に資する投資的経費を支出するなど、将来世代が利用できる資産を形成する投資活動が継続的に行われていることを表しています。

平成29(2017)年度から平成30(2018)年度にかけては、行政サービス活動収支差額の黒字額の範囲内で投資活動が行われていますが、令和元(2019)年度から令和2(2020)年度にかけては、行政サービス活動収支差額の黒字額を超えた投資活動が行われています。

また、近年、本区は人口増加に対応するための施設整備など、将来に向けて必要となる投資活動を推進していることから、過去4年間の合計を見ると行政サービス活動収支差額の黒字額を超えた投資活動が行われており、その特徴が現れていると言えます。今後においても、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の晴海地区における人口増加を見据えて、特別出張所等複合施設や小中学校の整備などが予定されていることからしばらくこの傾向が続く見込みです。

財務活動収支差額は、平成30(2018)年度から黒字で推移しています。これは、過去に発行した特別区債などの償還に係る支出よりも特別区債の発行などによる収入が多かったことを表しています。

なお、財務活動収支差額が黒字であり、その額が大きいほど区の借金に当たる区債残高が増加しているため、今後負担する負債が増えていることを表しています。

② キャッシュ・フロー計算書の分析

ア プライマリーバランス（基礎的財政収支） 74億8,500万円
＜元年度 △24億4,100万円＞

令和2（2020）年度のプライマリーバランスは、74億8,500万円の黒字となり、前年度と比較して、99億2,600万円の増となりました。

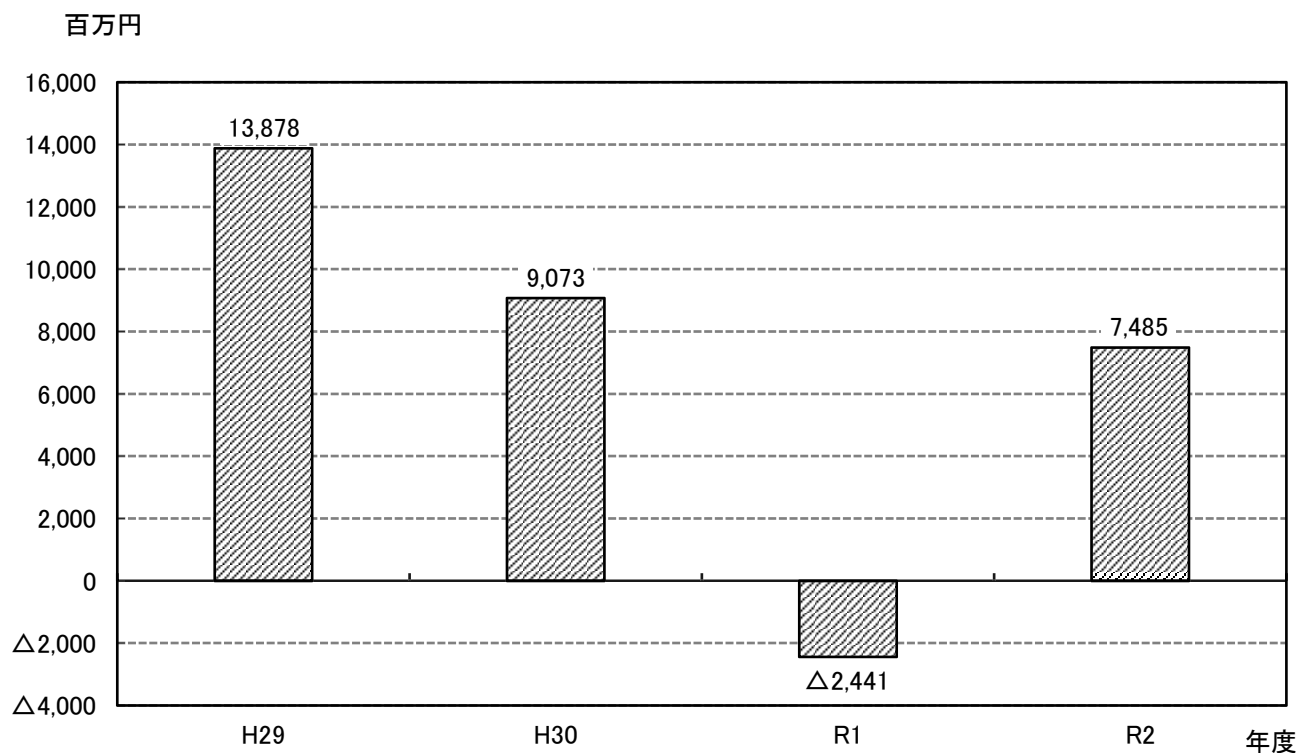
これは金融支出を除いた行政サービス活動収支差額が減少したものの、基金積立金支出及び基金繰入金収入を除く社会資本整備等投資活動収支差額に係る財産収入が大幅に増加したためです。

具体的には、市街地再開発事業に係る権利変換に伴う土地売却収入の皆増という特殊要因により財産売却収入が前年度と比較して155億3,100万円増加していることが主な要因です。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）は、地方債等の元利償還額及び基金積立金を除いた支出と、地方債等借入額及び基金繰入金を除いた収入のバランスを示す指標です。

当該バランスが均衡している場合には、借金や基金の取崩に頼らない持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。

〈プライマリーバランス(基礎的財政収支)の推移〉



【計算式】

$$\text{プライマリーバランス(円)} = \begin{array}{l} \text{行政サービス活動収支差額(金融支出を除く)} \\ + \\ \text{社会資本整備等投資活動収支差額} \\ \text{(基金積立金支出・基金繰入金収入を除く)} \end{array}$$

※行政サービス活動収支差額(金融支出を除く)…21億1,900万円
 社会資本整備等投資活動収支差額…53億6,500万円
 (基金積立金支出・基金繰入金収入を除く)

(4) 正味財産変動計算書（一般会計）

	正 味		
	開始 残高 相当	国庫 支出 金	都 支出 金
前期末残高	4,753,126	689	745
当期変動額	－	186	548
固定資産等の増減	－	186	548
特別区債等の増減	－	－	－
その他内部取引による増減	－	－	－
当期収支差額（調整後）	－	－	－
当期末残高	4,753,126	875	1,293

正味財産変動計算書の状況

令和2（2020）年度の正味財産変動額は、国庫支出金1億8,600万円、都支出金5億4,800万円、負担金及び繰入金等1,400万円、受贈財産評価額10億100万円となり、行政コスト計算書の当期収支差額57億8,900万円も含めて正味財産が合計75億3,700万円増加しました。

この結果、令和2年度末の正味財産残高は4兆7,944億円となりました。

(単位：百万円)

財 産				合 計
負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
125	4,527	5	27,645	4,786,863
14	1,001	-	5,789	7,537
14	1,001	-	-	1,748
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	5,789	5,789
139	5,528	5	33,434	4,794,400

(5) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（一般会計）

		前期末 取得額合計	当期 増加額	当期 減少額
有形固定資産				
	行政財産	297,298	20,895	4,308
	土地	119,378	3,339	3,149
	建物	167,238	16,481	1,150
	工作物	10,548	1,075	8
	立木	52	-	1
	浮棧橋等	83	-	-
	普通財産	32,839	1,309	13,903
	土地	24,231	1,309	13,611
	建物	8,488	-	292
	工作物	120	-	-
	重要物品	2,116	574	563
	インフラ資産	4,489,941	8,147	223
	土地	4,461,013	4,878	148
	土地以外	28,928	3,270	76
	建設仮勘定	16,142	30,735	39,965
無形固定資産				
	行政財産	223	-	-
	普通財産	88	-	-
	ソフトウェア	288	-	-
	ソフトウェア仮勘定	-	178	-
合 計		4,838,935	61,838	58,963

(単位：百万円)

当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末 償却額
313,884	88,311	225,573	4,443
119,567	-	119,567	-
182,569	83,089	99,480	3,950
11,615	5,207	6,408	490
51	-	51	-
83	16	67	3
20,244	1,451	18,793	200
11,928	-	11,928	-
8,195	1,398	6,797	194
120	53	67	6
2,128	1,316	812	139
4,497,864	5,569	4,492,295	371
4,465,743	-	4,465,743	-
32,122	5,569	26,553	371
6,912	-	6,912	-
223	-	223	-
88	-	88	-
288	227	61	51
178	-	178	-
4,841,811	96,875	4,744,936	5,204

<有形固定資産及び無形固定資産の内訳>

区分			内訳等
有形固定資産	行政財産	土地	小・中学校敷地、幼稚園敷地、公園敷地、保育園敷地、児童館敷地 など
		建物	小・中学校、幼稚園、保育園、児童館、区民住宅、区民館 など
		工作物	防災無線設備、観光案内標識、公園遊具、平和の鐘 など
		立木	区民健康村、浜町公園、佃公園 など
		浮桟橋等	日本橋船着場浮桟橋
	普通財産	土地	築地魚河岸敷地、旧産業支援用地 など
		建物	築地魚河岸、佃認知症高齢者グループホーム など
		工作物	側溝・排水溝（築地魚河岸） など
	重要物品	重要物品	100万円以上の物品
	インフラ資産	土地	道路敷地
		道路(舗装)	道路舗装
		橋梁	桜小橋、西仲橋、朝潮小橋 など
		地下施設	区道に接している地下通路、共同溝 など
		その他インフラ資産	歩道橋に設置したエレベーター・エスカレーター など
	建設仮勘定	建設仮勘定	建設または製作途中にある建物（本の森ちゅうおう（仮称）など）
無形固定資産	行政財産	地上権	八丁堀住宅
	普通財産	その他無形固定資産	道路占用物件管理システムプログラム
	ソフトウェア	ソフトウェア	複数の所属で使用し取得価格100万円以上のもの（財務会計システムなど）
	ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア仮勘定	製作途中にあるソフトウェア（住民情報システム）

（６）指標による分析結果（一般会計）

分析の視点	住民等のニーズ	指標	令和2年度	令和元年度
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	有形固定資産減価償却率	42.6%	44.4%
		区民一人当たりの資産額	2,824万円	2,840万円
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	正味財産比率（純資産比率）	99.3%	99.4%
		社会資本等形成の世代間負担比率	0.4%	0.4%
持続可能性 （健全性）	財政に持続可能性があるか	負債対標準財政規模比率	59.6%	57.2%
		プライマリーバランス（基礎的財政収支）	74億8,500万円	△24億4,100万円
		基金対減価償却比率	36.6%	42.5%
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	区民一人当たりの行政コスト	68万円	49万円
自律性	受益者負担の水準はどうなっているか	受益者負担比率	7.3%	11.2%

① 資産形成度

有形固定資産減価償却率は42.6%で、前年度と比較して1.8ポイント減少しており、この比率が50%を下回っていることから全体的には老朽化が進んでいないと言えます。

区民一人当たり資産額は2,824万円で、前年度と比較して16万円減少しました。将来世代に残る資産は前年度比で増加していますが、人口が増加したことにより区民一人当たりで見ると減少しています。

今後も人口増加が続くと考えられることから、一人当たりの資産額は減少していく見込みです。老朽化への対応に係る費用も考慮しながら、現在保有している資産の維持管理を適切に行っていきます。

② 世代間公平性

正味財産比率（純資産比率）は99.3%で、前年度と比較して0.1ポイント減少しています。

この比率が、前年度に引き続き高い比率で推移しているため、過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資産が蓄積されていると言えます。なお、その主な要因は、土地が高額なことによるものであり、これは地価が高い本区の特徴でもあることから、他の地方自治体と比較しても高い数値になる傾向にあります。

社会資本等形成の世代間負担比率は0.4%で、前年度と比較して増減はありませんでした。

区の資産は土地などのインフラ資産が高額なため、この比率は低くなる傾向にありますが、将来世代の負担が高まらないようにしていかなければなりません。

なお、正味財産比率（純資産比率）及び社会資本等形成の世代間負担比率について、換金性の低い土地（インフラ資産）を除いた場合の比率は、それぞれ91.0%、7.3%になります。

③持続可能性（健全性）

負債対標準財政規模比率は59.6%で、前年度と比較して2.4ポイント増加しています。

これは、特別区債の発行などにより負債額が増加したことが主な要因です。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）は74億8,500万円で、前年度と比較して99億2,600万円増加しています。

令和2（2020）年度は、前年度の赤字から黒字へと転じていますが、これは市街地再開発事業に係る権利変換に伴う土地売却収入の皆増という特殊要因によるものです。

負債対標準財政規模比率が増加していることに加え、土地売却収入を除いた場合のプライマリーバランス（基礎的財政収支）は△80億4,300万円になるため、持続可能性という点では注意が必要であり、指標の数値を経年で比較していくことが重要です。特に今後、新たな施設整備による負債の増加が見込まれることから、試行的に導入した基金対減価償却比率の指標の動向も踏まえつつ、負債が過大とならないよう注意していきます。

④効率性

区民一人当たりの行政コストは68万円で、前年度と比較して19万円増加しています。

これは、特別定額給付金など補助費等の増や市街地再開発事業助成など投資的経費の増などによる行政費用の大幅な増加が主な要因として挙げられます。なお、年度によって増減幅の大きい投資的経費を除いた金額を用いて一人当たりの行政コストを算出した場合においては、13万円の増加となっており、そのうちの12万円は新型コロナウイルス感染症への対応によるものです。

そのため、今後の指標の数値だけでなく、投資的経費の増減や社会環境の変化にも注意を払いつつ、効率性を高められるよう努めていきます。

⑤自律性

受益者負担比率は7.3%で、前年度と比較して3.9ポイント減少しています。

これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により施設使用料など受益者が負担した額が減少したことに加え、補助費等や投資的経費の増などにより行政サービスの提供に係る費用が大きく増加したためです。

この指標からは、前年度と比較すると本区の自律性は低下していると言えます。なお、これには新型コロナウイルス感染症への対応も大きな影響を与えています。そのため、今後の指標の動向に特段の注意を払いつつ、社会環境の変化を踏まえながら、費用と受益者負担のバランスを考慮し適正化に努めていきます。

3 各会計合算財務諸表

(1) 各会計合算財務諸表の概要

中央区には一般会計のほか「国民健康保険事業会計」「介護保険事業会計」「後期高齢者医療会計」という3つの特別会計があり、一般会計の財務諸表にこれら特別会計の財務諸表を合算し、会計間の繰入・繰出等の内部取引を相殺消去※したものが各会計合算財務諸表となります。一般会計だけでなく特別会計を含めることで区全体の財政の姿を見ることができます。

(2) 貸借対照表（各会計合算）

[資産の部]		(百万円)			
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
I 流動資産	38,106	20.7 %	36,836	1,270	-
現金預金	4,312	31.0 %	3,718	594	-
収入未済	4,192	56.8 %	3,236	956	-
不納欠損引当金	△440	△ 9.9 %	△160	△279	-
基金積立金	28,826	16.3 %	28,826	-	-
短期貸付金	1,216	△ 0.6 %	1,216	-	-
II 固定資産	4,791,529	0.1 %	4,790,098	1,431	-
1 行政財産	225,929	5.7 %	225,796	132	-
有形固定資産	225,705	5.7 %	225,573	132	-
土地	119,613	0.2 %	119,567	46	-
建物	99,567	13.0 %	99,480	86	-
工作物	6,408	10.0 %	6,408	-	-
立木	51	△ 1.9 %	51	-	-
浮棧橋等	67	△ 4.6 %	67	-	-
無形固定資産	223	0.0 %	223	-	-
2 普通財産	18,882	△ 39.9 %	18,882	-	-
有形固定資産	18,793	△ 40.0 %	18,793	-	-
土地	11,928	△ 50.8 %	11,928	-	-
建物	6,797	△ 3.1 %	6,797	-	-
工作物	67	△ 7.8 %	67	-	-
無形固定資産	88	0.0 %	88	-	-
3 重要物品	812	21.3 %	812	-	-
4 インフラ資産	4,492,295	0.2 %	4,492,295	-	-
有形固定資産	4,492,295	0.2 %	4,492,295	-	-
土地	4,465,743	0.1 %	4,465,743	-	-
土地以外	26,553	12.1 %	26,553	-	-
5 ソフトウェア	61	△ 45.7 %	61	-	-
6 建設仮勘定	6,912	△ 57.2 %	6,912	-	-
7 ソフトウェア仮勘定	336	皆増	178	158	-
8 投資その他の資産	46,303	10.9 %	45,162	1,141	-
有価証券及び出資金	1,205	0.0 %	1,205	-	-
長期貸付金	11	△ 15.3 %	11	-	-
その他債権	16	0.0 %	16	-	-
基金積立金	45,070	11.3 %	43,930	1,141	-
資産の部合計	4,829,635	0.2 %	4,826,934	2,701	-

※相殺消去

一般会計から特別会計への繰出金は、一般会計では支出(費用)として計上され、特別会計では、収入として計上されます。

しかし、これらの処理は区全体(各会計合算)では、あくまでも内部の取引処理となるため、こうした内部取引を相殺し、消去する必要があります。

[負債の部]						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
I 流動負債	1,820	13.3 %	1,750	70		-
還付未済金	95	37.5 %	40	55		-
特別区債	896	26.8 %	896	-		-
賞与引当金	620	△ 0.7 %	605	15		-
その他流動負債	209	1.8 %	209	-		-
II 固定負債	30,784	5.2 %	30,784	-		-
特別区債	19,348	12.1 %	19,348	-		-
退職給与引当金	8,968	△ 3.7 %	8,968	-		-
その他固定負債	2,469	△ 7.8 %	2,469	-		-
負債の部合計	32,604	5.7 %	32,534	70		-

[正味財産の部]						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
正味財産	4,797,031	0.2 %	4,794,400	2,631		-
(うち正味財産増減額)	7,801	14.9 %	7,537	264		-
正味財産の部合計	4,797,031	0.2 %	4,794,400	2,631		-

						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
負債及び正味財産の部合計	4,829,635	0.2 %	4,826,934	2,701		-

貸借対照表（一般会計）との比較分析

ア 資産の比較

各会計合算と一般会計の貸借対照表の比較（資産）

（単位：百万円）

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
資産の部			
I 流動資産	38,106	36,836	1,270
II 固定資産	4,791,529	4,790,098	1,431
行政財産	225,929	225,796	132
普通財産	18,882	18,882	－
インフラ資産	4,492,295	4,492,295	－
投資その他の資産	46,303	45,162	1,141
その他固定資産	8,121	7,963	158
資産の部合計	4,829,635	4,826,934	2,701

流動資産は、一般会計の368億3,600万円に対し、国民健康保険事業会計の保険料収入未済8億3,600万円、介護保険事業会計の現金預金3億6,200万円など、12億7,000万円が各会計合算に加わっています。

固定資産は、一般会計の4兆7,900億9,800万円に対し、国民健康保険事業会計のソフトウェア仮勘定1億5,800万円、介護保険事業会計の特定目的基金11億4,100万円、行政財産1億3,200万円の合計14億3,100万円が各会計合算に加わっています。

イ 負債・正味財産の比較

各会計合算と一般会計の貸借対照表の比較(負債・正味財産)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
負債の部			
Ⅰ 流動負債	1,820	1,750	70
Ⅱ 固定負債	30,784	30,784	-
負債の部合計	32,604	32,534	70
正味財産の部			
正味財産	4,797,031	4,794,400	2,631
(うち正味財産増減額)	7,801	7,537	264
正味財産の部合計	4,797,031	4,794,400	2,631
負債及び正味財産の部合計	4,829,635	4,826,934	2,701

負債は、一般会計の325億3,400万円に対し、国民健康保険事業会計の還付未済金3,600万円など、7,000万円が各会計合算に加わっています。

資産から負債を差し引いた正味財産は、一般会計の4兆7,944億円に対し、26億3,100万円増加しています。当期の正味財産増減額は、一般会計の75億3,700万円に対し、国民健康保険事業会計6,100万円、介護保険事業会計2億1,200万円、後期高齢者医療会計△900万円の合計2億6,400万円増加しています。

(3) 行政コスト計算書（各会計合算）

[通常収支の部]						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
I 行政収支の部						
1 行政収入	135,907	24.0 %	115,767	24,240	△4,099	
特別区税	32,524	2.0 %	32,524	-	-	
地方譲与税	387	0.8 %	387	-	-	
地方特例交付金	134	△ 78.1 %	134	-	-	
特別区財政調整交付金	14,354	△ 13.0 %	14,354	-	-	
その他交付金	9,684	7.2 %	9,684	-	-	
保険料	7,560	△ 4.4 %	-	7,560	-	
国庫支出金	38,542	206.7 %	36,525	2,017	-	
都支出金	18,100	25.0 %	9,776	8,324	-	
分担金及び負担金	2,712	△ 6.4 %	533	2,179	-	
使用料及び手数料	7,960	△ 7.3 %	7,960	0	-	
財産収入	1,196	2.1 %	1,196	-	-	
諸収入	2,574	△ 24.7 %	2,477	96	-	
寄附金	181	56.1 %	181	-	-	
繰入金	-	-	35	4,064	△4,099	
2 行政費用	136,819	32.3 %	116,896	24,022	△4,099	
人件費	14,858	3.1 %	14,499	359	-	
物件費	24,069	10.7 %	23,204	866	-	
維持補修費	981	1.9 %	981	-	-	
扶助費	16,399	8.2 %	16,399	-	-	
補助費等	50,061	56.8 %	27,595	22,466	-	
投資的経費	23,398	79.5 %	23,398	-	-	
繰出金	-	-	4,064	35	△4,099	
減価償却費	5,207	5.5 %	5,204	3	-	
不納欠損引当金繰入額	427	7.7 %	149	279	-	
賞与引当金繰入額	620	△ 0.7 %	605	15	-	
退職給与引当金繰入額	798	273.6 %	798	-	-	
行政収支差額	△911	△ 114.9 %	△1,130	218	-	

	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
Ⅱ 金融収支の部					
1 金融収入	41	△ 2.6 %	40	0	-
受取利息及び配当金	41	△ 2.6 %	40	0	-
2 金融費用	202	△ 13.0 %	202	-	-
特別区債利子	108	△ 1.7 %	108	-	-
特別区債発行費	4	△ 78.7 %	4	-	-
その他借入金利子等	90	△ 12.1 %	90	-	-
金融収支差額	△161	15.2 %	△161	0	-
通常収支差額	△1,072	△ 118.0 %	△1,291	218	-

	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
[特別収支の部]					
1 特別収入	11,347	606.2 %	11,340	7	-
固定資産売却益	7,390	※	7,390	-	-
その他特別収入	3,957	-	3,950	7	-
2 特別費用	4,271	140.7 %	4,260	11	-
固定資産除却損	4,189	149.8 %	4,189	-	-
不納欠損額	42	△ 17.7 %	31	11	-
その他特別費用	40	△ 13.0 %	40	-	-
特別収支差額	7,075	4,310.5 %	7,079	△4	-

※前年度からの増減率が大きいため、非表示とする。

	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
当期収支差額	6,003	3.9 %	5,789	214	-

行政コスト計算書（一般会計）との比較分析

ア 収入の比較

各会計合算と一般会計の行政コスト計算書の比較 (収入科目)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政収入	135,907	115,767	20,141
特別区税	32,524	32,524	-
特別区財政調整交付金	14,354	14,354	-
その他交付金	9,684	9,684	-
保険料	7,560	-	7,560
国庫支出金	38,542	36,525	2,017
都支出金	18,100	9,776	8,324
分担金及び負担金	2,712	533	2,179
使用料及び手数料	7,960	7,960	0
その他行政収入	4,471	4,410	61
金融収入	41	40	0
特別収入	11,347	11,340	7
収入合計	147,295	127,147	20,147

収入合計は、1,472億9,500万円となり、一般会計の1,271億4,700万円に対し、201億4,700万円増えています。

このうち行政収入は、一般会計の1,157億6,700万円に対し、特別会計の都支出金83億2,400万円、保険料75億6,000万円、分担金及び負担金21億7,900万円、国庫支出金20億1,700万円など、201億4,100万円が各会計合算に加わっています。

イ 費用の比較

各会計合算と一般会計の行政コスト計算書の比較 (費用科目)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政費用	136,819	116,896	19,922
人件費	14,858	14,499	359
物件費	24,069	23,204	866
扶助費	16,399	16,399	-
補助費等	50,061	27,595	22,466
投資的経費	23,398	23,398	-
繰出金	-	4,064	△4,064
減価償却費	5,207	5,204	3
その他行政費用	2,826	2,533	293
金融費用	202	202	-
特別費用	4,271	4,260	11
費用合計	141,292	121,358	19,933

費用合計は、1,412億9,200万円となり、一般会計の1,213億5,800万円に対し、199億3,300万円増えています。

このうち行政費用は、一般会計の1,168億9,600万円に対し、特別会計の医療費や介護費となる保険給付費などの補助費等224億6,600万円などが加わるとともに、一般会計のうち繰出金40億6,400万円が特別会計との内部取引であるため相殺消去され、差し引かれています。

ウ 当期収支差額の比較

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
収入	147,295	127,147	20,147
費用	141,292	121,358	19,933
収支差額	6,003	5,789	214

当期収支差額は、60億300万円となり、一般会計の57億8,900万円に対し、2億1,400万円増加しています。これは、特別会計の収支差額が一般会計と同様にプラスとなっていることを表します。

(4) キャッシュ・フロー計算書（各会計合算）

[I 行政サービス活動]					
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
1 行政サービス活動収入	134,044	22.9 %	114,016	24,127	△4,099
税金等	57,038	△ 2.3 %	57,038	-	-
特別区税	32,478	1.9 %	32,478	-	-
地方譲与税	387	0.8 %	387	-	-
地方特例交付金	134	△ 78.1 %	134	-	-
特別区財政調整交付金	14,354	△ 13.0 %	14,354	-	-
その他交付金	9,684	7.3 %	9,684	-	-
国庫支出金	36,742	197.3 %	34,725	2,017	-
都支出金	18,100	25.0 %	9,776	8,324	-
業務収入	22,124	△ 6.8 %	12,437	13,787	△4,099
保険料	7,450	△ 3.0 %	-	7,450	-
分担金及び負担金	2,712	△ 6.3 %	534	2,179	-
使用料及び手数料	7,961	△ 7.2 %	7,961	0	-
財産収入	1,196	2.1 %	1,196	-	-
諸収入	2,625	△ 20.3 %	2,532	94	-
寄附金	181	56.1 %	181	-	-
繰入金	-	-	35	4,064	△4,099
金融収入	41	△ 2.6 %	40	0	-
受取利息及び配当金	41	△ 2.6 %	40	0	-
2 行政サービス活動支出	131,758	33.0 %	112,099	23,759	△4,099
行政支出	131,556	33.1 %	111,897	23,759	△4,099
人件費	16,625	4.0 %	16,252	373	-
物件費	24,069	10.7 %	23,204	866	-
維持補修費	981	1.9 %	981	-	-
扶助費	16,399	8.2 %	16,399	-	-
補助費等	50,084	56.8 %	27,599	22,485	-
投資的経費	23,398	79.5 %	23,398	-	-
繰出金	-	-	4,064	35	△4,099
金融支出	202	△ 13.0 %	202	-	-
特別区債利子・発行費	112	△ 13.6 %	112	-	-
その他借入金利子等	90	△ 12.1 %	90	-	-
行政サービス活動収支差額	2,286	△ 77.0 %	1,918	368	-

〔Ⅱ 社会資本整備等投資活動〕						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
1 社会資本整備等投資活動収入	26,475	275.2 %	26,425	50		-
国庫支出金等	801	△ 2.2 %	751	50		-
国庫支出金	187	△ 47.4 %	187	-		-
都支出金	600	40.5 %	550	50		-
分担金及び負担金	-	皆減	-	-		-
繰入金等	14	△ 35.7 %	14	-		-
財産収入	15,535	※	15,535	-		-
財産売却収入	15,535	※	15,535	-		-
基金繰入金	8,908	77.2 %	8,908	-		-
財政調整基金	4,600	318.2 %	4,600	-		-
特定目的基金	4,308	9.7 %	4,308	-		-
貸付金元金収入	1,231	2.0 %	1,231	-		-
2 社会資本整備等投資活動支出	29,809	51.9 %	29,549	260		-
社会資本整備支出	11,088	△ 17.0 %	10,930	158		-
物件費	409	1,259.9 %	251	158		-
投資の経費	10,679	△ 19.9 %	10,679	-		-
基金積立金	17,500	247.3 %	17,397	102		-
財政調整基金	8,448	370.7 %	8,448	-		-
減債基金	213	104.1 %	213	-		-
特定目的基金	8,838	181.6 %	8,736	102		-
貸付金・出資金等	1,221	0.1 %	1,221	-		-
貸付金	1,221	0.1 %	1,221	-		-
社会資本整備等投資活動収支差額	△3,334	73.5 %	△3,123	△210		-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△1,048	59.8 %	△1,206	158		-

※前年度からの増減率が大きいため、非表示とする。

〔Ⅲ 財務活動〕						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
1 財務活動収入	2,981	3.4 %	2,981	-		-
特別区債	2,981	3.4 %	2,981	-		-
2 財務活動支出	912	4.6 %	912	-		-
公債費	707	21.9 %	707	-		-
その他借入金等償還	205	△ 29.8 %	205	-		-
財務活動収支差額	2,068	2.8 %	2,068	-		-

						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
収支差額合計	1,021	271.2 %	863	158		-
前年度からの繰越金	3,291	△ 15.3 %	2,855	435		-
形式収支	4,312	31.0 %	3,718	594		-

キャッシュ・フロー計算書（一般会計）との比較分析

ア 行政サービス活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (行政サービス活動収支差額)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政サービス活動収入	134,044	114,016	20,028
行政サービス活動支出	131,758	112,099	19,659
行政サービス活動収支差額	2,286	1,918	368

行政サービス活動収支差額は、22億8,600万円となり、一般会計の19億1,800万円に対し、3億6,800万円増加しています。

このうち行政サービス活動収入は、一般会計の1,140億1,600万円に対し、特別会計の都支出金83億2,400万円、保険料74億5,000万円、分担金及び負担金21億7,900万円など、200億2,800万円が各会計合算に加わっています。

行政サービス活動支出は、一般会計の1,120億9,900万円に対し、特別会計の補助費等224億8,500万円などが加わるとともに、一般会計の繰出金40億6,400万円などが相殺消去され、差し引かれた結果、196億5,900万円が各会計合算に加わっています。

イ 社会資本整備等投資活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (社会資本整備等投資活動収支差額)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
社会資本整備等投資活動収入	26,475	26,425	50
社会資本整備等投資活動支出	29,809	29,549	260
社会資本整備等投資活動収支差額	△3,334	△3,123	△210

社会資本整備等投資活動収支差額は、△33億3,400万円となり、一般会計の△31億2,300万円に対し、マイナス幅が大きくなっています。

このうち、社会資本整備等投資活動収入は、一般会計の264億2,500万円に対し、国民健康保険事業会計の都支出金5,000万円が各会計合算に加わっています。

社会資本整備等投資活動支出は、一般会計の295億4,900万円に対し、国民健康保険事業会計の物件費1億5,800万円、介護保険事業会計の特定目的基金積立金1億200万円の合計2億6,000万円が各会計合算に加わっています。

ウ 財務活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (財務活動収支差額)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
財務活動収入	2,981	2,981	-
財務活動支出	912	912	-
財務活動収支差額	2,068	2,068	-

財務活動収支差額は、各会計合算では一般会計と同額の20億6,800万円となります。これは、特別会計では借入金などの財源確保を行っていないためです。

(5) 正味財産変動計算書（各会計合算）

	正 味		
	開始 残高 相当	国庫 支出 金	都 支 出 金
前期末残高	4,755,267	689	745
当期変動額	－	186	598
固定資産等の増減	－	186	598
特別区債等の増減	－	－	－
その他内部取引による増減	－	－	－
当期収支差額（調整後）	－	－	－
当期末残高	4,755,267	875	1,343

正味財産変動計算書（一般会計）との比較分析

各会計合算と一般会計の正味財産変動計算書の比較

（単位：百万円）

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
前期末残高	4,789,229	4,786,863	2,367
当期変動額	7,801	7,537	264
固定資産等の増減	1,799	1,748	50
特別区債等の増減	－	－	－
その他内部取引による増減	－	－	－
当期収支差額（調整後）	6,003	5,789	214
当期末残高	4,797,031	4,794,400	2,631

(単位：百万円)

財 産				合 計
負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
125	4,527	－	27,877	4,789,229
14	1,001	－	6,003	7,801
14	1,001	－	－	1,799
－	－	－	－	－
－	－	－	－	－
－	－	－	6,003	6,003
139	5,528	－	33,879	4,797,031

正味財産の前期末残高は、一般会計の4兆7,868億6,300万円に対し、特別会計23億6,700万円が加わった4兆7,892億2,900万円です。

当期変動額は、一般会計75億3,700万円と特別会計2億6,400万円の合計78億100万円となりました。

当期変動額の増加は、正味財産が増えたことを表しており、当期末残高は4兆7,970億3,100万円となりました。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（各会計合算）

		前期末 取得額合計	当期 増加額	当期 減少額
有形固定資産				
	行政財産	297,477	20,895	4,308
	土地	119,424	3,339	3,149
	建物	167,371	16,481	1,150
	工作物	10,548	1,075	8
	立木	52	-	1
	浮棧橋等	83	-	-
	普通財産	32,839	1,309	13,903
	土地	24,231	1,309	13,611
	建物	8,488	-	292
	工作物	120	-	-
	重要物品	2,116	574	563
	インフラ資産	4,489,941	8,147	223
	土地	4,461,013	4,878	148
	土地以外	28,928	3,270	76
	建設仮勘定	16,142	30,735	39,965
無形固定資産				
	行政財産	223	-	-
	普通財産	88	-	-
	ソフトウェア	288	-	-
	ソフトウェア仮勘定	-	336	-
合 計		4,839,115	61,996	58,963

(単位：百万円)

当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末 償却額
314,064	88,358	225,705	4,446
119,613	—	119,613	—
182,702	83,136	99,567	3,953
11,615	5,207	6,408	490
51	—	51	—
83	16	67	3
20,244	1,451	18,793	200
11,928	—	11,928	—
8,195	1,398	6,797	194
120	53	67	6
2,128	1,316	812	139
4,497,864	5,569	4,492,295	371
4,465,743	—	4,465,743	—
32,122	5,569	26,553	371
6,912	—	6,912	—
223	—	223	—
88	—	88	—
288	227	61	51
336	—	336	—
4,842,148	96,922	4,745,226	5,207

今後の財政運営

(1) 本区財政の現状

これまで見てきたように、令和2（2020）年度決算を踏まえた本区の財政状況は、

- ① 実質収支比率は3.1%で、黒字かつ適正水準（3～5%）の範囲にあります。
- ② 経常収支比率は75.1%で、適正水準（70～80%）の範囲にあります。
- ③ 財政健全化法4指標は、いずれも健全な状況にあることを示しており、前年度は3年ぶりにマイナス幅を縮小した将来負担比率は、令和2（2020）年度はマイナス幅が増加しました。
- ④ 主要3基金と特別区債の残高比較では、基金残高が398億9,100万円上回っているものの、前年度と比べ15億4,700万円差が縮まっています。
- ⑤ 貸借対照表では、資産総額は前年度と比べ92億6,900万円増加しました。負債総額は17億3,200万円増加し、標準財政規模に対する比率は2.4ポイント増加しました。
- ⑥ 行政コスト計算書の通常収支差額は、12億9,100万円のマイナスとなりました。
キャッシュ・フロー計算書の行政活動キャッシュ・フロー収支差額についても、12億600万円のマイナスとなっています。

以上のことから、本区の現時点での財政状況は、財務諸表の数字に一部悪化は見られるものの、引き続き健全性は保たれています。

しかし、基金と特別区債の残高差や負債の比率などストック情報を中心とした指標の状況のほか、今後の新型コロナウイルス感染症への対応や新たな施設整備等を踏まえると将来に対する余力は小さくなっていると言えます。

(2) 歳入の見通し

本区の人口は平成10（1998）年から一貫して増加基調が続いているが、そのペースは縮小していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による所得環境の低迷が見込まれることにより、特別区民税はこれまでのような伸びは期待できない状況です。

また、近年、国は税源偏在是正の名のもと、特別区民税に影響を与える「ふるさと納税」や特別区交付金の財源となる「法人住民税の一部国税化」、地方消費税交付金の財源となる「地方消費税の清算基準の見直し」など、大都市財源を地方へ再配分する取組を強行しており、本区にとっては今後も大きなマイナス影響となります。

新型コロナウイルス感染症の今後の状況が不透明であり、財政環境も厳しい中、安定した区民サービスを維持するためには、歳入（とりわけ一般財源）の確保が必要となることから、特別区民税などの納付環境の充実による収納率向上や収入未済の解消に努め自主財源を確保するほか、受益者負担の適正化を図る観点から負担水準の見直しなどの取組が、より一層重要となります。

(3) 今後の行政需要

本区の人口は一貫して増加基調が続いており、年間出生数は5年連続で2,000人を超えて乳幼児数も増加しています。

そのため、保育所の待機児童解消に向けた取組や児童数の増に対応した学校施設の整備など、子育て・教育環境の充実を引き続き図っていく必要があるほか、東京2020大会後や日本橋上空の首都高速道路の地下化を見越した新たな都市基盤整備など、本区を取り巻く大きな環境変化への対応が必要となります。

また、人々の生活や企業活動など社会全般に大きな影響をもたらしている新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越えるための取組や、感染拡大により明らかになった課題への対策を引き続き講じていく必要があります。

その他にも、脱炭素社会の実現を目指した「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を踏まえた環境負荷の低減に向けた取組など新たな課題への対応も必要です。

厳しい財政環境が見込まれる中、行政需要は今後さらに拡大・多様化していきます。したがって、限られた財源を有効に活用するために、施策全般にわたり緊急度・重要度などの観点からの積極的な見直しやスクラップ・アンド・ビルドによる事業構築を行い、区民の負託に応える施策展開のための財源を確保し、今後の社会経済状況の変化にも的確に対応しうる持続可能で強固な財政基盤を堅持していかなければなりません。

(4) 基金・特別区債の見通し

令和2（2020）年度は、京橋築地小学校の改修などの財源として教育施設整備基金を取り崩したものの、臨時的な収入である土地売却収入などを財政調整基金へ積み立てることができたため、基金残高は増加となりました。また、阪本小学校の改築などの財源として特別区債を発行したことにより、特別区債残高は3年連続で増加しました。

令和3（2021）年度以降は、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら必要となる対策やその影響による減収分の補てんなどの財源対策が必要となるほか、東京2020大会後の晴海地区に小・中学校や特別出張所、認定こども園、保健センターなどの新たな施設整備を行うことに加え、既存施設の老朽化に伴う多くの大規模改修が今後控えていることから、多大な財政負担が生じます。

したがって、将来の収支見通しも視野に入れた上で、基金の計画的な積立ては引き続き行っていくものの、財政調整基金や施設整備に活用する施設整備基金および教育施設整備基金の残高は大きく減少していくことが見込まれます。また、施設整備の際に、特別区債の発行もあわせて行っていくため、特別区債残高は増加していくことが見込まれます。

(5) 今後の財政運営に向けて

① 新たな政策課題への取組と健全で持続可能な行財政運営

今般の新型コロナウイルス感染症は、人々の生活や企業活動など社会全般に大きな影響をもたらしています。このような社会情勢のもと、本区の税収見通しが厳しくかつ不透明な中にあっても、住民に最も身近な基礎自治体として、感染症の拡大防止と地域の活力を取り戻すための取組はもとより、福祉、防災など区民生活に密接に関わる取組を着実に推進していきます。

また、近年は地球温暖化の影響を受けた気候変動が要因とされる災害が頻発しています。私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」を脱するため、2050年までに脱炭素社会の実現を目指す決意を表明した「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を踏まえた取組など新たな課題に取り組んでいきます。

そのためにも、特別区民税や保険料等については納付環境の充実を図るほか、国等の補助制度を積極的に活用するなど、さらなる歳入確保に努めるとともに、これまで計画的に積み立ててきた基金を活用し、厳しい財政環境にあっても必要な行政サービスを提供し続けられるよう財政運営を図っていきます。

② 行政評価と予算編成が連動した成果重視型マネジメントサイクルの徹底

行政サービスが今日の社会情勢や区民ニーズに対応しているかを常に検証し、効率的な執行により「最少の経費で最大の効果を上げる」ことは、区民の負託を受けた行政の責務と言えます。そのためにも、事業の進捗状況や実績の検証だけでなく、各事業のストック情報やフルコスト情報を活用した行政評価により明らかとなった課題や方向性を、予算編成における事業の構築や見直しに反映していきます。事業成果を重視したマネジメントサイクルを徹底することにより、これまで以上に効率的で効果的な行財政運営を推進します。

③ 先見性のある施設マネジメントの推進

公共施設については、将来の人口動向や多様化する行政需要を見据え、タイムシェアなど多目的な利用により既存施設を有効活用し、施設サービスの継続的な提供を図ります。

また、公共施設を長期にわたり計画的に管理していくには、各施設の現状や劣化状況、将来必要となる維持管理コストを的確に把握しなければなりません。そのためには、財務諸表の活用などにより、減価償却の進捗も含めた老朽化の状況を検証するとともに、令和3（2021）年3月に策定した「中央区公共施設個別施設計画」などに基づき、施設の長寿命化、将来コストの低減や平準化を図るなど、最適な施設マネジメントを推進します。

参 考 資 料

	頁
■ 財政の状況	108
■ 普通会計 歳入決算	109
■ 普通会計 歳出決算	111
■ 各区決算状況一覧	113

財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）

（一般会計決算）

（単位：千円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額 (A)	99,556,390	105,389,182	92,199,085	102,262,731	146,277,641
歳出総額 (B)	96,721,381	103,428,257	88,823,304	99,407,281	142,559,543
形式収支 (A-B) (C)	2,835,009	1,960,925	3,375,781	2,855,450	3,718,098
翌年度に繰越すべき財源 (D)	979,416	220,977	720,187	553,872	2,007,462
実質収支 (C-D) (E)	1,855,593	1,739,948	2,655,594	2,301,578	1,710,636
単年度収支 (E-前年度のE)	95,090	△ 115,645	915,646	△ 354,016	△ 590,942
実質単年度収支	149,775	310,787	5,043,106	340,873	3,257,398

（普通会計決算）

（単位：千円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳入総額 (A)	98,580,357	104,417,516	91,225,232	101,113,510	145,032,546
歳出総額 (B)	95,745,348	102,456,591	87,873,281	98,299,968	141,315,667
形式収支 (A-B) (C)	2,835,009	1,960,925	3,351,951	2,813,542	3,716,879
翌年度に繰越すべき財源 (D)	979,416	220,977	696,357	513,182	2,007,462
実質収支 (C-D) (E)	1,855,593	1,739,948	2,655,594	2,300,360	1,709,417
単年度収支 (E-前年度のE)	95,090	△ 115,645	915,646	△ 355,234	△ 590,943
実質単年度収支	149,775	310,787	5,043,106	339,655	3,257,397
実質収支比率	3.8%	3.5%	4.7%	4.3%	3.1%
標準財政規模	48,862,304	50,150,300	56,069,123	53,872,809	54,629,684
経常収支比率	75.0%	72.3%	68.7%	72.4%	75.1%

普通会計 歳入決算（一般財源・特定財源）

（単位：千円）

区 分		平成 28 年 度 決 算 額	平成 29 年 度 決 算 額	平成 30 年 度 決 算 額	令和 元 年 度 決 算 額	令和 2 年 度 決 算 額
一 般 財 源		51,481,559	53,732,705	59,590,770	58,409,513	57,037,643
内 訳	特 別 区 税	26,440,630	27,712,898	29,511,731	31,882,792	32,478,391
	地 方 譲 与 税	382,149	380,866	383,772	384,312	387,326
	利 子 割 交 付 金	84,061	93,630	103,816	81,508	81,592
	配 当 割 交 付 金	275,836	387,670	347,642	408,038	398,352
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 金 交 付	162,803	392,602	287,594	254,638	471,758
	地 方 消 費 税 交 付 金	9,561,062	9,926,353	8,467,549	8,104,339	8,635,040
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	176,057	221,334	231,773	115,346	34
	環 境 性 能 割 金 交 付	—	—	—	40,759	69,779
	地 方 特 例 交 付 金	61,207	75,468	89,743	613,396	134,070
	特 別 区 交 付 金	14,311,606	14,516,503	20,143,155	16,500,358	14,353,501
	交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付	26,148	25,381	23,995	24,027	27,800
特 定 財 源		47,098,798	50,684,811	31,634,462	42,703,997	87,994,903
内 訳	分 担 金 及 び 負 担 金	673,808	849,079	918,057	883,421	630,239
	使 用 料	5,937,026	5,992,220	6,004,886	6,808,118	6,300,767
	手 数 料	782,445	817,603	849,882	861,502	783,294
	国 庫 支 出 金	14,892,900	12,922,688	7,851,598	10,806,294	34,809,685
	都 支 出 金	5,937,629	7,064,062	5,245,720	6,338,817	10,031,183
	財 産 収 入	1,001,242	13,628,127	1,121,255	1,216,565	16,771,337
	寄 附 金	46,869	112,498	98,798	115,816	180,740
	繰 入 金	5,306,700	2,546,568	1,219,250	5,150,574	9,123,543
	繰 越 金	4,363,272	2,835,009	1,960,925	3,351,951	2,813,542
	諸 収 入	4,905,907	3,916,957	5,185,091	4,287,139	3,570,073
	特 別 区 債	3,251,000	0	1,179,000	2,883,800	2,980,500
合 計		98,580,357	104,417,516	91,225,232	101,113,510	145,032,546

普通会計 歳入決算（自主財源・依存財源）

（単位：千円）

区 分		平成 28 年 度 算 額	平成 29 年 度 算 額	平成 30 年 度 算 額	令和 元 年 度 算 額	令和 2 年 度 算 額
自 主 財 源		49,457,899	58,410,959	46,869,875	54,557,878	72,651,926
内 訳	特 別 区 税	26,440,630	27,712,898	29,511,731	31,882,792	32,478,391
	分 担 金 及 び 負 担 金	673,808	849,079	918,057	883,421	630,239
	使 用 料	5,937,026	5,992,220	6,004,886	6,808,118	6,300,767
	手 数 料	782,445	817,603	849,882	861,502	783,294
	財 産 収 入	1,001,242	13,628,127	1,121,255	1,216,565	16,771,337
	寄 附 金	46,869	112,498	98,798	115,816	180,740
	繰 入 金	5,306,700	2,546,568	1,219,250	5,150,574	9,123,543
	繰 越 金	4,363,272	2,835,009	1,960,925	3,351,951	2,813,542
	諸 収 入	4,905,907	3,916,957	5,185,091	4,287,139	3,570,073
依 存 財 源		49,122,458	46,006,557	44,355,357	46,555,632	72,380,620
内 訳	地 方 譲 与 税	382,149	380,866	383,772	384,312	387,326
	利 子 割 交 付 金	84,061	93,630	103,816	81,508	81,592
	配 当 割 交 付 金	275,836	387,670	347,642	408,038	398,352
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	162,803	392,602	287,594	254,638	471,758
	地 方 消 費 税 交 付 金	9,561,062	9,926,353	8,467,549	8,104,339	8,635,040
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	176,057	221,334	231,773	115,346	34
	環 境 性 能 割 交 付 金	—	—	—	40,759	69,779
	地 方 特 例 交 付 金	61,207	75,468	89,743	613,396	134,070
	特 別 区 交 付 金	14,311,606	14,516,503	20,143,155	16,500,358	14,353,501
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,148	25,381	23,995	24,027	27,800
	国 庫 支 出 金	14,892,900	12,922,688	7,851,598	10,806,294	34,809,685
	都 支 出 金	5,937,629	7,064,062	5,245,720	6,338,817	10,031,183
	特 別 区 債	3,251,000	0	1,179,000	2,883,800	2,980,500
合 計		98,580,357	104,417,516	91,225,232	101,113,510	145,032,546

普通会計 歳出決算（目的別）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年 度 決 算 額	平成 29 年 度 決 算 額	平成 30 年 度 決 算 額	令和 元 年 度 決 算 額	令和 2 年 度 決 算 額
議 会 費	621,054	608,981	655,779	620,736	613,688
総 務 費	10,217,639	10,543,936	16,033,217	12,987,565	36,171,175
民 生 費	27,009,298	29,371,855	30,356,947	33,313,984	36,477,581
衛 生 費	6,263,873	6,324,868	6,466,504	6,892,732	7,462,596
労 働 費	186,228	183,158	175,152	180,603	176,074
農 林 水 産 業 費	43,138	46,882	46,401	51,018	78,832
商 工 費	3,388,040	3,299,777	3,172,045	3,798,431	4,285,654
土 木 費	28,894,079	22,298,434	14,371,688	16,838,000	33,985,746
消 防 費	533,675	457,136	499,016	817,880	376,804
教 育 費	17,740,744	28,432,993	15,452,210	21,985,083	20,655,338
災 害 復 旧 費	0	0	0	0	0
公 債 費	847,580	888,571	644,322	813,936	1,032,179
諸 支 出 金	0	0	0	0	0
合 計	95,745,348	102,456,591	87,873,281	98,299,968	141,315,667

普通会計 歳出決算（性質別）

（単位：千円）

区 分		平成 28 年 度 決 算 額	平成 29 年 度 決 算 額	平成 30 年 度 決 算 額	令和 元 年 度 決 算 額	令和 2 年 度 決 算 額
義 務 的 経 費		29,267,831	30,603,458	31,643,426	33,485,475	36,056,397
内 訳	人 件 費	15,003,512	14,843,235	15,201,303	15,371,389	15,999,132
	扶 助 費	13,420,874	14,873,365	15,799,461	17,307,158	19,027,738
	公 債 費	843,445	886,858	642,662	806,928	1,029,527
投 資 的 経 費		33,375,841	25,890,021	16,889,408	26,994,117	34,992,531
そ の 他 経 費		33,101,676	45,963,112	39,340,447	37,820,376	70,266,739
内 訳	物 件 費	16,665,618	16,772,249	17,570,535	18,967,174	21,217,974
	維 持 補 修 費	942,458	855,246	759,903	908,744	960,154
	補 助 費 等	7,281,929	6,831,838	6,625,860	6,782,478	24,598,968
	積 立 金	3,003,223	15,676,130	8,666,626	4,781,684	17,184,076
	投資及び出資金	0	0	0	0	0
	貸 付 金	1,226,940	1,224,836	1,203,791	1,220,500	1,221,432
	繰 出 金	3,981,508	4,602,813	4,513,732	5,159,796	5,084,135
合 計		95,745,348	102,456,591	87,873,281	98,299,968	141,315,667

各区決算状況一覧（令和２年度 普通会計）

（単位：千円）

区名	歳入総額	歳出総額	実質収支比率	経常収支比率
千代田	79,335,941	76,514,678	4.9%	80.8%
中央	145,032,546	141,315,667	3.1%	75.1%
港	184,265,612	170,978,387	11.3%	74.6%
新宿	187,633,243	184,112,762	3.9%	84.0%
文京	142,921,594	132,145,625	13.3%	82.9%
台東	131,602,625	123,670,753	14.1%	89.1%
墨田	159,725,780	153,674,877	7.6%	82.9%
江東	259,978,713	252,937,106	4.5%	79.1%
品川	239,565,265	235,903,290	3.4%	77.8%
目黒	146,577,456	137,747,180	12.7%	81.1%
大田	355,838,092	348,294,140	4.4%	85.3%
世田谷	428,421,488	410,968,584	6.1%	81.7%
渋谷	134,070,098	125,725,902	11.4%	74.9%
中野	195,962,245	190,269,516	5.5%	77.1%
杉並	270,587,110	258,724,404	9.3%	86.4%
豊島	154,992,463	150,198,314	5.3%	85.9%
北	190,408,034	183,521,426	7.5%	87.0%
荒川	124,308,169	121,970,242	3.7%	84.5%
板橋	295,220,675	285,612,861	6.9%	82.4%
練馬	354,023,547	344,953,360	5.1%	85.9%
足立	370,072,714	360,200,916	5.1%	83.2%
葛飾	273,997,562	259,085,056	12.4%	81.1%
江戸川	367,018,113	342,916,234	6.9%	77.9%
特別区計	5,191,559,085	4,991,441,280	7.0%	81.9%

令和3年9月発行

刊行物登録番号
3-060

令和3年度
財政白書

編集・発行 中央区企画部財政課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3543)0211

印刷 タナカ印刷株式会社
中央区日本橋浜町三丁目39番11号302